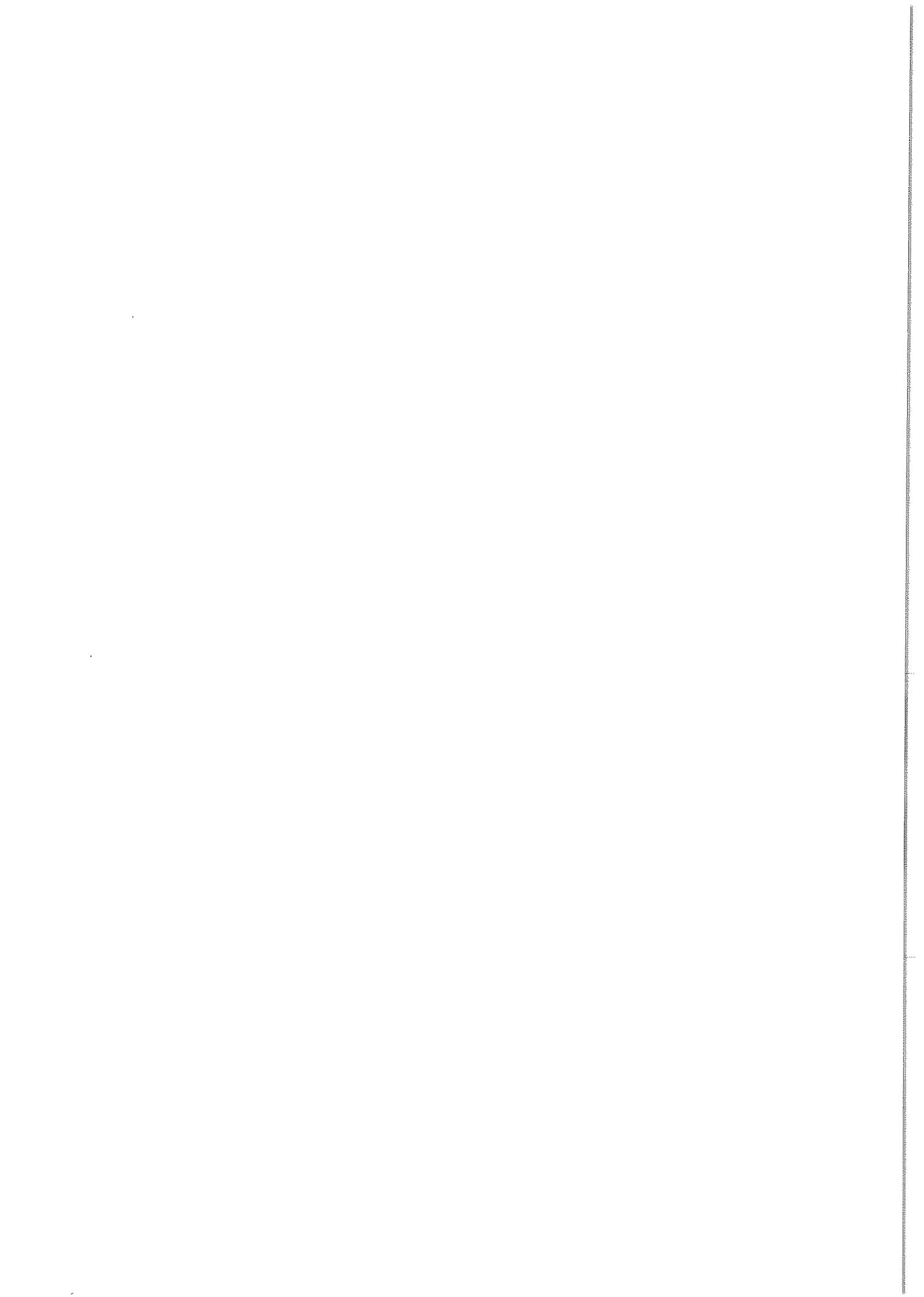


東京都立高等学校副校長研究協議会

研究集録・研究協議会報告

第 37 号 (平成22年度)

東京都立高等学校副校長会
東京都公立高等学校定通副校長会



研究集録・研究協議会報告第 37 号の発刊にあたって

東京都立高等学校副校長会 会長

都築 功（雪谷・全）

平成 22 年度の副校長研究協議会は、8 月 24 日（火）に東京都教職員研修センターにおいて行われました。昨年度を大きく上回る 177 名の参加を得ることができました。

前半の分科会では全日制課程 3 分科会 6 主題、定時制・通信制課程 1 分科会 1 主題の発表を行いました。昨年度に引き続き、研究発表の後直ちに指導・講評に入るのではなく、分科会参加者による意見交換・協議の時間を取って、発表者と参加者との双方向的な課題の共有、各校の日常の実践の情報交換が行えるようにしました。さらに今年度は、助言者として高等学校教育指導課の統括指導主事・指導主事をお願いいたしました。指導部と学校現場との交流をできるだけ行い、一層の連携を深める一助になったと確信しております。各会場の会場責任者や司会の方々にはご面倒をおかけいたしました。年々分科会が活発なものになってきているという実感を得ております。

後半の全体会では教育庁の高野敬三指導部長のご挨拶をいただいた後、文部科学省初等中等教育局教科調査官の西辻正副先生から「新学習指導要領における言語活動の充実について」と題したご講話をいただきました。国語だけにとどまらず、全ての教科で言語活動を充実させることの重要性を学ぶことができました。

本誌、『研究集録・研究協議会報告』は、当日のご来賓のご挨拶やご講話を集録する唯一の刊行物です。私たち副校長は、次世代を担う子どもたちのために、校長と共に都立高校改革を担う責務とともに資質向上のための研鑽・研修に常に励まなければなりません。研究・研修や研究協議は、組織として課題対応力を構築する場でもあります。各分科会や全体会で得られたものを日々の職務の中で活用され、学校経営や教職員、ひいては生徒に還元されることを期待いたします。

最後になりましたが、副校長研究協議会の開催にご尽力をいただきました教育庁指導部高等学校教育指導課、東京都教職員研修センター、副校長の参加にご理解ご協力を賜りました東京都公立高等学校長協会及び各所属の校長先生に感謝申し上げます。また、管理運営、高校教育、生徒指導の各部門で研究を進めてこられた各地区副校長会の先生方に敬意を表するとともに、本誌編集に当たりご尽力くださった事務局に感謝申し上げます。

東京都公立高等学校定時制通信制副校長会 会長

神津 良雄（大森・定）

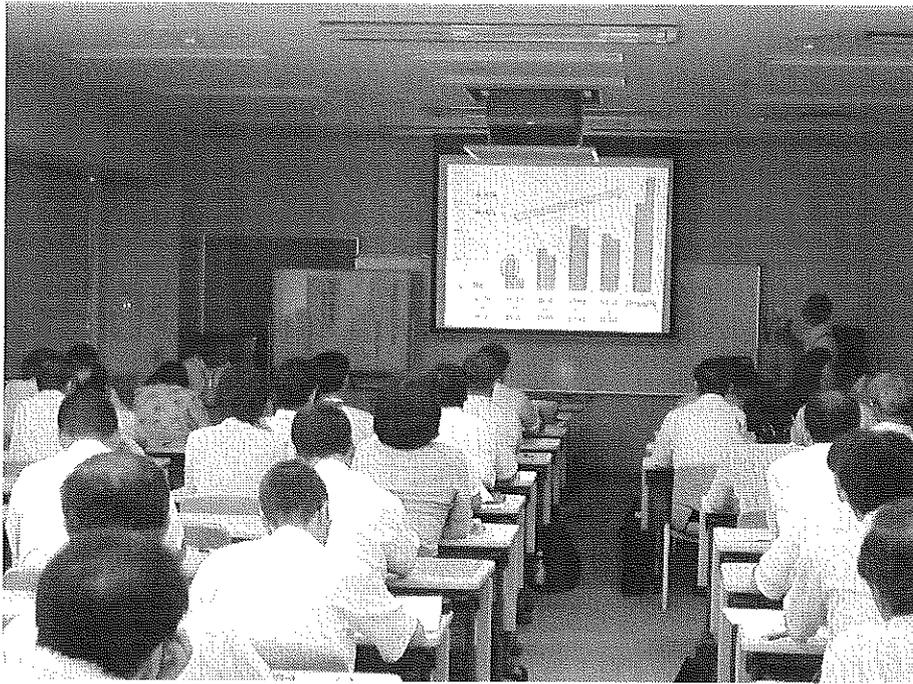
平成 22 年度副校長研究集録・研究協議会報告の発刊に際し、定通副校長会を代表して一言ご挨拶申し上げます。

ここ数年、参加者の減少が危惧されていますが、昨年度、今年度と参加者が少しずつ増加しております。昨年度に引き続き、指導部高等学校教育指導課には、準備段階から本日の運営までご協力いただき、さらに今年度は各分科会の指導・講評までと全面的なご支援をいただきました。このことが参加者の増加に結びついていると思います。

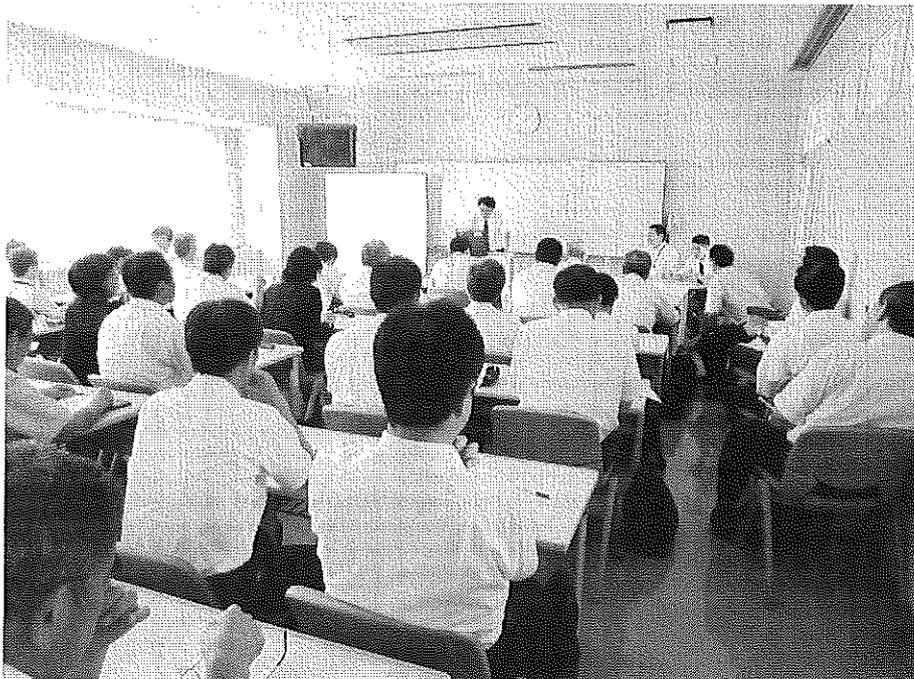
定時制・通信制は昨年度末に 18 校が課程を閉じ、今年度 55 校 58 課程体制となりましたが、定時制・通信制分科会に多数の参加をいただきました。同分科会では、「定時制・通信制高校の外部人材の活用」を主題に、各校の取り組みの紹介を交えて協議が行われました。

現在、各学校では様々な課題に対する対応を迫られていますが、このような現状だからこそ、研究協議の場で課題意識を共有することが、各校の課題解決の糸口を発見する重要な機会になると思います。来年度は、全日制と定時制通信制の副校長会が統合する予定です。互いに連帯感を強め、今年度以上に多くの先生方に参加していただき、本研究協議会を充実させていただきたいと思っております。

最後に、ご支援、ご指導くださいました指導部高等学校教育指導課の皆様、活力を与えてくださった高野指導部長先生、公務の合間をぬって駆けつけご講演を賜りました文部科学省教科調査官西辻先生、いろいろとお骨折りいただいた事務局の先生方に厚く御礼申し上げます。



分科会



分科会

目 次

第37号の発刊にあたって	東京都立高等学校副校長会	会長 都築 功	1
	東京都公立高等学校定時制通信制副校長会	会長 神津 良雄	
実施要項			4
運営委員名簿			5

I 全体会

挨拶

東京都立高等学校副校長会	会長 都築 功	8
東京都公立高等学校定時制通信制副校長会	会長 神津 良雄	9

教育委員会挨拶

東京都教育庁指導部長	高野 敬三 先生	10
------------	----------	----

II 分科会

分科会のテーマと提案者等一覧	14
----------------	----

研究発表と研究協議

第1分科会	16
第2分科会	44
第3分科会	54
第4分科会	66

講 話

「新学習指導要領における言語活動の充実について」

文部科学省教科調査官

西辻 正副 先生	87
----------	----

参加者名簿他

参加者名簿	120
研究協議会参加者数の変遷（過去3年間）	122
研究活動のあゆみ	123
研究協議会のあゆみ	127
編集後記	128

平成22年度 都立高等学校副校長研究協議会実施要項

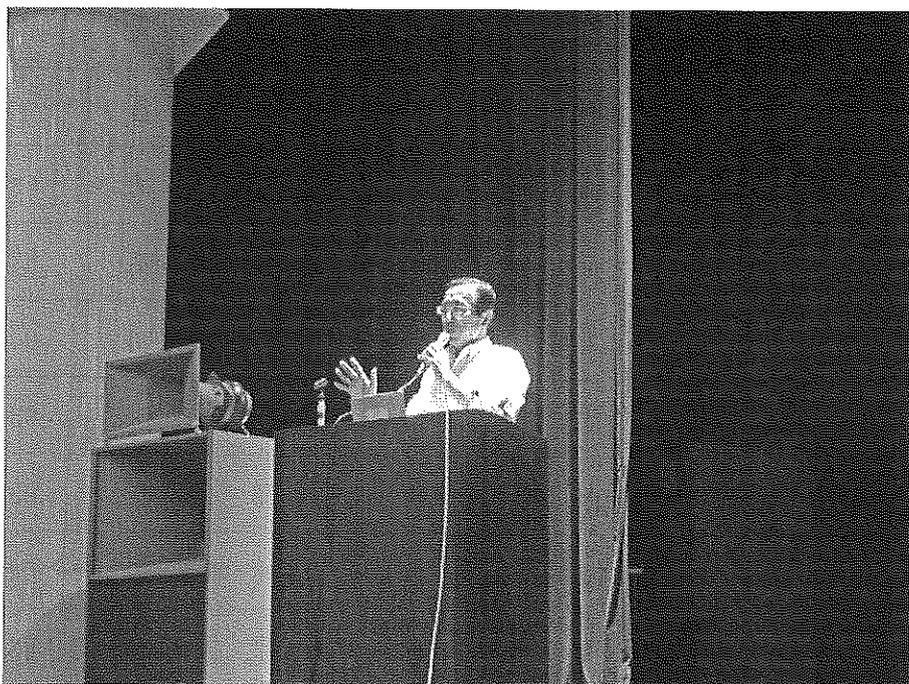
- 1 趣 旨 都民の期待に応える都立高等学校および中等教育学校を創造するため、全副校長による研究協議ならびに講話を通して、学校経営や教育指導の改善・充実に資する。
- 2 日 時 平成22年8月24日(火) 13:30～17:00
- 3 会 場 東京都教職員研修センター研修室および視聴覚ホール
- 4 対 象 都立高等学校全日制課程副校長 全 員
都公立中等教育学校、都立中学校副校長 全 員
都立高等学校定時制・通信制課程副校長 全 員
- 5 内 容 (1) 主 題 『都民に信頼される魅力ある都立高校づくりを目指して』
(2) 全体会 『新学習指導要領における言語活動の充実について』
- 6 時 程
13:00～13:30 受付 (教職員研修センターエントランスホール)
13:30～15:00 分科会 (教職員研修センター6階研修室)
(1) 挨拶等 (10分) 13:30～13:40
(2) 発表① (20分) 13:40～14:00
(3) 発表② (20分) 14:00～14:20
(4) 協議・意見交換 (20分) 14:20～14:40
(6) 指導講評 (20分) 14:40～15:00

- 第1分科会 (全日制 管理運営研究部) 601(1) 研修室
発表① 主題: 「主任教諭の活用状況と課題」
第一委員会 西部Dチーム 遠山 裕之 (青梅総合高等学校)
発表② 主題: 「副校長の職務実態と効率化の工夫について」
第二委員会 中部Bチーム 堀切 哲弥 (目黒高等学校)
伊達崎 広 (総合芸術高等学校)
- 第2分科会 (全日制 高校教育研究部) 601(2) 研修室
発表① 主題: 「新教育課程に向けた各校の取組」
第一委員会 中部Dチーム 栗原 健三 (鷺宮高等学校)
発表② 主題: 「学力向上の取り組みについて」
第二委員会 西部Bチーム 山口 久 (日野台高等学校)
- 第3分科会 (全日制 生徒指導研究部) 602(1) 研修室
発表① 主題: 「学校における個人情報の扱いについて」
第一委員会 東部Bチーム 平野 篤士 (大田桜台高等学校)
中村 直治 (小石川中等教育学校)
発表② 主題: 「生徒会会計の現状と課題」
第二委員会 東部Dチーム 福田 洋三 (日本橋高等学校)
- 第4分科会 (定時制・通信制 東部研究部) 602(2) 研修室
発表① 主題: 「定時制・通信制高校の外部人材の活用」
東部研究委員会 難波 伸一 (向丘高等学校)、川澄 秀一 (蔵前工業高等学校)
佐藤 洋彰 (江戸川高等学校)、加藤 哲次 (荒川商業高等学校)

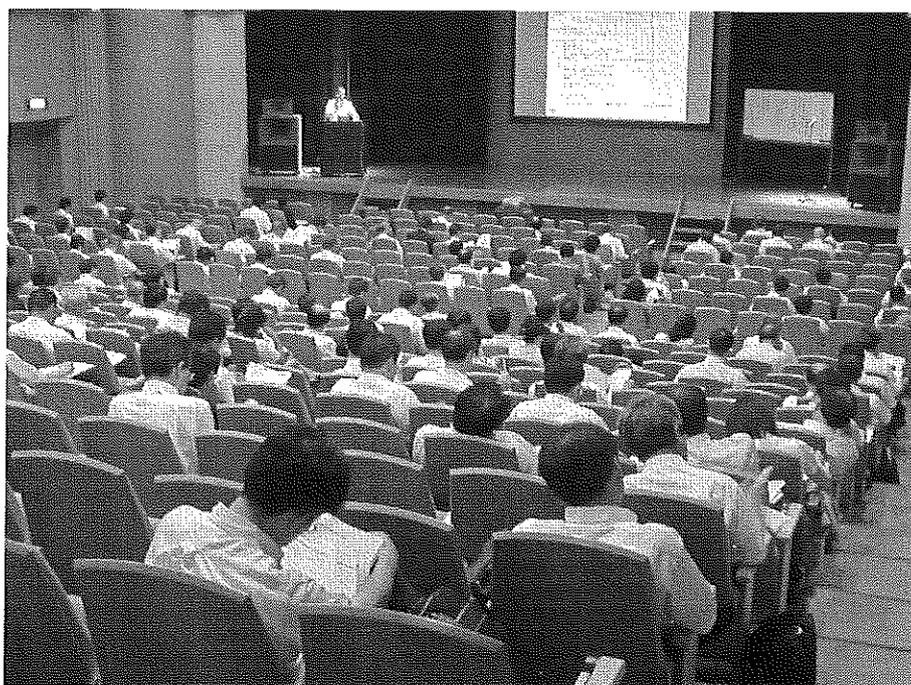
- 15:00～15:20 移動・休憩 (20分)
15:20～16:30 全体会 (70分) (教職員研修センター聴覚室ホール)
(1) 開会の辞 (5分) 全日制副校長会 都築 功 会長
(2) 都教委挨拶 (5分) 教育庁指導部長 高野 敬三 先生
(3) 講 話 (45分) 文部科学省教科調査官 西辻 正副 先生
(4) 意見交換 (10分)
(5) 閉会の辞 (5分) 定時制通信制副校長会 神津 良雄 会長
16:30～17:00 事務連絡 その他 (30分)
17:05 終 了

平成22年度都立高等学校副校長研究協議会 運営委員名簿

役員		所属校	氏名	学校電話番号	
全 日 制	会長	雪谷	都築功	03-3753-0115	
	副会長	農産	小堀紀明	03-3602-2865	
	会計	北多摩	志村修司	042-524-3903	
	会計	工芸	瀧澤隆司	03-3814-8755	
	管理運営 研究部会	第1委員会部長	多摩工業	黒澤敏明	03-3268-0557
		第2委員会部長	総合芸術	伊達崎広	042-551-3435
	高校教育 研究部会	第1委員会部長	鷺宮	栗原健三	03-3330-0101
		第2委員会部長	日野台	山口久	042-582-2511
	生徒指導 研究部会	第1委員会部長	蔵前工業	加藤秀次	03-3862-4488
		第2委員会部長	紅葉川	鹿目憲文	03-3878-3021
定 時 制 ・ 通 信 制	会長	大森	神津良雄	03-3753-3161	
	副会長	板橋有徳	神能精一	03-3937-6911	
	副会長	松原	大西修	03-3303-5381	
	会計	総合工科	北川昇	03-3483-0204	
	研究部長	五日市	菊池芳紀	042-596-0176	
	研究部次長(東部)	六郷工科	中村辰夫	03-3737-6565	
	研究部次長(中部)	第五商業	瀧澤勝	042-572-0132	
	研究部次長(西部)	砂川	青木モト子	042-537-4611	



全体会



全体会

全体会

開会挨拶

東京都立高等学校副校長会

都築 功 会長

東京都教育委員会挨拶

東京都教育庁指導部長

高野 敬三 先生

講 話

「新学習指導要領における言語活動の充実について」

文部科学省教科調査官

西辻 正副 先生

閉会挨拶

東京都公立高等学校定時制通信制副校長会

神津 良雄 会長

司会・記録

司会 有馬 利一（全・管理研委員長）

記録 小堀 紀明（全・副会長）



開 会 挨拶

東京都立高等学校副校長会
会長 都築 功（雪谷・全）

こんにちは、暑い中、お忙しい中、集まっていただきありがとうございます。ご紹介いただきました全日制副校長会の都築です。

本日は、校務ご多用の中、高野指導部長を初め、宮本高等学校教育指導課長、増田主任指導主事、奈良本主任指導主事、信岡統括指導主事、池上統括指導主事、大山指導主事、米村指導主事、小林指導主事、小林課務担当係長においでいただきまして本当にありがとうございます。高等学校教育指導課の皆様には、本当にお忙しい中、早くから企画・準備・運営等にご尽力いただきまして、またご指導賜り心から感謝しております。

今日の参加者は177名と聞いております。昨年165名を大幅に上回りました。このように多くの副校長が参加できたのもひとえに指導部の皆様のおかげと感謝しております。

さて、この研究協議会は全日制・定時制・通信制の副校長が一同に会して現在の学校を取り巻く様々な課題について研究協議を行う、年に一度の非常に貴重な機会でございます。すでに行われました分科会でも示唆に富んだ発表、また、活発な意見交換がなされました。校務のお忙しい中研究をされ、そして資料を作られて本日発表していただいた担当の先生方、そして、本日司会や記録をして下さって先生方、また、指導・助言をくださった高等学校教育指導課の先生方、本当にありがとうございます。私も副校長を取り囲む職務状況は率直に申しまして年々大変になってきているのではないかと思います。本日の分科会の発表でもありましたけれど、とりわけICT化におきまして、それぞれの学校で急激に職員室の風景、職員室のスタイルも変わって不慣れた教員もいる中で大変な思いをしていらっしゃるのではないかと思います。

また、年々増加するメンタルヘルスなどの課題を持った教員、外部からのクレーム等、様々なストレスに囲まれながら職務を進めている方も多いと思います。その中で、ちょうどテニスで相手から飛んできたボールを一生懸命打ち返すように、それだけで一日一日が終わってしまう。そういう中では、目先の課題、一つ一つの業務をこなすだけで精一杯でそれに埋没しがちになってしまうのではないのでしょうか。

しかし、ちょうど去年のこの全体会の場で指導部長にご講話いただいた中で、あくまでも教育者としての識見を持たなければいけないとおっしゃいました。当たり前のことだけれど、つい忘れてしまいがちなことに気づかされ、励まされました。大変だけれども、研究・研鑽・自己啓発を忘れてはならないと思います。

年に一度ですけれどこの機会に多くのものを持ち帰っていただきたいと思います。先生方も、学校の職員、教員も同じですけれど、ぜひ、研究・研修・研鑽を続けてほしいと願っています。この中で是非言いたいのは、今年度、研究員が復活し、そして研究団体の助成が始まりました。こういった研究が大切であるという方向性を示して下さったことに私自身ありがたく思っております。この場を借りて御礼を申し上げます。

折しも、新しい学習指導要領の実施を前にして各学校では、教育課程の編成に取りかかっていると思います。将来を担う人たちにどのように育ててほしいか、まさに私たちの教育者としての識見が問われるところだと思います。

本日、講演の講師として文部科学省初等教育局の教科調査官西辻先生をお迎えして、今回の学習指導要領の第一の柱となっている言語活動についてお話いただきます。二学期は教育課程編成の山場となる時期ですが、大いに参考になると思います。

長くなりましたが、本日の研究協議会が先生方にとって意義深いものになりますように祈念いたしましてご挨拶とさせていただきます。



閉 会 挨拶

東京都公立高等学校定時制通信制副校長会
会長 神津 良雄（大森・定）

長時間にわたりお疲れ様でした。平成22年度東京都立高等学校副校長研究協議会の閉会に際し、定通副校長会を代表して一言ご挨拶申し上げます。

最初に、この研究協議会の開催に際しまして、ご指導・ご支援を賜りました皆様に感謝申し上げたいと思います。文部科学省教科調査官西辻先生におかれましては公務の合間をぬって駆けつけてくださり、全体会でご講演を賜りました。今日のご講演の中では、新学習指導要領の理念である「生きる力」をはぐむ上で重要視されている言語活動の充実について、全教員が意識を持って理念を共有化して取り組む必要があること、その中で国語科を中心に全教育活動の中で取り組んでいくということを具体的にご説明いただきました。このことを持ち帰って、高等学校、中等教育学校の言語活動の充実を図っていきたいと思います。

また、教育庁指導部長の高野先生におかれましては、一昨年度ご挨拶をいただき、昨年度ご講演をいただき、今年度引き続きご挨拶をいただきました。その中で都立高校生の活躍、それから、都の4つの課題、とりわけ体力向上について特に取り組んでいただきたいというお話がありました。また、副校長としての新学習指導要領への取り組み、副校長の資質について、特に高い識見を持っていることが重要であるというお話をいただきました。

特に、指導部高等学校教育指導課の皆様におかれましては準備段階から本日の運営・指導・講評にいたるまで全面的なご支援をいただきました。それから、副校長会の事務局の皆様にも準備・運営等についてご尽力いただきました。その他にも、インターンシップの学生の皆様にも本日の運営等にご協力いただきました。全体会に先立って開催された分科会では、4分科会で全・定副校長が分担して研究活動・司会・記録等の運営に当たり研究協議を深めたことと思います。また、講師の先生よりご指導・ご講評を賜りました。以上に申し上げましたとおり研究協議会の開催に当たりまして多方面からのご尽力をいただいております。

また、年1回の全日・定通の都立高校及び中等教育学校の副校長の先生方が一同に会して他校の実践から学校経営改善の糸口を発見する重要な機会となっております。現在、各学校ではICT推進計画、情報セキュリティ対策基準等の改定、新教育課程編成等の様々な課題に対する対応を迫られています。各先生方は本日の成果を学校に持ち帰って学校経営に生かしていただきたいと思います。

また、このような多忙な現状であります。このような現状だからこそ、来年度も今年度以上に多くの先生方に参加していただいて本研究協議会を充実させていただきたいと思っております。ご協力をお願いいたします。簡単ですが、以上をもちまして閉会の辞とさせていただきます。

教育委員会挨拶

東京都教育庁指導部長 高野 敬三 先生

東京都教育委員会より御挨拶申し上げます。

今年の夏は、都立高校生が様々な活躍をしました。学習面では、都立小石川中等教育学校の5年生の木村さんが、ポーランド科学アカデミー主催の論文コンテストで、国際物理学賞を受賞しました。この論文は全て英語で執筆するもので、世界で5人、日本でただ一人が受賞しました。大変輝かしい成果だと思います。

部活動では、沖縄で行われた夏のインターハイにおいて、戸山高校の田上君が柔道の100キロ超級で準優勝しました。インターハイで準優勝というのは都立高校であり例がないことです。田上君は、戸山高校柔道部ただ1人の部員で、大学に出稽古に行っているとのことですが、よくここまで頑張ってきたと思います。ほかにも墨田川高校の地田さんが、水泳800m自由形で優勝しました。また、第57回全国高等学校定時制・通信制の軟式野球大会で飛鳥高校の定時制が準優勝しました。私が飛鳥高校長を務めていたときには、野球部員は4、5名でしたが、今回は強豪天理には散ったものの、全国大会で準優勝を収めました。さらに、町田高校の定時制がサッカーの全国大会で優勝しました。都立高校の生徒たちは、このような輝かしい成果をあげています。

学校運営に関しては、先生方の御協力をいただき、長年の課題であった高校の中退率が平成20年度に比べて21年度が2.2%から1.8%に下がりました。定時制でも中退率が13.7%が12.9%に下がっています。これは日ごろの先生方の生徒指導や学習指導における御努力のたまものではないかと思えます。心より敬意を表したいと思います。

さて、この副校長研究協議会は、都立高校、都立中等教育学校、都立高校附属中学校を都民の期待に応える学校とするために、副校長先生方による研究協議を通して学校経営や教育指導の改善と充実を図る目的で開催されているものです。平成2年当時、私が高等学校教育指導課に勤務していたときは教頭研究協議会という名称でしたが、本協議会は長年続いており、そこでの研究成果が日本教育新聞で紹介されたり、先進的な事例で全国の注目の的になったりしたこともあります。本日の研究協議に向けまして、多忙な職務の中で都立高校の喫緊の課題に対する調査研究を精力的に進めていらっしゃいました副校長先生方、また、今日御発表いただいた副校長先生方に心より感謝申し上げます。

分科会では、4つの部会から7つの研究報告が行われました。テーマは様々ですが、広く学校経営に係わること、あるいは喫緊の教育課題に対応した研究、生徒指導に係わる課題を扱ったものなど、まさに現在の都立高校が必要としている様々な教育課題の解決に向けた研究と言えます。本日発表されたこれらの研究が、今後の各学校の教育活動の発展に結びつけられますよう、今後とも副校長先生方の御活躍を期待しております。

東京都教育委員会は、都民の信託に応えるために学校経営を推進し、これまでも着実に諸政策を実施してまいりましたが、ひとえに各学校の校長先生、副校長先生の御理解・御支援のたまものと考えております。特に、高等学校教育指導課では、今年度より学力向上開拓推進校15校を指定し、来年度は全ての学校でこの学力向上開拓推進事業に取り組むこととなります。この事業では、入試の成績を基に各学校で独自の学力調査を実施して生徒の学力の伸長を図り、卒業するときの進路に結びつける、といった新たな取組を実施しています。また、指導部では教員の指導力向上を図るために、10年前まで実施していた教育研究員を新たに立ち上げて、先般合宿を行ったところです。

特に高等学校に関わる施策で重点を置いているポイントは、次の4点です。一つ目は学力向上開拓推進事業に係わることで、生徒の学力の定着と向上を図る取組を実施すること。二つ目は、生徒の健全育成を図る取組のより一層の充実を図ること。三つ目は、体力向上に関する指導の充実を図ること。四つ目は、授業力向上を含む人材育成を行うこと。これら4点について副校長先生方に御尽力いただきたい

と考えております。

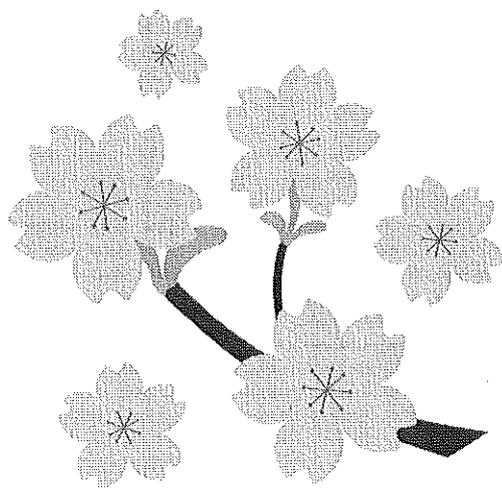
体力向上に関する指導の充実についての補足ですが、東京都教育委員会では体力向上が大きな課題になっており、この7月22日に体力向上推進本部から第一次推進計画が発表されています。この推進計画は東京都教育委員会のホームページに掲載されていますが、東京都の小中学校の児童・生徒の体力は、都道府県別では最下位になっています。したがって、この推進計画には、東京都の子どもたちの体力は極めて憂慮しなければならない状況で、子供たちの体力の向上を図るために様々な施策を実施しているということがまとめられています。報告書にも書かれている通り、ここで重要なことは、小中学校の児童・生徒がそのような状況であるということは、都立高校の生徒の体力も全国的に見て極めて下のところにきているということです。そのため、都立高校の生徒の体力向上を図るために、来年度から高校1年から3年まで、定時制では高校4年までの体力調査を東京都独自で実施します。これは、まず体力調査を行い、現状を把握し、それに基づいて体力を向上させる様々な施策を講じていくものです。体力調査については6月1日付けで各都立高校の校長先生に通知されています。体力向上の取組は、今年度から始まっておりませんが、一校一取組運動ということで、各都立高校で体力向上のための施策を実施していただきたいというお願いをしているところです。もし、まだ着手されていない学校があれば、この秋以降に是非実施していただきたい。10月を体力向上の努力月間に位置づけておりますので、この点について御理解いただければと思います。

続いて新学習指導要領についてです。御案内の通り、平成25年度からの完全実施に向けて各学校で教育課程編成基準・資料に基づきながら検討を精力的に行なっていただいていることと思います。昨年8月の日比谷公会堂での新学習指導要領の地方説明会につづき、今年6月にこの基準・資料の説明会を開催しました。また、今週には各教科担当者を対象とした教育課程編成指導の説明会が予定されています。これらの説明や配布資料に基づきながら、それぞれの学校が抱える課題を解消するための斬新な教育課程を編成していただきたいと思っております。この後、西辻文部科学省教科調査官から「新学習指導要領における言語活動の充実について」という題で講話していただくことになっております。学習指導要領の大きな改訂のポイントは言語活動の充実にありますので、この機会に理解を深めていただき、各学校での教育活動の参考にしていただきたいと思っております。

今日の教育課題は、虐待やUSBの問題など様々です。また、運動部活動の事故対応など、様々なことについて都民の目は都立高校に厳しく向けられているところです。校長先生、副校長先生は、様々な場面で判断しなければならないお立場にあります。したがって、日ごろの教育ニュースについては十分に把握し、都民や世論の動向がどこに向かっているのかを確認していただきたい。そして判断基準となる材料を、日ごろからアンテナを高くして集め、方向性を決断し、それをわかりやすい言葉で表現することが大事だと思いますので、よろしくお願ひします。

昨年の協議会では「副校長による活力ある学校経営」というテーマで話しました。副校長先生には、経営者としての優れた人物であること、優秀な人材を育成できる人物であること、そして教育者としての高い識見が求められているという話をさせていただきました。中でも、教育者としての見識のある人物が重要な要素であると考えております。本日の発表や研究協議会のテーマに関して副校長先生方で議論を交わし、それぞれの先生方の識見を高めていただければ本協議会を開催する意義が一層深まるものと考えます。校長先生方の学校経営を補佐し、時にはリードし、時にはブレーキをかけ、頑張っていたいただければありがたいと考えます。魅力ある学校づくりを推進していくには副校長先生方の活力ある姿勢が何より重要です。これからも御活躍されることを祈願して、挨拶とさせていただきます。

(文責 事務局)



分 科 会

中心主題

都民に信頼される魅力ある都立高校づくりをめざして

第1分科会

教育課題	西部D	「主任教諭の活用状況と課題」(全)	16
	中部B	「副校長の職務実態と効率化の工夫について」(全)	23
助言者	指導部高等学校教育指導課統括指導主事 信岡 新吾 先生		

第2分科会

教育課題	中部D	「新教育課程に向けた各校の取組」(全)	44
	西部B	「学力向上の取り組みについて」(全)	48
助言者	指導部高等学校教育指導課指導主事 大山 敏 先生		

第3分科会

教育課題	東部B	「学校における個人情報の扱いについて」(全)	54
	東部D	「生徒会会計の現状と課題」(全)	59
助言者	指導部高等学校教育指導課統括指導主事 池上 信幸 先生		

第4分科会

教育課題	東部研究委員会	「定時制・通信制高校の外部人材の活用」(定)	66
助言者	指導部高等学校教育指導課指導主事 小林 靖 先生		

平成21年度都立高等学校副校長研究協議会

[研究主題] 都民に信頼される魅力ある

分科会	地区	発表テーマ		提案者	司会者
第1分科会	西部D	主任教諭の活用状況と課題	全	遠山 裕之(青梅総合)	矢作 俊郎(小平)
	中部B	副校長の職務実態と効率化の工夫について	全	伊達崎 広(総合芸術)	長崎 正(芸術)
第2分科会	中部D	新教育課程に向けた各校の取組	全	栗原 健三(鷺宮)	齋藤 義弘(農芸)
	西部B	学力向上の取り組みについて	全	山口 久(日野台)	北川 英一(日野)
第3分科会	東部B	学校における個人情報の扱いについて	全	平野 篤士(大田桜台) 中村 直治 (小石川中等)	加藤 秀次(蔵前工業)
	東部D	生徒会会計の現状と課題	全	福田 洋三(日本橋)	佐藤 俊一(第三商業)
第4分科会	定通制	定時制・通信制高校の外部人材の活用	定通	難波 伸一(向丘) 川澄 秀一(蔵前工業) 佐藤 洋彰(江戸川) 加藤 哲次(荒川商業)	川澄 秀一(蔵前工業)

分科会発表主題・提案者一覧

都立高校づくりをめざして

平成22年8月24日

記録者	会場・記録責任者	研究幹事	指導助言
常國 佳久 (東村山)	中川 徹 (五日市)	遠山 裕之 (青梅総合)	指導部高等学校教育指導課 統括指導主事 信岡 新吾 先生
堀切 哲弥 (目黒)	中川 徹 (五日市)	堀切 哲弥 (目黒)	
渡辺 政彦 (大泉附属中)	小塩 明伸 (千早)	齋藤 義弘 (農芸)	指導部高等学校教育指導課 指導主事 大山 敏 先生
須貝 徳成 (府中西)	下田 賢明 (昭和)	清水 政義 (府中工業)	
藤田 稔 (竹早)	藪田 憲正 (白鷗附属中)	藪田 憲正 (白鷗附属中)	指導部高等学校教育指導課 統括指導主事 池上 信幸 先生
鹿目 憲文 (紅葉川)	藪田 憲正 (白鷗附属中)	福田 洋三 (日本橋)	
佐藤 洋彰 (江戸川) 加藤 哲次 (荒川商業)	神津 良雄 (大森)	菊池 芳紀 (五日市)	指導部高等学校教育指導課 指導主事 小林 靖 先生

第1分科会

「主任教諭の活用状況と課題」

西部D地区副校長会

管理運営研究部第1委員会

提案者 都立青梅総合高等学校副校長 遠山裕之

I はじめに

東京都では、平成21年度から校務分掌などにおける学校運営上の重要な役割の担当、指導・監督層である主幹教諭の補佐、同僚や若手教員への助言・支援などの指導的な役割を担う主任教諭を新たな職として任用している。

昨年度と今年度は、新たな職としての理解と定着が不可欠なため、職務内容の理解に焦点を絞った任用時の研修を各校で行った結果、新たな職として各校で機能し始めている。

しかし、過半数を主任教諭以上が占める学校や、十分に機能化が進んでいない学校もあり、制度が始まって2年目の活用状況については、様々な課題も見られる。

本稿では、アンケート調査を通して、導入2年目の各校における主任教諭の活用状況の実態を明らかにし、新たな職として、組織に位置付け、管理運営面から、機能させていく上でどのような課題があり、また、その解決に向けて、どのような方策があるかについて考えてみたい。

本稿を下に、皆様のご指導をいただけたら幸いです。

II アンケート調査から見えること

1 主任教諭の割合

平成21年度は9校から、平成22年度は17校からアンケートの回答を得た。それらの学校の主任教諭の割合を示すと、平成21年度は12.0%～61.0%と様々であり、9校の平均は、37%であった。平成22年度は、19.5%～58.5%、平均は38.0%であり、アンケートに回答していただいた学校の平均的な主任教諭の割合は、現時点では4割弱である。

学校によっては、主幹教諭6名を入れると、約67%、全体の約3分の2が主任教諭以上の学校もあり、全員に役割を委任することが難しい

等の課題があると回答した学校もある。

2 主任教諭の年齢構成

17校のアンケートの集計数全体で見ると、主任教諭の数は、平成21年度は60歳以上が3.0%、50歳代が41.0%、40歳代が44.0%、30歳代が12.0%であったが、平成22年度は、60歳以上が0.9%、50歳代が32.0%、40歳代が57.0%、30歳代が10.1%と、50歳代が9.0ポイント減り、40歳代が13.0ポイント増えている。これは、平成21年度が、前年度に比べて、40歳代の合格者が増えたからであり、17校を基にした平成22年度の数値の方が、より都の全体像に近いと思われる。

3 平成21年度・平成22年度の活用状況

平成21年度も平成22年度も「独自の取組を行っているか」という問にはそれぞれ2校、3校が「行っている」と回答している。内容をまとめると、

①職員会議の記録を主任教諭が担当している。

(2校)

②教科主任を任命している。

③主幹教諭以外の分掌主任・副主任、教科主任、年次付の教科担当の委任、研究校・振興事業の責任者等1人1役を付ける。

④主幹教諭を核にしたブロックをつくり、学校運営上の重要課題の分担をしている。

⑤2年次、10年次研修者の指導育成に学年、分掌担当で1名、教科指導で1名役割を委任している。

等である。

また、主任教諭以上が3分の2を占める学校では、特に主任教諭を条件につけなくても重要な役割は主任教諭で占めているという回答や、特に行っていないという回答があった。

分掌主任以外の主任教諭への役割の委任では、平成22年度は、実施していると回答した学校が9ポイント増加した。具体的な役割につい

ては次のような回答があった。

<平成 21 年度>9 校中 5 校 (55.6%)

- ① 校内の各種委員会の委員長（主幹教諭兼務の必置委員会は除外）
- ② 教科主任を担当
- ③ 初任者への指導・助言
- ④ 公開授業（校内研修）の担当者
- ⑤ 主任教諭任用時研修講師（2校）
- ⑥ 推進者養成研修への派遣
- ⑦ 食育推進者、特別支援教育コーディネーター、ICT リーダー
- ⑧ 職員会議における記録者。

<平成 22 年度>17 校中 11 校 (64.7%)

- ① 委員会の責任者等
- ② 教科主任（2校）
- ③ 2・3・4 年次研修の指導教員
- ④ 主任教諭任用時研修講師
- ⑤ 推進者養成研修への派遣
- ⑥ 主幹教諭が主任をしていない分掌の主任の他に副主任格の仕事や分掌以外の仕事を担当
- ⑦ 部や科の副主任（2校）
- ⑧ 広報活動の担当者
- ⑨ 分掌における主幹教諭の補佐（不定期の調査回答作成等）
- ⑩ 学校運営連絡協議会での役割分担
- ⑪ 学力向上に向けた助言
- ⑫ OJT 等での中心的役割

平成 22 年度の回答のうち、⑦～⑫は平成 21 年度の回答にない回答であり、委任する役割が広がっていることがうかがえる。

4 初年度及び今年度の課題

<平成 21 年度>

- ① 年次研修者の研究授業を参観した程度で、具体的な役割分担ができなかった。校内での OJT 体制や主任教諭の役割分担の明確化が必要である。
- ② 分掌主任ではない主任教諭に対する役割の明確化が必要である。
- ③ 校内組織において、分掌主任以外の主任教諭の校務上の職務分担を明確にすることが出来なかった（2校）。
- ④ 主幹教諭 4 名、主任教諭 22 名、教諭 13 名の構成で、主任教諭全員に役割を委任することが難しい。

- ⑤ 一部にはできたものの、主任教諭全員にそれぞれの役割を担う場面設定ができなかった（4校）。
- ⑥ 主任教諭ではあるが、その職務内容を十分踏まえて意識をもって仕事できていない人もいる（2校）。
- ⑦ 主任教諭としての意識が弱い。役割を十分に果たしていない（2校）。
- ⑧ 賃金保障ととらえ、受験合格した人が多く、主任教諭の自覚が足りなかった。
- ⑨ 主幹教諭に比べ、学校運営の要という意識はまだ薄い。
- ⑩ 年度当初の面接で主任教諭の役割等意識付けを行ったが、残念ながらまだまだ意識が低い（2校）。
- ⑪ 受験資格のある教員がほとんど受験し、そのほとんどが主任教諭となってしまう、逆に教諭のままの者は、退職間近か受験資格のない若手、新採、今年度転入者がほとんどという状況のため、主任教諭としての意識が低く、主任教諭だから何かを任せるといったことが組織上難しい。
- ⑫ 職としての主任教諭の意識をもたせることが必要である。
- ⑬ 主幹教諭にかなりの意識と能力差がある現状で、主任教諭にはそれ以上に差がある。必置主任として実力を発揮する者がいる一方で、そうでない者も多い。
- ⑭ 若手教員育成に、リーダーシップを発揮していくための環境整備が必要である。
- ⑮ 組織上、主幹教諭が 1 名であり、アンバランスである。
- ⑯ 教科会や分掌のなかで OJT の中心となって業務を遂行させること、責任ややりがい感をもって業務を遂行できる役割につけることが必要である。
- ⑰ 主任教諭としての自覚がでてきた。
- ⑱ 受験者を増やす。

<平成 22 年度>

- ① 主任教諭の役割を明確にし、組織体制は構築したが、進捗状況の確認等の進行管理が不十分である。
- ② 主任教諭の意識改革と人材育成体制の構築が必要である。
- ③ 今年、主任教諭になった人が主体的役割を

担うという意識になっていない。

- ④ 主任教諭になってもやることは以前と変わらないという教員の意識を改革する必要がある。
- ⑤ 主任教諭として、十分な職責を果たしていない。
- ⑥ 職としての主任教諭の意識を持たせること、種々の場面で責任を自覚させることが必要である。(3校)
- ⑦ 教員の半数近くを主任教諭が占めている。
- ⑧ 主幹教諭6名、主任教諭23名、教諭12名の構成で、主任教諭全員に役割を委任することは難しい。
- ⑨ 主任教諭の人数が多いと職層に応じた役割分担が難しい。
- ⑩ 分掌主任ではない主任教諭の役割を明確化する必要がある。
- ⑪ 平成21年度より、主任教諭にそれぞれの役割を担うようにしたが、まだ完全ではない。
- ⑫ 主幹教諭の補佐役として、教諭のリーダー的な役割を求めている。
- ⑬ 自己申告の面接等で、各分掌、学年、委員会の中で担当する職務に主任教諭として責任をもたせるようにしている。
- ⑭ 意図的・計画的に重要な役割を担当させながら、ミドルリーダー層の育成に努めたい。
- ⑮ 職員団体の反発が強い。

主任教諭全員への役割の委任ができていないという管理面からの課題(平成21年100%・平成22年47%)と、主任教諭としての意識が低いという教員の課題(平成21年100%、平成22年30%)とがある。

5 今後主任教諭を活用していきたい場面

- ① 各分掌や委員会またはプロジェクトチームの主任または副主任として位置付け、取り組む仕事の主体(当事者)となって組織の中で主任教諭としての職務を発揮する場面を設定する(2校)。
- ② 主任教諭は一人一役以上、責任を持つ仕事を必ず割り当てる(2校)。
- ③ 分掌の中で重要な役割をもたせる。
- ④ 初任者研修の指導教諭に充てる(2校)。
- ⑤ 教科主任に指名する(3校)。
- ⑥ 分掌副主任に充てる。
- ⑦ 将来構想委員会、研究協議会、主任教諭に

よる研究授業の担当者とする。

- ⑧ 進路指導部、生活指導部、学年主任に配置する。
- ⑨ 担当職務の主担当に充てる。
- ⑩ 学校説明会、出前授業などへの学校PR活動の担当者とする。
- ⑪ 校内研修のまとめ役にする(2校)。
- ⑫ 分掌業務やOJT等でリードオフマンとしての役割を果たさせたい。
- ⑬ 主幹教諭で賄えない主任のポジションに充てる。
- ⑭ 新たな取り組みの中心となるポジションに充てる。
- ⑮ OJT(人材育成)を実施できる場を設定する。
- ⑯ OJT、若手育成として主任教諭が中核となるようにする(6校)。若手教諭のOJT担当として主任教諭を明確に位置付け、授業力他4つの力の育成への指導助言を担当させる。このことにより、主任教諭自身の育成と主任教諭としての意識も向上し、校長―副校長―主幹教諭―主任教諭―教諭のラインも明確になってくる。
- ⑰ 企画調整会議に参加する主幹教諭や主任教諭の、校務分掌や学年会、プロジェクトにおける役割を明確化し、学校経営に積極的に携わせたい。「推進者養成研修への派遣」「各種フォーラムへの派遣」「若手育成研修指導・助言者」の活用を行う。
- ⑱ 人材育成面での役割を強く意識して職務に当たらせる。
- ⑲ 自己申告の面接等で意識を確認する。
- ⑳ 年間に主幹教諭や副校長等の仕事及び校内の課題の解決のために、いくつのサポートをするか、また、できたかを自己申告時に申告させ、業績評価とも連動させて主任教諭としての意欲を高める。
- ㉑ 人数の少ない定時制では、各種研修に全日制と同数動員されるのは非常に辛い。そういう時、主任教諭を活用したい。
- ㉒ 自発的な取組におけるリーダーシップを発揮させる。
- ㉓ 職務として主幹教諭を積極的に補佐させる。

6 新たな主任教諭の発掘法

- ① 日常の勤務の様子を見て、自己申告の面接

で意思を確認し、受験を勧める。(5校)

- ② 日頃の言動を観察する。
- ③ 有資格者名簿を基に個別に働きかける(2校)。
- ④ 年齢や経験年数等の条件を満たした人物で、意欲をもって、「学校経営計画」の具現化に取り組むことを「自己申告」に申告し、主幹教諭や副校長等の仕事や学校の課題解決にサポートできうる人物に、受験を勧める。
- ⑤ 主幹教諭や主任教諭から人材育成の観点から声を掛ける。
- ⑥ 他の学校の主任教諭の活躍などを伝え、意識を高めさせる。
- ⑦ 責任ある職責を与え、責任をもたせて実行させることで発掘する。
- ⑧ 中期的計画に基づき、受験時期が近づくとプロジェクトチーム等、重要な職務につかせ自覚を促す。
- ⑨ 職務面接を活用する。
- ⑩ 各種の研修(必修研修、課題別研修等)の受講状況の確認や声かけを密にする。
- ⑪ 日頃の仕事の進め方、意欲、適性などを総合して校長とも確認し、声かけを行う。また、責任をもたせた仕事を与え、その処理の仕方等も参考にする。
- ⑫ 本則になって、集合会場受験になっていることがどのように影響するかが見えていない。受験資格のあるものが5名しか残っていない。そういう状況の中での人材発掘は、きわめて厳しい状況にある。

Ⅲ 考察とまとめ

主任教諭任用2年目の活用状況は、1年目に比べ多くの学校で、委員会・教科の主任・副主任、若手研修の指導教員、校内研修の講師や推進者養成研修受講者をはじめ、広報・調査回答作成の補佐、学力向上の助言者、OJTの推進者等、主任教諭の職務に該当する役割分担が行われている一方で、任用される人数が多いことで職責に基づいた役割分担が組織上難しい等の課題もある。また、全体の6割が、現状は主任教諭としての意識が低いと回答しており、その意識を高めていくことも大きな課題である。

組織のなかで新たな職として位置付けていく

には、校務上の職務分担を明確にすることが必要である。主任教諭以上が67%を占める学校では、「特に主任教諭という条件を付けずとも重要な役割は主任教諭で占めている」との回答もあり、現状では不十分であっても、「学校運営上の重要な役割の担当」・「主幹教諭の補佐」・「同僚や若手教員への助言・支援などの指導的な役割」を担う視点から、主任教諭全員に役割分担を行っていくことはできる。特に、今年度からは本則となって集合会場受験での合格者も任用されていく。これまでの様子を踏まえて3年目以降は、各校の課題に応じて、次第に一人一役以上の職務の委任がされていくことと思う。校務分掌等でなくとも、プロジェクトチームや課題解決についての役割担当の設定は多様であり、そこでは、複数の主任教諭に役割分担し、競わせる方法もある。

また、主任教諭としての意識化を図る上では、「組織の中で主任教諭としての職務を担う場面を設定」し、「自己申告の面接の際、担当する職務に責任をもたせる」や「校内の課題解決のために、いくつのサポートをするか、また、できたかを自己申告時に申告させ、業績評価とも連動させて主任教諭としての意欲を高める」といった回答に見られるように、自己申告・業績評価とも積極的に連動していくことが効果的な方策として挙げられる。これは、新たな主任教諭の発掘にも活用できることであり、この視点が「主幹教諭や副校長等の仕事や学校の課題解決にサポート出来る人物に、受験を勧める」という方針につながっていく。

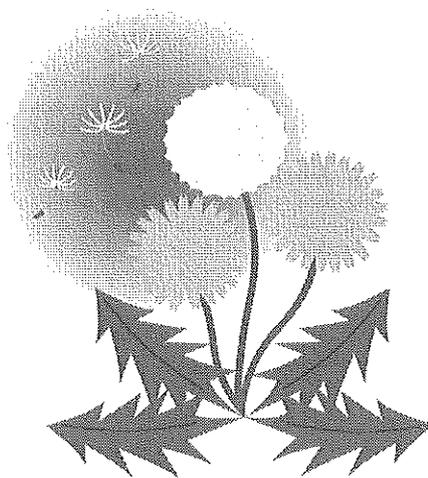
さらに、日頃からTAIMSや紙面での連絡や、連絡会等で、「他の学校の主任教諭の活躍等を伝える」ことも、役割の明確化を図っていく上で効果があると思われる。

筆者の学校でも、今年度は、自己申告の当初面接の折りに、主任教諭として今年度の責任をもつ職務について確認した。その成果は、自己申告の最終面接で確認する。そこで確認した主任教諭として職務の進捗状況や進行管理の状況は、副校長が企画調整会議や主幹会議及び個別の場で確認していく必要がある。

主任教諭を新たな職として教職員に理解させ、定着をさせていく上で、副校長の役割は大きい。今回のアンケート結果をヒントに、更に

その活用状況について情報交換を行い、各校副校長が相互に連携を図って、新たな職を組織の機能の中に定着させていくことが大切である。

ご多用の中、回答を送付下さった皆様にお礼を申し上げます。



主任教諭の活用状況と課題

東京都立青梅総合高等学校 遠山 裕之

1 はじめに

- ・平成21年～ 主任教諭任用（学校運営上の重要な役割・主幹層の補助・同僚や若手教員への助言・支援）
- ・新たな職の理解と定着 →職務内容の理解に焦点絞った任用時研修
- ・課題：十分に機能が進んでいない学校
- ・2年目の活用状況の実態
- ・管理運営面からの課題と解決の方策

2 アンケート調査から見えること (回答数：平成21年 9校、平成22年 17校)

(1) 主任教諭の割合・・・4割弱

<平成21年> 37% (12.2%～61.3%)

<平成22年> 38% (19.5%～58.5%) *全員に役割を委任することが難しい

(2) 主任教諭の年齢構成・・・40歳代が6割弱

	30歳台	40歳台	50歳代	60歳代	
<平成21年>	12.0	44.0	41.0	3.0	(%)
<平成22年>	10.1	57.0	32.0	0.9	

3 主任教諭の活用状況 <ア 独自の取り組みを行っている>

- ・職員会議の記録(2)
- ・教科主任(2)
- ・分掌主任・副主任
- ・年次付きの教科担当
- ・研究校・振興事業の責任者
- ・主幹教諭を核にしたブロックをつくり、学校運営上の重要課題を分担
- ・2年、10年次研修者の指導育成

<主任教諭が過半数の学校>

- ・重要な役割は主任教諭で占めている
- ・特に行っていない

4 主任教諭の活用状況 <イ 分掌主任以外の主任教諭への役割の委任>

平成21年度 55.6% →

平成22年度 64.7%・・・委任する役割の拡大

<ul style="list-style-type: none">・委員会の責任者・教科主任・若手研修の指導者・研修講師・推進者養成研修への派遣・分掌の主任や副主任・職員会議記録者

+

<ul style="list-style-type: none">科の副主任広報活動担当不定期の調査回答作成学校運営連絡協議会での役割学力向上に向けた助言OJT等での中心的役割
--

5 初年度及び今年度の課題

<平成21年度>

- ・ 役割分担の明確化 ①～⑤
- ・ 意識低い・自覚不足⑥～⑬
- ・ 環境整備
- ・ 組織上のアンバランス 他

<平成22年度>

- ・ 役割の明確化 ⑩～⑪ 管理
- ・ 意識改革 ②～⑥ 教員
- ・ 人数が多い ⑦～⑨
- ・ 進行管理 ①
- ・ 主幹教諭の補佐役 ⑫
- ・ 自己申告の面接の活用 ⑬ ○職員団体の反発 ⑮

6 今後主任教諭を活用していきたい場面

- ・ 分掌・委員会・PTの主任・副主任（2）
- ・ 1人1役責任を持つ仕事を割り当てる（2）
- ・ 分掌の中で重要な役割をもたせる
- ・ 初任者研修の指導教諭（2）、若手育成（6）
- ・ 教科主任（3）
- ・ 分掌副主任
- ・ 研究授業担当者
- ・ 学校PR活動担当者（学校説明会・出前授業）
- ・ 校内研修まとめ役（2）
- ・ 養成研修やフォーラムへの派遣
- ・ 課題解決のサポート
- ・ 各種研修へ動員（定時制）
- ・ 主幹教諭の補佐

7 新たな主任教諭の発掘法

- ・ 日常の勤務の様子を観察、自己申告で意思確認（6）
- ・ 有資格者名簿利用（2）
- ・ 主幹教諭・主任教諭から声をかける
- ・ 他校の主任教諭の活躍を伝える
- ・ 責任ある職責を与える
- ・ プロジェクトチーム
- ・ 職務面接の活用
- ・ 各種研修の受講状況
- ・ 校長と確認し、声をかける
 - 受験資格者が少なく厳しい状況

8 考察とまとめ

- ① 職責に基づいた役割分担が進んでいる ⇔ 組織上役割分担が難しい
- ② 6割が主任教諭としての意識の低さを指摘 ⇔ 意識を高める
 - 主任教諭全員へ役割分担、設定は多様
- ③ 場面を設定・自己申告・業績評価と連動 → 人材発掘
- ④ TAIMS・紙面の利用 → 役割の明確化
- ⑤ 副校長が進行管理
- ⑥ 副校長の相互の連携

「副校長の職務実態と効率化の工夫について」

中部 B 地区副校長会

管理運営研究部第 2 委員会

提案者 都立総合芸術高等学校副校長 伊達崎 広

I はじめに

本委員会は 5 年前、「副校長の職務」—副校長の職務実態と能率化の工夫について—という調査研究を行い、副校長の職務実態を 20 項目にわたって調査し、分析している。今回は、この調査と比較することによって、副校長の勤務実態の変化を見るとともに、効率化の工夫について分析、考察した。

調査項目については、5 年前と比較するために大きな変更はしなかった。ただし、この間の状況変化を反映して、ICT の利用等、いくつかの項目を新設した。また、業務効率化の工夫については、自由記述形式の調査項目を増やした。

今回の調査では、全日制 179 校の都立高等学校副校長を対象として、メールによる一斉送信によりアンケートを依頼し、81 名から回答を得た。(回答率 45.3%) また、数値的な検討を進めるため、計算できるものについては、調査項目の平均値を計算した。平均値は階級中央値を使って計算し、「〇〇以上」のような最大階級の階級値は、前階級中央値に直前の階級間隔を加えた値とした。

II 副校長の職務実態

1 はじめに

「一年前と比較して、仕事の量は増えたか」という質問に対して、85.2%の副校長が肯定的回答をしている。副校長の業務は確実に増加している。以下、勤務時間や土日勤務、教諭層との関係などについて、副校長の勤務実態を明らかにし、今後の業務改善の方策について考えたい。

表 1 一年前と比較して、仕事の量は増えましたか

		H21
①	思う	61.7%
②	やや思う	23.5%
③	あまり思わない	12.3%
④	思わない	1.2%

2 副校長の勤務時間について

出勤時間については、前回調査と比較して早くなっている(表 2)。平均出勤時間は、9 分早くなっており、特に 7:20 以前に出勤している副校長が前回 16.5%から今回開始 34.6%と倍増し、3 分の 1 を超えている。勤務の早朝化が進んでいる。

退勤時間については、前回調査と比較して平均で 13 分遅くなっている(表 3)。また、20:00 以降を 20:15 として計算しているため、実際には 22:00 以降の深夜まで勤務していることも考えられ、平均値としてもさらに退勤時間が遅くなっていることも考えられる。この点は、20:00 以降の退勤時間について、さらに調査を行う必要がある。今回の特徴としては、18:30 より前に退勤する副校長がほとんどいなくなり、20:00 以降に退勤する副校長が 9.6 ポイント増加して、40%を超えている。

表 2 何時頃、学校に着いていますか

		H16	H21
①	6:00~7:00	—	9.9%
②	7:00~7:20	16.5%	24.7%
③	7:20~7:40	61.2%	50.6%
④	7:40~8:00	21.4%	12.3%
⑤	8:00~8:20	1.9%	2.5%
⑥	8:20 以降	0%	0%
	平均値	7:32	7:23

表 3 何時頃、学校を出ますか

		H16	H21
①	17:30~18:00	1.9%	0%
②	18:00~18:30	10.7%	3.7%
③	18:30~19:00	14.6%	12.3%
④	19:00~19:30	23.3%	22.2%
⑤	19:30~20:00	20.4%	18.5%
⑥	20:00 以降	31.1%	40.7%
	平均値	19:27	19:40

上記 2 つの結果から、勤務時間については当然増加している。平均勤務時間は 11 分増加し、12 時間以上勤務している副校長が 7.5 ポイント増加して 53.1%となり、半数を超えている(表 4)。表 2 の出勤時間の平均値と表 3 の退

勤時間の平均値の差から求めた勤務時間は、12時間17分であるので、3%程度の不一致が見られる。

表4 学校に何時間いますか

		H16	H21
①	8～9時間	0%	0%
②	9～10時間	2.9%	1.2%
③	10～11時間	16.5%	9.9%
④	11～12時間	35.0%	34.6%
⑤	12時間以上	45.6%	53.1%
	平均値	11:44	11:55

3 土・日曜日の出校

土・日曜日の月あたりの出校日数も増加傾向にある(表5)。項目⑦を6回として平均回数を計算すると、前回調査2.5回から今回調査3.3回へ0.8回の増加となる。実際には、項目⑦が6回以上であることを考えると、平均回数はそれ以上増加していると言える。月4回以上の者が46.9%に達していることから、半数弱の者がほぼ毎週、土曜日か日曜日のいずれかに出校していることが分かる。

表5 土・日曜日は月何回仕事で出ていますか

		H16	H21
①	0回	2.9%	1.2%
②	1回	25.2%	8.6%
③	2回	33.0%	21.0%
④	3回	21.4%	22.2%
⑤	4回	7.8%	29.6%
⑥	5回	1.9%	6.2%
⑦	6回以上	8.7%	11.1%
	平均値	2.5回	3.3回

土・日曜日の仕事内容(表6)は、PTA関係と残務整理が60%を超えていて圧倒的に多い。また、教科「奉仕」の普及によるのか、地域行事への参加も13.4ポイント増加し、40%を越えている。土曜授業をあげる副校長が34.6%いるところから、土曜日の学習活動が定着してきていることが考えられる。平日に入りきらない様々な業務が土・日曜日にあふれ出している実態が分かる。

では、週休日出校による変更後の週休日は取れているのか。結果は、91.9%がすべては取れていない実態がある(表7)。表6の調査で週休日の出校の理由として「残務整理」が60%を超えていることを考えれば、変更後の週休日をとることができない実態も理解できる。

これまでの調査結果から平均的な副校長の週当たりの勤務時間を計算すると、平日の勤務時

間11時間55分×5日＝59時間35分、週休日変更による勤務時間については、出勤している時間が月当たり8時間×3.3回＝26時間24分であり、週当たりでは6時間36分である。半分回復されているとすると勤務時間は3時間18分となる。したがって、合計すると週当たりの勤務時間は62時間53分である。週休日勤務の回復が取れていない場合は、66時間11分となる。前回調査について週当たりの勤務時間を同様に計算すると61時間10分なので、今回調査の方が、1時間43分長くなっている。

表6 土・日曜日に仕事で出る内容は何か

(複数回答)

		H16	H21
①	地域行事	27.3%	40.7%
②	PTA関係	77.7%	63.0%
③	部活動関係	11.7%	9.9%
④	残務整理	59.2%	65.4%
⑤	学運協関係	11.7%	8.6%
⑥	土曜授業日	—	34.6%
⑦	その他	22.3%	19.8%

表7 土・日曜日の週休日変更は取れていますか

		H21
①	とれている	8.6%
②	半分位とれている(半分位出校)	38.3%
③	とれていない(全部出校)	53.1%

4 副校長の業務内容

副校長の業務について「仕事の中で何が一番時間をとられるか」を自由記述形式で調査した。あげられた項目を次の各区分で分類し数えた。

(表8)

表8 仕事の中で何が一番時間をとられますか

(項目数)

		H21
①	調査への回答	37
②	授業観察・面接	26
③	文書作成・管理	16
④	服務関係の処理	15
⑤	TAIMSメールチェック	12
⑥	連絡調整	11
⑦	各種会議	8
⑧	外部対応	4
⑨	その他	12

項目①③④⑤は、事務処理作業に関することである。学校を運営する上で必要とされる様々な事務作業が、副校長に集中していると考えられる。文書点検にかかる時間についての調査(表9)では、前回調査と比較して22.6分増加し、90分を超えている。2時間以上という者も35.8

%おり、ほぼ3人に1人は、正規の勤務時間の4分の1以上を文書点検にかけている。事務処理は学校運営上必要不可欠なものであるが、この部分を分担したり、効率化したりすることは、副校長の業務を考える上で極めて重要である。

表8の項目②「授業観察・面接」も多くの副校長があげている。教員一人にかかる面接時間の調査(表10)では、前回と比較して1.7倍に増加しており、管理職と教員がじっくりと面接する体制が定着してきたことがうかがわれる。平均時間は約30分である。教員数の多い学校では、授業観察・面接の時間と合せるとかなりの時間となる。しかし、授業観察や面接は、授業改善や組織的な学校運営のためには欠かすことのできない時間であるので有効に活用する必要がある。

校長との打合せ時間(表11)については、前回調査とほとんど変化がない。40分程度の時間が定着していると言える。

表9 文書点検にかかる時間(1日平均)

		H16	H21
①	30分未満	9.7%	2.5%
②	30分～1時間	43.7%	27.2%
③	1時間～2時間	34.0%	34.6%
④	2時間以上	13.6%	35.8%
	平均値	69.4分	92.0分

表10 教員一人にかかる面接時間

		H16	H21
①	15分以内	48.5%	9.9%
②	15分～30分	43.7%	50.6%
③	30分～50分	7.8%	35.8%
④	50分以上	1.0%	3.7%
	平均値	17.0分	28.6分

表11 校長との打合せ時間(1日平均)

		H16	H21
①	30分以内	22.3%	25.9%
②	30分～60分	65.0%	53.1%
③	60分以上	14.6%	21.0%
	平均値	42.7分	43.5分

組織的な学校運営を進めるためには、業務分担を適切に行うことが重要である。しかし、教員への業務分担はなかなか進みにくい実態がある。そこで、「教員に仕事を割り振ろうとすると何が障害となるのか」について自由記述形式で意見を聞いた(表12)。

まず、教員の意識が問題である。新しいことに組みたがらない前例踏襲意識、自分の仕事を勝手に決めてしまう業務範囲の囲い込み等、教員のあまり良くない特性が数多く指摘されて

いる。また、教員の能力については、文書が書けないことや事務的なことができないこと等、基本的なスキルが欠如している。そのため、説明に手間がかかり、かえって副校長が自分でやったほうが早く感じられることも多い。それ以外に、教員の忙しさや分担が明確でない業務等もあげられている。新規業務など、分掌や委員会に位置付けられていない業務が副校長の業務となってしまうことがある。

これらのことから、教員の意識を変え、積極的に能力開発を進めていくことが課題である。学校運営に参画し、自ら考え、周囲と協調して自ら行動できる人材の育成が急務である。

表12 仕事の中で何に一番時間をとられますか

		H21 項目数
①	教員の意識	22
②	教員の能力	22
③	教員の多忙さ	18
④	業務分担	7
⑤	教員の意欲	5
⑥	その他	17

5 主幹教諭・主任教諭

学校運営の中心的存在である主幹教諭、主任教諭との関係について調査した。主幹教諭については「副校長の仕事をよく理解し手伝っていただけますか」という問いに対して、肯定的な回答が7.3ポイント増加して70%を超えている(表13)。主幹教諭が定着し、活躍が行われている状況がうかがえる。しかし、否定的な回答も27.2%ある。学校運営の中心的存在である主幹教諭を活用できるかどうかは、副校長業務の円滑な進行にとって、非常に大きな意味をもつ。

表13 主幹教諭が副校長の仕事をよく理解し手伝っていただけますか

		H16	H21
①	よく手伝ってくれる	26.2%	38.3%
②	まあまあ手伝ってくれる	36.9%	32.1%
③	あまり手伝ってくれない	15.5%	24.7%
④	まったく手伝ってくれない	0%	2.5%

表14 主幹会議(打合せ)を行っていますか

		H21
①	毎週行っている	37.0%
②	月1回程度行っている	23.5%
③	学期1回程度行っている	16.0%
④	まったく行っていない	19.8%

主幹教諭との打合せ頻度(表14)については、37.0%が毎週行っており、定例的に打合せをしていることがうかがえる。ここで、表13と表

14 とで相関係数を求めると 0.02 とほとんど無相関であることが分かった。このことから、打合せの場を設定するだけでは、主幹教諭の活用にはつながらないと推測できる。副校長と主幹教諭、主幹教諭同士が日常的に報告・連絡・相談を行い、意思疎通を図ることが重要である。

主任教諭については「職務を理解し主幹教諭を補佐していますか」という問いに対して、肯定的な回答は 43.2%であった(表 15)。職務を理解している主任教諭を活用し、主幹教諭に育成していくことが大切である。また、否定的な回答は 55.6%であった。主任教諭は昇任しても半数以上の者が教諭と変わっていない現状がある。これらの主任教諭の意識を変え、職務を理解させて組織的な学校運営に参画させることが重要である。

表 15 主任教諭は職務を理解し主幹教諭を補佐していますか

		H21
①	十分行っている	7.4%
②	まあまあ行っている	35.8%
③	あまり変わらない	55.6%
④	その他	1.2%

6 人材育成

学校は生徒を育てる場であるが、同時に教員も育てる場でなければならない。団塊の世代の大量退職により、管理職の育成、各職層の教員の育成、若手教員の育成とすべての教員をそれぞれの職責に応じて育成していくことが求められている。

そこで、「人材育成は順調に進んでいますか」という問いを新たに設けたところ、肯定的回答が 59.2%と約 6 割、否定的回答が 40.7%と約 4 割であった(表 16)。人材育成については、まだ道半ばという状況である。では、人材育成を進める上でどのような工夫ができるのか、人材育成について工夫していることを聞いた(表 17)。

最も多かったのは、コミュニケーションである。自由記述の中では、あいさつをはじめとして、声をかけたり、日頃から意図的に時間をとって教員と話したりすること、特に若手教員や意欲のある教員との意思疎通を大切にすることがあげられている。また、業務を通じて指導・助言し、良いところを積極的にほめることや、仕事の割り振りや目標設定を工夫することなどもあげられている。

表 16 人材育成は順調に進んでいますか

		H21
①	順調	4.9%
②	まあまあ順調	54.3%
③	思うようにしていない	40.7%
④	その他	0%

表 17 人材育成について工夫していることはありますか(項目数)

		H21
①	コミュニケーション	23
②	OJT	13
③	仕事を割り振る	12
④	ほめる	11
⑤	目標設定	6
⑥	研修	6
⑦	組織づくり	4
⑧	授業評価の活用	4
⑨	示す	4
⑩	その他	12

全体を通して感じることは、若手への期待である。自由記述の中では、若手教員に働きかけ、将来の有能な教員を育成することに希望を見出している副校長が多かった。また、印象的な意見として、「副校長が元気な後ろ姿を見せること」というものがあつた。人材育成の中心となる副校長が、生き生きと職務を行う姿を示したものである。

7 ICT への期待

昨年度より本格的に TAIMS や校内 ICT が導入された。そこで「校内 ICT や TAIMS 導入の準備及び研修会」について聞いた(表 18)。項目③「多少不安がある」までをほぼ順調であると考えたと 76.5%の副校長が準備や研修会をある程度進めていると考えている。反面、項目④⑤で遅れを指摘する回答が 23.4%ある。

ICT への期待を自由記述方式で聞いてみても(表 19)、業務改善や授業改善を期待する声と共に、批判的・否定的意見が数多く存在する。

業務改善・授業改善を期待する意見では、年休処理、旅行命令等の手続きの効率化、電子起案、教員への連絡の効率化などがあげられている。ICT 機器を利用した授業改善により、生徒の興味・関心を高めることや教材の工夫、授業力向上が期待されている。

また、批判的・否定的意見には、定着するまでかえって仕事が増える、使い勝手が悪い、個人情報管理が難しくなる、期待できないなどが

あった。

ICT は導入されてから日が浅く、教育現場への浸透もまだ十分でないところが多い。教員間にも ICT スキルに大きな差がある。すべての都立学校で ICT や TAIMS が当たり前の存在になるまで、しばらくは過渡期の期間を過ごさなければならぬ。

表 18 校内 ICT や TAIMS 導入の準備及び研修会

		H21
①	万全	1.2%
②	まあまあ万全	24.7%
③	多少不安がある	50.6%
④	遅れている	18.5%
⑤	かなり遅れている	4.9%

表 19 都立高校 ICT 化についてどのように期待していますか (項目数)

		H21
①	業務改善	27
②	授業改善	22
③	批判的意見	17
④	否定的意見・不安	17

8 その他

副校長の休暇取得状況は、前回と今回とで大きな違いは見られない (表 20)。体調が悪くても病院に行けなかったことについても同様である (表 21)。自己啓発にかかる時間では、週あたり 1 時間未満の者が 7 割を越えている (表 22)。

表 20 私用での休暇取得は何日ですか

		H16	H21
①	1 日未満	17.5%	19.8%
②	1 日～3 日	32.0%	37.0%
③	3 日～7 日	38.8%	25.9%
④	7 日～10 日	7.8%	12.3%
⑤	10 日以上	1.0%	4.9%

表 21 体調が悪くても病院に行けなかったこと

		H16	H21
①	あった	61.2%	60.5%
②	なかった	33.0%	35.8%
③	その他	4.9%	3.7%

表 22 自己啓発のための時間

		H16	H21
①	30 分未満	32.0%	45.7%
②	30 分～1 時間	18.4%	25.9%
③	1 時間～2 時間	29.1%	9.9%
④	2 時間以上	15.5%	18.5%

III 効率化の工夫

アンケートの結果から、副校長の職務は 5 年前と比べてさらに多忙化している現状が明らかになった。では、副校長はこの忙しさを解消するためにどうすればよいのか。忙しさを解消す

るための工夫 (表 23) と考えられる方法 (表 24) を聞いてみた。

1 工夫

まず、工夫について一番多かったのは「業務を割り振る」である。起案は教員にさせる、毅然とした態度で教員に臨み仕事をさせるなど、仕事を主幹教諭、主任教諭をはじめとする教員に割り振っていくことが重要である。

第 2 に、仕事の「優先順位」をつける、自分専用のスケジュール表を作る、こまめに進捗状況を把握して進行管理するなど、自他の「スケジュール管理」、進行管理を工夫している。

第 3 に、「即実行」を心がけて実践する、仕事を後回しにしないなど、やれることからやっていくことで仕事をためずその日のうちに処理していくことがあげられた。

こういった前向きな意見とともに、工夫は不可能、できないというあきらめの声もある。また、気分転換、整理整頓などから、忙しくても忙しそうにしない、文書の様式を扱いやすいように改善するといった手法まで、様々な工夫があげられていた。

また、打合せでは、教員間で上手くいかず進行が滞っているときは、とにかく「私の進め方が悪かった」と一言言うとその後がスムーズに進行する、という指摘があった。

表 23 忙しさを解消するために何か工夫していることはありますか (項目数)

		H21
①	業務を割り振る	22
②	優先順位とスケジュール管理	22
③	即実行	17
④	特になし	12
⑤	ストレス解消	6
⑥	文書管理	5
⑦	勤務時間の工夫	5
⑧	パソコン活用	4
⑨	管理職としての意識	4
⑩	その他	6

表 24 忙しさを解消するためにどのような方法が考えられますか (項目数)

		H21
①	教職員の活用	33
②	業務の効率化	18
③	人員配置	17
④	調査等の軽減	11
⑤	できない	7
⑥	その他	9

2 考えられる方法

考えられる方法については、表 24 の項目①②は、表 23 の結果とほぼ同じである。教員に仕事を割り振ることはもちろん、経営企画室との連携や進行管理の工夫があり、教員に責任をもたせることや主幹教諭・主任教諭の意識改革があげられている。また、利用の便を図った書類の整理、優先順位の設定、会議・委員会の効率化と精選もあげられていた。

表 23 の工夫と異なるのは、項目③「人員配置」と項目④「調査等の軽減」である。

ア 人員配置

人員配置については、副校長複数制と副校長補佐の配置の 2 つがあった。副校長複数制は、教員 30~40 名に対して 1 名の副校長を配置する、服務担当副校長と授業観察・評価担当副校長を設けるなどの意見があった。

II 3 で示した副校長の週あたり平均勤務時間は、週あたり 62 時間 53 分であった。これを二人の副校長で分けるとすれば、一人あたり 31 時間 26.5 分となる。週 40 時間に満たない分は、新たな事業や改善に取り組む時間に充てることができる。

しかし、予算的な裏づけは難しい。副校長の給与が年額 1000 万円弱程度であることから、全日制の学校(すでに複数配置されている学校を除く 160 校)で複数配置とするためには、年間 16 億円程度の予算が必要となる。

副校長補佐の配置は、副校長を補佐する職員をつけることである。時間講師の時間単価の中央値(2,410 円)を用いて、週 25 時間、年間 35 週で計算すると、一人年額 210 万円程であり、全日制(160 校)では、3 億 3600 万円となる。

どちらも予算にかかわることであり、簡単に実現することはできない。学校全体、東京都全体、教育全体でどこに予算を当てるべきかという枠組みの中で是非を検討しなければならない。

イ 調査等の軽減

勤務の振替事務、年休申請、旅行命令の処理を TAIMS により電子化することがあげられている。旅行命令の処理は、9 月から電子化が決定しており、初期の対応はあるとしても、その後の効率化が期待されている。ICT 機器を用いた業務効率化を推進することは、今後ますます重

要になる。

また、以前から指摘されていたことではあるが、調査の縮減を望む声は多く、類似する調査は、部や課を越えてまとめてほしいという意見に代表されている。

3 若い副校長へのアドバイス

最後に若い副校長へのアドバイスと創意工夫のポイントを聞いた(表 25)。

表 25 若い副校長へのアドバイスと創意工夫のポイントを書いてください(項目数)

		II21
①	仕事の進め方の工夫	37
②	分からないことは聞く	20
③	心身の健康	18
④	その他	15

項目①の「仕事の進め方の工夫」は、1、2 であげられた工夫や方法と重なるところも多い。具体的なアドバイスとしては、

- ・企画調整会議で情報をどんどん流して、知らなかったといわれないようにする。
- ・一度で高い完成度を求めず、段階ごとに質を高めていく。
- ・完璧を期すより、最善を尽くす。
- ・何事も勉強、学校を好きになり楽しみを見つける。
- ・教員の相談ごとには、どんなに忙しくとも親身になって聞く姿勢をもつ。
- ・身を削ってまで仕事をしない。抜ける手は抜く。

などがある。

項目②「分からないことは聞く」についての具体的なアドバイスは、先輩副校長に聞くことと、副校長連絡会や同期副校長など横のつながりを大切にすることがあげられている。また、校内に信頼できる教員をつくり、相談したり意見を聞いたりすることもあげられている。

項目③「心身の健康」についての具体的なアドバイスは、食事をしっかりととり、ストレスをためないことが強調されている。頑張り過ぎない、孤立しない、必要以上に悩まず深く考えないなど、心身の健康を第一に考えることが大切である。

IV 提言

今回は、副校長の職務の実態を調査し、5年前に比べてさらに業務量が増加している実態が明らかになった。その中で職務の効率化のため、個々の副校長は様々な工夫をしながら、日々の職務に取り組んでいる。しかし、副校長の職務実態については、個々の副校長の努力では解決できない側面があるのではないかと思う。副校長研究協議会として、少しでもできることはないかと考えてみた。

1 徹底的な ICT の活用

今回の調査でも ICT に関しては期待している声が多くあった。ICT を活用した業務の効率化には大きな可能性がある。休暇処理、旅行命令などはすぐに実現できる。電子決済も使い方によっては大変に便利である。ノーツにもまだ使っていない機能が数多くある。

今はまだ過渡期であり、PCを使わないでも平気な教員が残っているが、5年後、10年後はどうであろうか。PCの業務での活用は、当たり前前のことになり、逆に業務自体がPC(TAIMSやICTネットワーク)なしには進まなくなるのではないだろうか。そうであるとなれば、その時代を見据えて今ある機能を最大限活用し、さらにTAIMSやICTにこういう機能があれば便利である、助かるというアイデアを副校長研究協議会の研究テーマとしてまとめてはどうか。今すぐには実現できないことであっても、最近の進歩の速さから言えば、5年後、10年後には十分に実現される可能性がある。

2 職務分担の明確化

分掌の業務は、主管する分掌がどの学校でも共通しているものと、各学校の様々な事情により学校独自の分担がされているものがある。何らかの形で分担されている業務は、その担当者が遂行するが、分掌の業務の狭間で分担から落ちている業務がある。分担から落ちている業務は担当がおらず、副校長の業務を圧迫することになる。

この分担から落ちている業務を全都的に調査して、副校長研究協議会として標準的な担当分掌モデルを示してはどうか。分担に迷ったらこの標準モデルを根拠として分担を決めることが

できる。

3 類似調査の精査

類似調査の精査については、副校長からいくらか要望を上げても実現する可能性は低い。本庁の部や課が、自主的に個々の調査について横断的に連絡をとり、調査内容を精査できるとは考えにくいからである。この問題を本当に解決するのであれば、副校長の側から働きかけなければならない。個々の調査が類似しているか、していないかを判断できるのは現場にいる副校長だけである。副校長が具体的にこの調査とこの調査が類似しているということを指摘しなければ、改善は進まないのではないか。そうであるとなれば、副校長研究協議会で類似調査の洗い出しをするしかない。その結果、類似が認められ整理、精査する必要があるれば調査のリストを作成して学校経営支援センターに提出し、関係部所間の調整を依頼する。副校長、支援センター、本庁が一体となって業務の効率化に取り組むことが必要である。

V おわりに

現在、都立高校改革は総仕上げの時期であり、「鍋蓋型組織」から「ピラミッド型組織」への移行や民間より遅れているICT化を進行させることは急務である。様々な施策によって副校長の業務もピークに達している。これからは、教育行政と教育現場との意思疎通をますます円滑にする必要がある。

その上で、副校長の業務効率化は、絶対に必要である。現在の状況は多忙すぎるものであり、本来の教育活動にゆとりをもって当たることが困難になっている。業務を効率化し、副校長がよりその力を発揮することが、これからの都立高校の発展には欠かせない。

しかし、副校長の業務効率化は、副校長が行動することによって必ずや実現する。学校の組織化を進める中、魅力ある副校長像を求めて試行錯誤を繰り返しつつ、それを副校長研究協議会がサポートすることで、業務の効率化が少しでも進行すればよいと考える。

「副校長の職務実態と 効率化の工夫について」

中部B地区副校長会
全日制 管理運営部第二委員会
提案者 伊達崎 広（総合芸術）

1

全体の流れ

- 1 はじめに
- 2 副校長の職務実態
- 3 効率化の工夫
- 4 提言

2

1 はじめに

- 5年前
「副校長の職務」－副校長の職務実態と
能率化の工夫について－
- この調査と比較することにより、
副校長の勤務実態の変化を見る
効率化の工夫について分析、考察

3

今回の調査

- 都立高等学校全日制179校の副校長対象
- メール一斉送信によりアンケート依頼
- 81名から回答、回答率45.3%

4

2 副校長の職務実態

- (1) はじめに
- (2) 副校長の勤務時間について
- (3) 土・日曜日の出校
- (4) 副校長の業務内容
- (5) 主幹教諭・主任教諭
- (6) 人材育成
- (7) ICTへの期待
- (8) その他

5

6

1 一年前と比較して、
仕事の量は増えましたか

		H21
①	思う	61.7%
②	やや思う	23.5%
③	あまり思わない	12.3%
④	思わない	1.2%

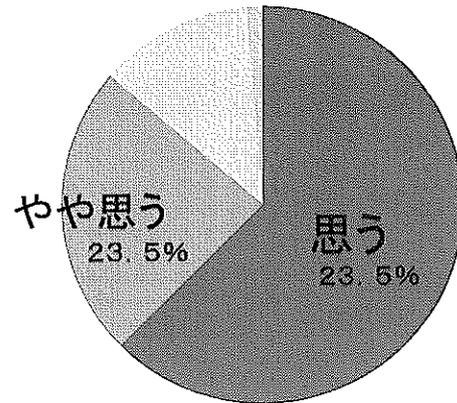
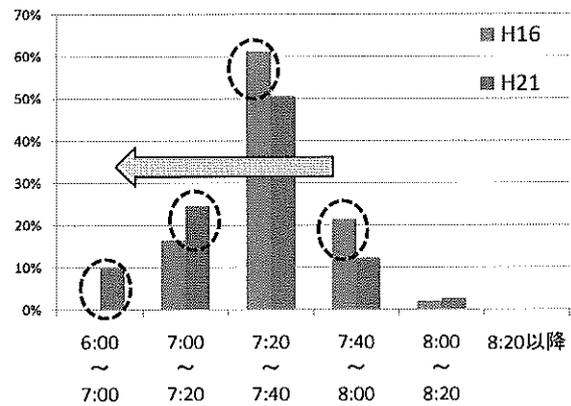


表2 何時頃、学校に着いていますか

		H16	H21
①	6:00~7:00	—	9.9%
②	7:00~7:20	16.5%	24.7%
③	7:20~7:40	61.2%	50.6%
④	7:40~8:00	21.4%	12.3%
⑤	8:00~8:20	1.9%	2.5%
⑥	8:20以降	0%	0%
	平均値	7:32	7:23



3 何時頃、学校を出ますか

		H16	H21
①	17:30~18:00	1.9%	0%
②	18:00~18:30	10.7%	3.7%
③	18:30~19:00	14.6%	12.3%
④	19:00~19:30	23.3%	22.2%
⑤	19:30~20:00	20.4%	18.5%
⑥	20:00以降	31.1%	40.7%
	平均値	19:27	19:40

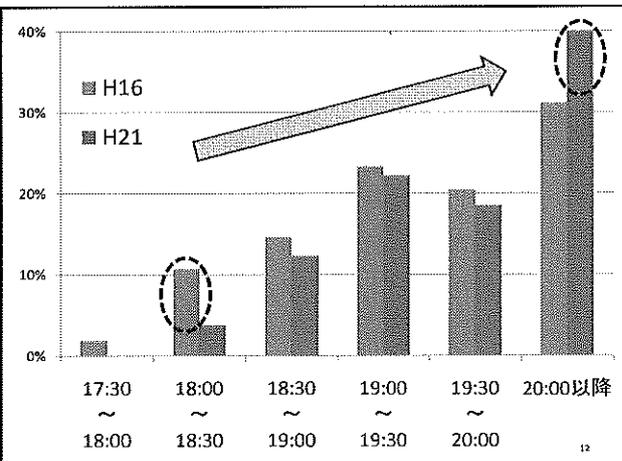


表4 学校に何時間いますか

		H16	H21
①	8～9時間	0%	0%
②	9～10時間	2.9%	1.2%
③	10～11時間	16.5%	9.9%
④	11～12時間	35.0%	34.6%
⑤	12時間以上	45.6%	53.1%
	平均値	11:44	11:55

13

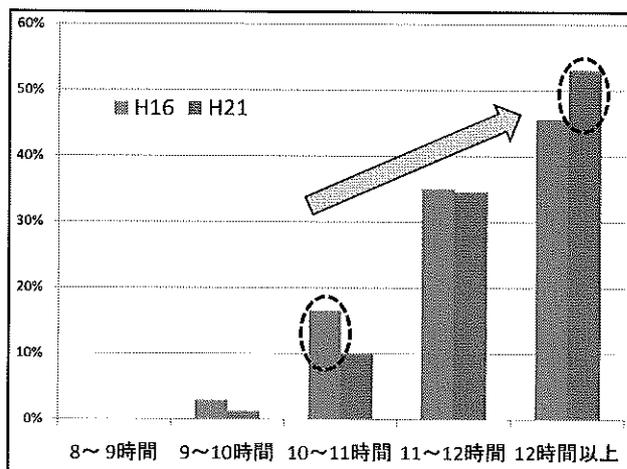


表5 土・日曜日は月何回仕事で出ていますか

		H16	H21
①	0回	2.9%	1.2%
②	1回	25.2%	8.6%
③	2回	33.0%	21.0%
④	3回	21.4%	22.2%
⑤	4回	7.8%	29.6%
⑥	5回	1.9%	6.2%
⑦	6回以上	8.7%	11.1%
	平均値	2.5回	3.3回

15

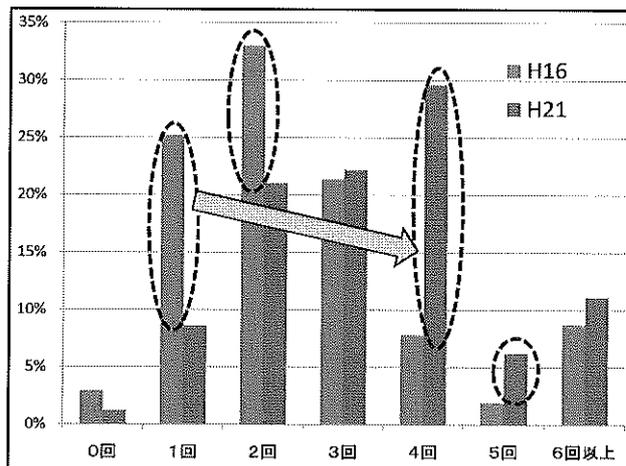


表6 土日に仕事で出る内容は何か

		H16	H21
①	地域行事	27.3%	40.7%
②	P T A 関係	77.7%	63.0%
③	部活動関係	11.7%	9.9%
④	残務整理	59.2%	65.4%
⑤	学運協関係	11.7%	8.6%
⑥	土曜授業日	—	34.6%
⑦	その他	22.3%	19.8%

17

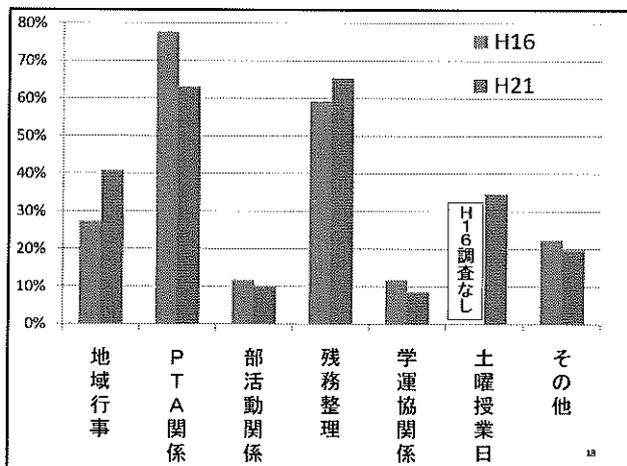
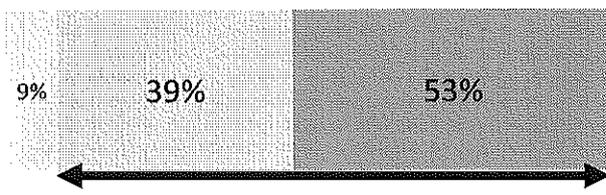


表7 土日曜日の週休日変更は取れていますか

		H21
①	とれている	8.6%
②	半分位とれている(半分位出校)	38.8%
③	とれていない(全部出校)	53.1%

19

- とれている
- 半分位とれている(半分位出校)
- とれていない(全部出校)



20

表8 仕事の中で何に一番時間をとられますか

		H21
①	調査への回答	3.7
②	授業観察・面接	2.6
③	文書作成・管理	1.6
④	サービス関係の処理	1.5
⑤	TAIMSメールチェック	1.2
⑥	連絡調整	1.1
⑦	各種会議	8
⑧	外部対応	4
⑨	その他	1.2

21

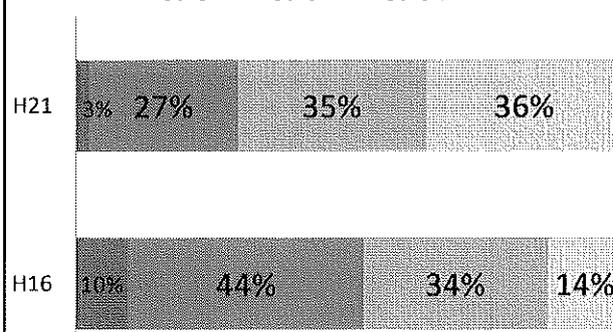
22

表9 文書点検にかかる時間(1日平均)

		H16	H21
①	30分未満	9.7%	2.5%
②	30分～1時間	43.7%	27.2%
③	1時間～2時間	34.0%	34.6%
④	2時間以上	13.6%	35.8%
	平均値	69.4分	92.0分

23

- 30分未満
- 30分～1時間
- 1時間～2時間
- 2時間以上



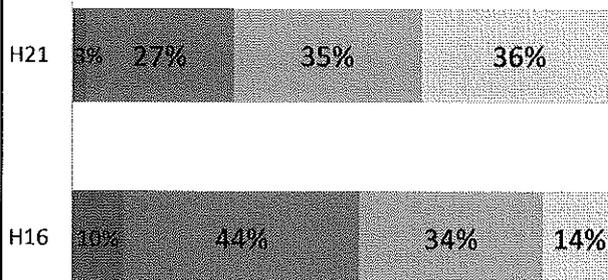
24

表10 教員一人にかかる面接時間

		H16	H21
①	15分以内	48.5%	9.9%
②	15分～30分	43.7%	50.6%
③	30分～50分	7.8%	35.8%
④	50分以上	1.0%	3.7%
	平均値	17.0分	28.6分

25

■ 30分未満 ■ 30分～1時間
■ 1時間～2時間 ■ 2時間以上



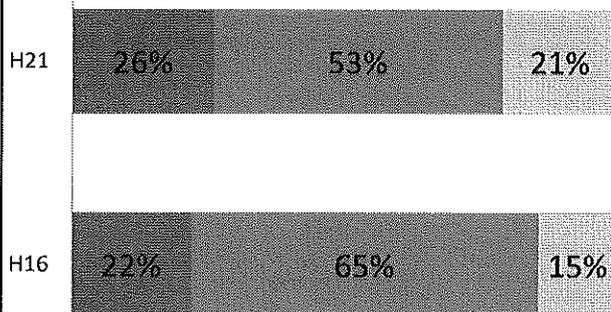
26

表11 校長との打合せ時間
(1日平均)

		H16	H21
①	30分以内	22.3%	25.9%
②	30分～60分	65.0%	53.1%
③	60分以上	14.6%	21.0%
	平均値	42.7分	43.5分

27

■ 30分以内 ■ 30分～60分 ■ 60分以上



28

表12 教員に仕事を割り振ろうとすると何が障害となるのか

		H21
①	教員の意識	22
②	教員の能力	22
③	教員の多忙さ	18
④	業務分担	7
⑤	教員の意欲	5
⑥	その他	17

29

30

表13 主幹教諭が副校長の仕事をよく理解し手伝ってくれますか

	H16	H21
① よく手伝ってくれる	26.2%	38.3%
② まあまあ手伝ってくれる	36.9%	32.1%
③ あまり手伝ってくれない	15.5%	24.7%
④ まったく手伝ってくれない	0%	2.5%

31

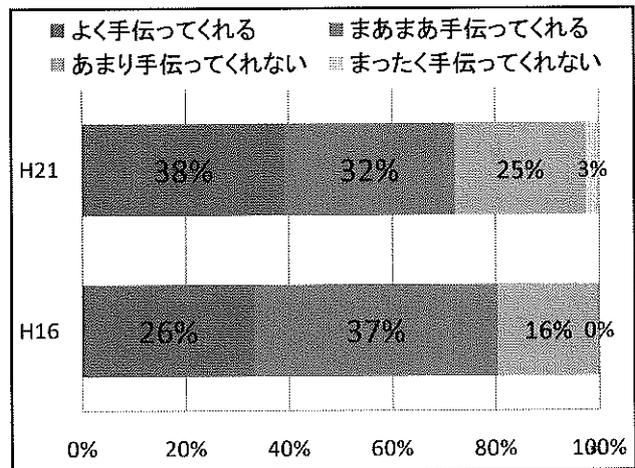


表14 主幹会議(打合せ)を行っていますか

	H21
① 毎週行っている	37.0%
② 月1回程度行っている	23.5%
③ 学期1回程度行っている	16.0%
④ まったく行っていない	19.8%

33

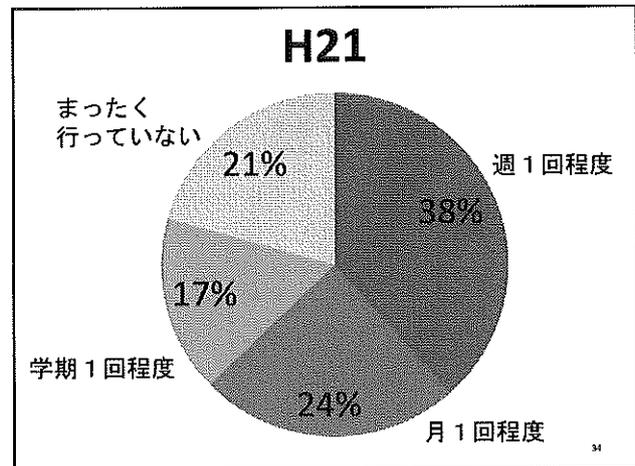
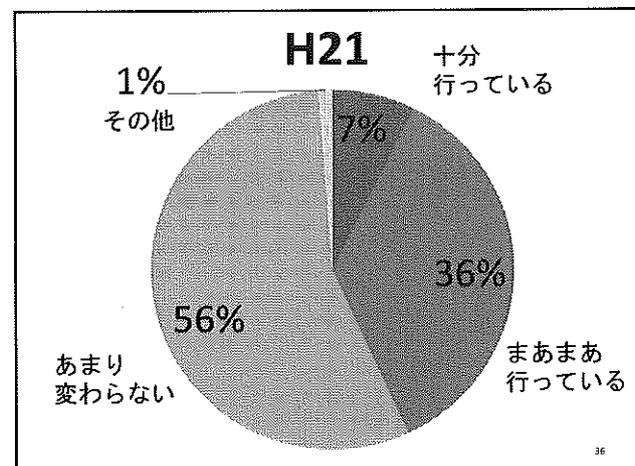


表15 主任教諭は職務を理解し主幹教諭を補佐していますか。

	H21
① 十分行っている	7.4%
② まあまあ行っている	35.8%
③ あまり変わらない	55.6%
④ その他	1.2%

35



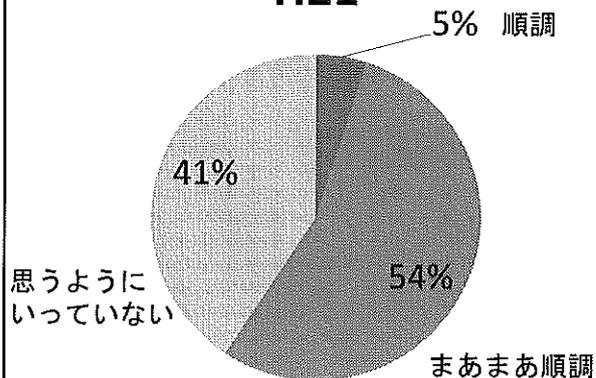
36

表16 人材育成は順調に進んでいますか

		H21
①	順調	4.9%
②	まあまあ順調	54.3%
③	思うようにいっていない	40.7%
④	その他	0%

37

H21



38

表17 人材育成について工夫していることはありますか

		H21
①	コミュニケーション	23
②	OJT	13
③	仕事を割り振る	12
④	ほめる	11
⑤	目標設定	6
⑥	研修	6
⑦	組織づくり	4
⑧	授業評価の活用	4
⑨	示す	4
⑩	その他	12

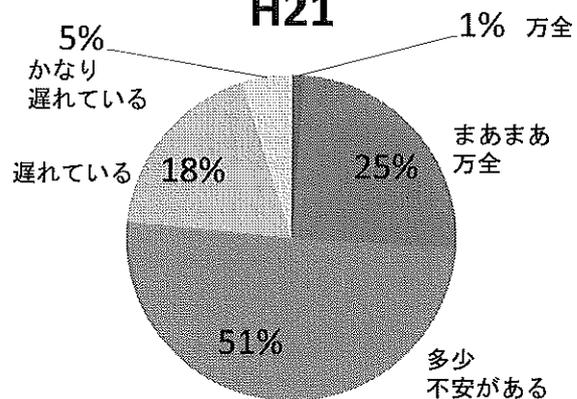
40

表18 校内ICTやTAIMS導入の準備及び研修会

		H21
①	万全	1.2%
②	まあまあ万全	24.7%
③	多少不安がある	50.6%
④	遅れている	18.5%
⑤	かなり遅れている	4.9%

41

H21

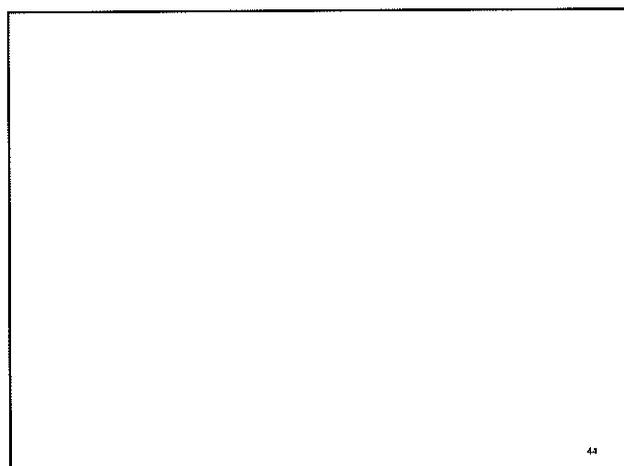


42

表19 都立高校 I C T化についてどの
ように期待していますか

		H21
①	業務改善	27
②	授業改善	22
③	批判的意見・意見	17
④	否定的意見・不安	17

43

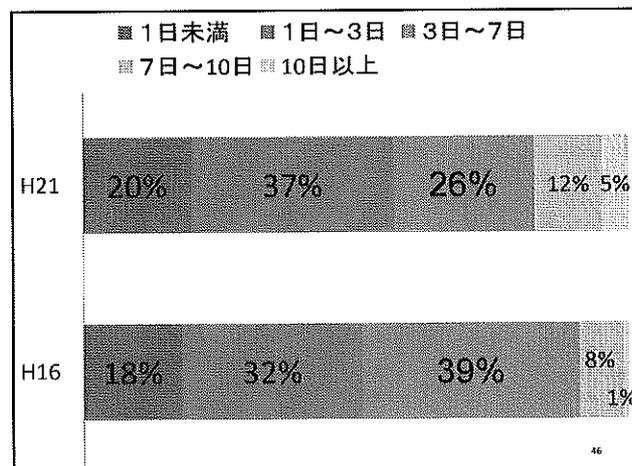


44

表20 私用での休暇取得は
何日ですか

		H16	H21
①	1日未満	17.5%	19.8%
②	1日～3日	32.0%	37.0%
③	3日～7日	38.8%	25.9%
④	7日～10日	7.8%	12.3%
⑤	10日以上	1.0%	4.9%

45

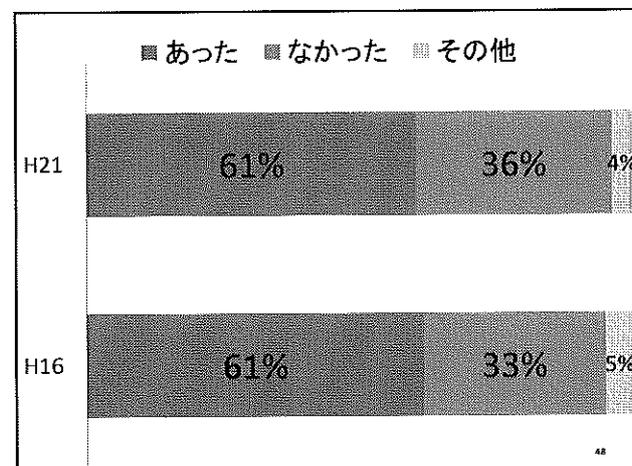


46

表21 体調が悪くても病院に
行けなかったこと

		H16	H21
①	あった	61.2%	60.5%
②	なかった	33.0%	35.8%
③	その他	4.9%	3.7%

47

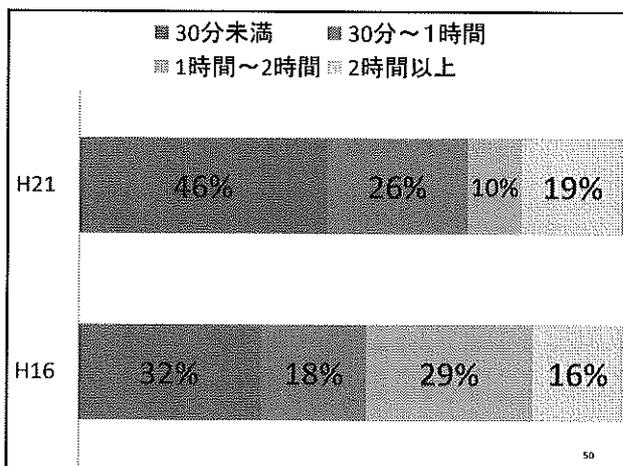


48

表22 自己啓発のための時間

		H16	H21
①	30分未満	32.0%	45.7%
②	30分～1時間	18.4%	25.9%
③	1時間～2時間	29.1%	9.9%
④	2時間以上	15.5%	18.5%

49



50

3 効率化の工夫

- (1) 工夫
- (2) 考えられる方法
- (3) 若い副校長へのアドバイス

51

表23 忙しさを解消するために何か工夫していることはありますか

	H21
① 業務を割り振る	2 2
② 優先順位とスケジュール管理	2 2
③ 即実行	1 7
④ 特になし	1 2
⑤ ストレス解消	6
⑥ 文書管理	5
⑦ 勤務時間の工夫	5
⑧ パソコン活用	4
⑨ 管理職としての意識	4
⑩ その他	6

表24 忙しさを解消するために
どのような方法が考えられますか

	H21
① 教職員の活用	3 3
② 業務の効率化	1 8
③ 人員配置	1 7
④ 調査等の軽減	1 1
⑤ できない	7
⑥ その他	9

53

表25 若い副校長へのアドバイスと
創意工夫のポイントを書いてください

	H21
① 仕事の進め方の工夫	3 7
② 分からないことは聞く	2 0
③ 心身の健康	1 8
④ その他	1 5

54

4 提言

- (1) 徹底的なICTの活用
- (2) 職務分担の明確化
- (3) 類似調査の精査

55

5 おわりに

56

「 協議・意見交換 指導・講評 」

管理運営研究部第1委員会、第2委員会

1 協議・意見交換

司会

それでは二つの主題に関して、もしくはそれ以外でも、何か質問、ご意見等がありましたら、協議したいと思います。いかがでしょうか。

A (M校)

二番目の職務実態とその提言について興味深く聞いたのですが、職務の軽減は我々にとって非常に大きな問題だと思います。しばらく前から、副校長会でも何回か意見を出しているのですが、副校長会同士のネットワークみたいなものがタイムスなどを使って、できるようになるといいのではないかと思います。調査などがきたときに、前にこんな調査をやったなということで、自分の持っているファイルから探してやろうとしたり、あるいは知り合いに電話で聞いたりしているわけです。そこのところをもっとタイムス上でお互いに智恵を出し合って、いろいろ簡単に聞き合ってお互いがヘルプデスクになるような関係を作れると、もう少し職務が楽になるのではないかと考えているのです。以前、タイムスの掲示板に、副校長会というのを作ろうとやったのですが、それがなかなか難しいようで、いまだ具体的に何をするというものがないのです。その辺について、こういうふうになればもっとうまくネットワークが作れてお互いに助け合って職務の軽減ができるという智恵を出し合えるといいんじゃないかなというふうに考えています。

司会

ありがとうございました。副校長のネットワーク作りが重要ではないかというご意見をいただきました。そのほかにありませんか。

B (H校)

提言の中で類似調査の精査というのが出ています。10何年くらいの間何度かそういう提言がなされて、その方向で本庁のほうでも努力してもらったかに思うのですが、このところまた

非常に似たような、あるいは違う形態のも増えたりしてそれを精査するような仕組みはなかなかできないのか、実態が出たところでその辺のお話をいただければと思います。

司会

今の件について、何か補足あるいは追加はございませんか。そのほか、何かございましたら、今日の発表についてでもかまいませんし、それ以外でもよろしいです。

C (O校)

指導部にお聞きしてよろしいでしょうか。主任教諭について将来的にどのくらいの割合を考慮されているのかと思ひまして、将来的にどうなるのかというのを思いながら発表をまとめましたので、少し分かる範囲で教えていただければと思います。

信岡統括指導主事

あとで、講評のところでも触れられれば、お話しします。

司会

そのほかございませんか。今各職場で苦勞していることや、他の学校ではどうしているかということなどお聞きしたいことがあります。ありましたらこの場でも出していただければと思います。

D (K校)

忙しさということで調査ものが多くて大きく取り上げられているのですが、調査ものをどうやって整理されているのか。私はずいぶん長い期間この仕事をやっているのですが、いまだに、督促がくるという状況で、こういうふうに整理したらいいのではないかと有効な整理の仕方が共有できればと思います。それから忙しさというのは感覚的なものと時間的なものがあるのですが、実動的なものはどうなのかということがあります。私の事例で言いますと4年前にタイムスで自分自身に関するものを全部MOに保存したのですが、4年前はMO一枚で640メガで収まりました。3年前に1枚で収まりき

らなくなりました。2年前には2枚で1.5メガのレベルになりました。という状況で、保存量とか、処理している量など、物理的に出させんと、感覚的なもので済まされてしまうと思っています。先生方のほうでこんな状況であるという突合せができればいかがかと思っています。

司会

ありがとうございます。それでは今前半の方でいただきました、調査物について先生方で工夫されていることがございましたら、ぜひ、お伝えいただければと思います。うちではこんなふうに行っているよというのがございましたらお教えいただきたいと思っています。

D (K校)

また、支援センターレベルの情報交換の中でそういうものを出し合って副校長会でまとめたらどうかと思います。

司会

はい、ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

E (G校)

副校長の仕事がここ一年ぐらいでかなり変わってきたなという感じはしております。今進行形で、旅費システムの問題、それから健康診断もタイムス上で処理するとか、それから別の面では個人情報の管理という非常に重たい問題も入ってきているということで、副校長の役割というのが非常に大きくなっていきますし、重要度も高まっています。それに対するアフターケアみたいなものが十分できていないんじゃないか、すごくスピードが速くなっていく中で対応し切れない部分が当然出てくるということで、そのへんをみなさんどうやっているのかなということが私としてはあります。私ももうそろそろ副校長を終わるのですが、そのへんのすごさというのを今、ひしひしと感じておましてこの中でどうやって解決したらいいのかやっぱりこういう場を出していかないと解決できないかなと思っているのです。そういう中で先ほどもいろいろと出ているのですが、何かこう解決方法を出していただくと助かるなと思います。

司会

ありがとうございます。今の件についても、もし何かこんな工夫をしているというようなことですね、なかなか一度にきれいに解決すると

いうわけにはいかないかと思いますが、それぞれの学校でこんなふうに行っているよというのがありましたら、お教え頂きたいと思っています。

F (M校)

いろいろお話を聞いていて、確かに10年前と今の副校長の立場とは違うと思うのです。それで、E先生が言われたように新しいものが入ってきてそれを所管するのが副校長ということになってきている、ということはもう明らかに仕事の量が増えているということです。自己申告もそうでしょうし、成績管理もそうですし、いわゆる昔、教頭といわれていた職と、副校長といわれている職の違いということをもとに明確化しなければいけないということがひとつあると思います。そうすると一部の学校には行政系副校長というものが導入されているわけです。場合によっては副校長を複数にするという考え方を解決策の一つとして我々の方から行政系副校長を各校に配置してくれるように強力に提案していくというのも一つの解決策だろうと思います。我々は何をするかということとさっきの授業観察とか教員の面接とか、そういった部分の仕事をするということが本来の我々の仕事ではなかったのかなという気がします。調査ものの中でいわゆる教員系で解決しなければならない調査ものと明らかにこれは行政系で解決すべき調査ものと2種類あります。その辺の仕分けもしっかりとしなければならない時期にきていると思います。例えば、指導部からこの前出ている学校経営に関する調査にしても一見去年と同じかなと思いつつ、よく見ると去年と同じじゃない部分があって、もしかすると工夫されていて、他の調査の部分が合体されていますので、これで同じ調査が今年もう一回またきたら指導部にちょっと一言言わなければいけないかなと思いますけれどもそれはそれなりに工夫していただいているような気もしないでもないです。ただ、いずれにしても増えているということは明らかです。それで例えば愛知県とか大分県の教頭、副校長会が、毎年忙しいんだ、忙しいんだというデータを毎年教育委員会に出しているのです。出してその分、全国大会に行かせるという要求をして、愛知県は毎年だいたい7、80名くらいが全国大会に行きますし、大分も50人くらいが行くのです。だからせめてそういう形で忙し

いけれども年に1回ぐらいは全国の大会に行かせてよと参加する、そこで地方の先生方ともネットワークを作る。だから解決策というお話がありましたけれど、昔はもっと顔を付き合ってお互いに情報交換をしてたんじゃないかと思えます。だからタイムスは便利なんだけれども、コンピュータは便利なんだけれどもそれだけでは解決できないところがあるので、逆に言う副校長連絡会の後のその地区の懇親会はそれなりの意味を持っていると思うんです。電話をしたときに顔が一致していれば、「ああ、」とって「こうだね」とってお答えができるかもしれませんけれども、「はじめまして」というところから始めないといけないということになるとなかなか自分が抱えた課題を解決していくのもちょっと骨が折れるかなという思いがしています。そういう意味ではだんだん顔見知りが少なくなっていくなかで思っていることはそういうことでしょうか。だからその忙しさの量は確におっしゃるとおりだと思うのですが、我々もそういう管理という部分で意識改革をしなければならぬという場面がいっぱい出てきているということと、場合によっては本当に自分たち自身が意識改革をして、もうこのお仕事は教員系の仕事ではありませんというふうにはっきり言ったりするという、そういうことも大切なんではないかと、そんな風に思いました。

司会

はい、ありがとうございます。時間のほうもそろそろではありますが、もう一つほどいただければと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは限られた時間のなかでたくさんのご意見を出していただきましてありがとうございます。それでは全体の協議を終了といたします。

2 指導・講評

指導部高等学校教育指導課統括指導主事

信岡 新吾 先生

副校長先生方、こんにちは。

改めまして、副校長先生方には日頃から、大変お世話になっております、高等学校教育指導課の信岡でございます。

私からは、只今ご報告いただいた2つの発表について、お時間を頂いて、お話をさせて頂きたいと思えます。

まず、初めに、校務多忙な中、本日の研究協議会のために、実質的な研究を進めて頂き、また、本日の発表にも、周到な準備を頂いた、青梅総合高校 遠山副校長先生、総合芸術高校 伊達崎副校長先生、の並々ならぬご尽力に、感謝申し上げます。

最初に、遠山副校長先生からご発表頂いた主題「主任教諭の活用状況と課題」についてです。主任教諭制度2年目となる、この時期に、その活用状況と、制度導入初期の現時点での課題を整理・考察して頂いたことは、本日お集まりの副校長先生方のみならず、我々にとりましても、制度の定着・今後の効果的な活用に向けて、非常にタイムリーであるとともに、大きな意義をもつものと考えます。

初めに否定的なことを申し上げるのも何ですが、多分、遠山先生が一番感じておられることと思えますが、様々諸事情がある中かとは思いますが、9校、17校の傾向から、全体に一般化するのには、統計学的にも厳しいかなと思えます。

その上で、具体的なお話をさせていただきます。

まず、主任教諭の活用状況についてですが、

- ① 主幹教諭以外の分掌主任・副主任、教科主任
- ② 初任者、2・3年次、10年経験者研修や校内研修の教員の指導や研修の担当
- ③ 委員会の委員長、研究校や振興事業、重要課題、授業公開や広報などプロジェクトチーム的なものの担当

に大別されるでしょうか。

制度導入初年度の平成21年度に比して、平成22年度は活用の拡充がうかがえるとの分析がありましたが、副校長先生方におかれましては、本日の研究協議会もそうですが、月例の副校長連絡会の場や普段からの副校長先生同士の情報交換と連携を密にして頂き、互いに他校の活用事例を参考にして、取り入れるなど、各学校において主任教諭の積極的な活用により、実質的な制度の定着と充実を図って頂くことが肝要かと考えます。

次に課題としては、主任教諭としての意識の

問題が、昨年度・今年度共通して、多く挙げられています。意識を醸成していくことは、中々一朝一夕にはいかないところもございますが、主任教諭制度の意義や趣旨を周知・徹底するだけでなく、能力に応じてある程度責任ある職務を担当させ、遂行させる中で経営参画意識をもたせ、職責を自覚させることが効果的かと思えます。その際に肝心なことは、アンケートの中にも指摘されていましたが、担わせた職務に関して適切に進行管理し、適宜必要な指導・助言をしていくことが重要です。

いずれにしても、まだ始まったばかりの主任教諭制度ですが、都立学校におけるこの制度の定着・主任教諭の育成の要になるのは副校長先生方です。是非、今後も副校長先生方のネットワークを活用して、主任教諭の有効な活用事例の普及・開発を進めて頂きたいと存じます。

続いて、伊達崎副校長先生からご発表頂いた、主題「副校長の職務実態と効率化の工夫について」です。

5年前、平成16年実施の調査と同様のアンケート調査に基づいて、経年変化を分析され、提言をまとめられたものです。

まず、実態調査の部分についてですが、勤務、業務内容、人材の活用・育成、効率化に向けての工夫等、多岐に渡る内容で、思い入れの強さからか、一部データの分析としては、論理の飛躍があるように感じられるところもありますが、全体に仔細な分析がなされているように思います。

アンケート調査の前段では、数年前から言われてきたことではありますが、5年前と比べても副校長職の業務の多忙の実態が改めて、浮き彫りになった形でしょうか。

その中で、主幹教諭について「副校長の仕事をよく理解し手伝ってくれますか。」の肯定的な回答が7割を超える点は、平成15年度の制度導入から、7年目にして、制度の定着が図られていることが確認できたとともに、「主幹教諭の活用が、副校長の業務の円滑な進行に大きな意味をもつ」ことは、ご報告にありましたとおりであります。

あわせて、最初の遠山先生の報告と重複しますが、主任教諭の活用の重要性も明らかにされたところかと思えます。

また、効率化の工夫に挙げられていることは、私などが言及するまでもなく、さすがに日頃校務を中心となって進めておられる副校長先生方の生の回答と感じました。

業務を教職員に毅然と割り振る。業務の優先順位を考え、スケジュールを立てて適切に進行管理するなど、いうまでもなく、学校全体の業務を要となって進める副校長先生には重要な視点であります。

「若い副校長へのアドバイス」に挙げられている「分からないことは聞く」についても、私自身、何人もの先輩副校長に、分からないことを、電話で聞き、お忙しいであろうにもかかわらず、丁寧に教えて頂き、助けて頂いた経験が数多くございます。調査物など同じ仕事をしているんですものね。関連して、是非お願いしたいと思うことは、若い方に限らず、どの副校長先生にあっても、副校長先生方のネットワークを積極的に活用して頂きたいということです。先任の方々の英知を次に生かし、先進的な事例を共有することは、副校長先生方の業務の効率化と、都立学校の教育活動の更なる活性化に資するものと考えます。

提言にありました、「類似調査の精査」については、従来からも言われてきたことで、私どもも、学校経営調査の充実など取り組んできたところではございますが、私自身、本日の提言を今後の職務の中で留意していきたいと存じます。

全体を通じて、最後にひとつ。ご報告の「効率化の工夫」や「若い副校長へのアドバイス」あたりが関連するところもあるのかもしれませんが、アンケート調査項目なり、提言なりに副校長職のスキルの状況についての分析や考察があれば、更に内容的な広がりがあったように感じます。今後同様な調査・研究がおこなわれるようなことがありましたら、是非、ご検討いただければと思います。

いずれにしても、非常に多岐にわたる調査の集計と分析、具体的な考察・提言であったかと思えます。お忙しい校務の中、有意義なご報告をありがとうございました。

改めまして、遠山副校長先生、伊達崎副校長先生にもう一度お礼を申し上げまして、私からの話を終りたいと思います。

第2分科会

「新教育課程に向けた各校の取組」

中部D地区副校長会

高校教育研究部第1委員会

提案者 都立鷺宮高等学校副校長 栗原 健三

I はじめに

本研究部会では、平成25年度から実施の新教育課程への対応について考察を行うこととし、本年6月に全日制担当副校長宛にアンケートを依頼しました。急いで作成したため、抜けている項目等もあったため、各校のホームページのデータも参考に考察を行いました。

II アンケート項目について

なるべく多くの学校に回答してもらうため、以下の様なシンプルな内容にしました。

・ 教育課程委員会の設置について
現教育課程について

- ・ 日本史必修化
- ・ 週当たり授業数
- ・ 国数英の単位数
- ・ 選択枠と卒業単位数

新教育課程について

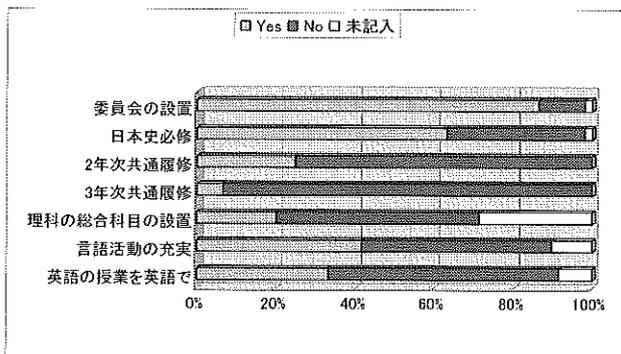
- ・ 新課程の理科で総合科目を履修させるか
- ・ 言語活動の充実
- ・ 英語の授業を英語で行うこと

また、平成24年度からの先行実施についても項目を入れましたが、全校で先行実施をしなければいけないことが、説明会で分かったため、それについては、集計していません。

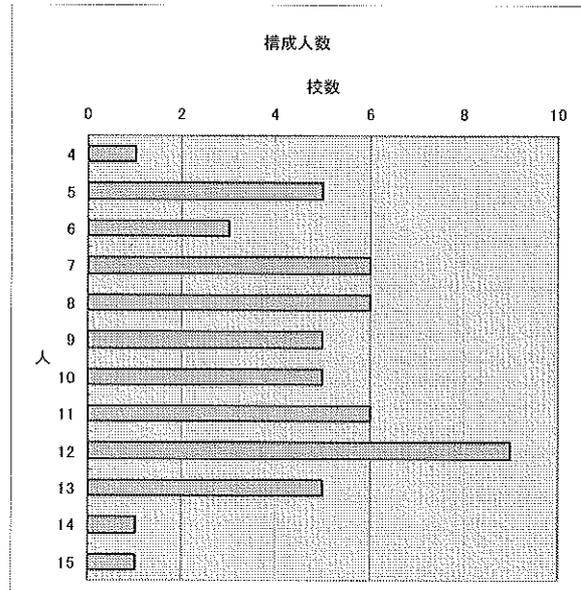
III 集計結果とその考察

60校より、アンケートをいただき、集計しました。

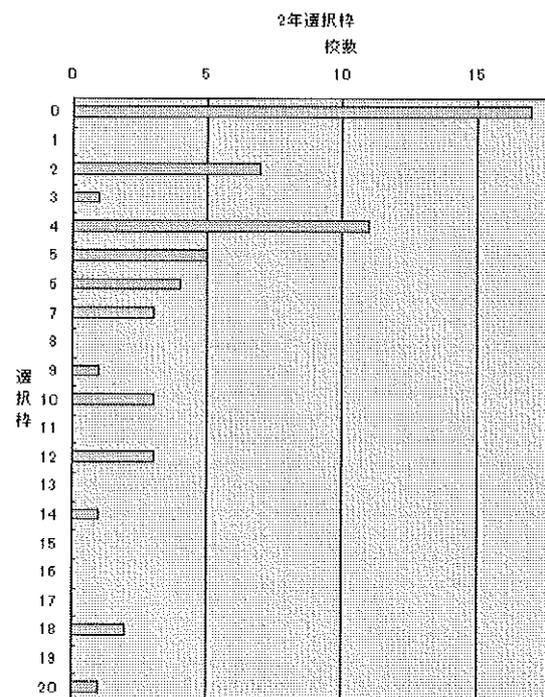
全体の集計結果を次に示します。



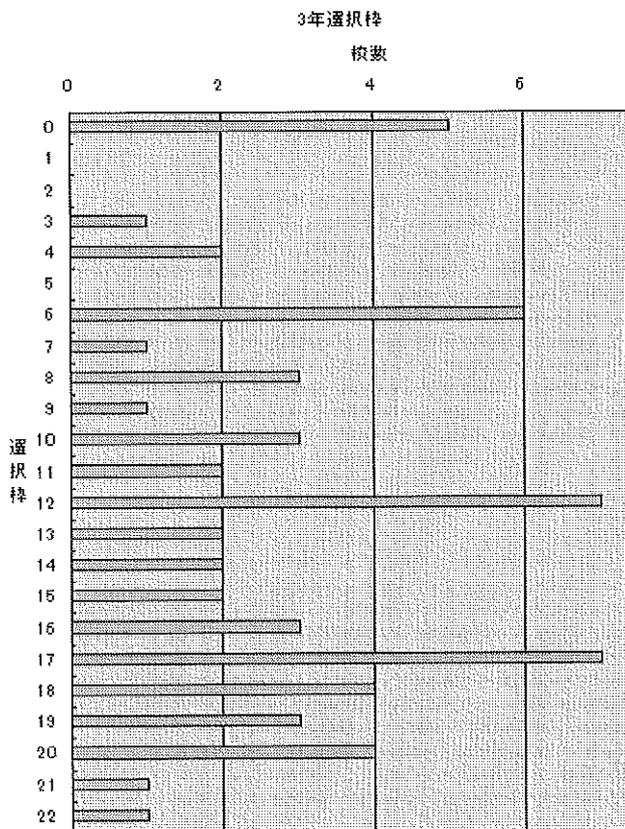
委員会の構成人数



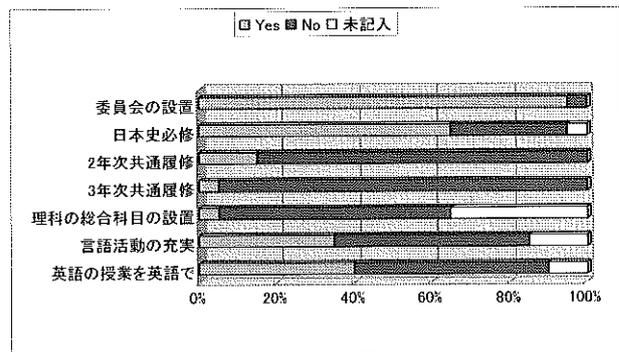
2年次選択枠



3年次選択枠

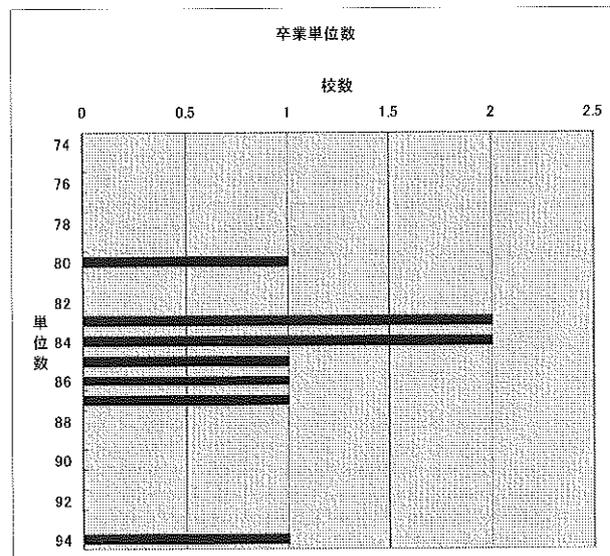
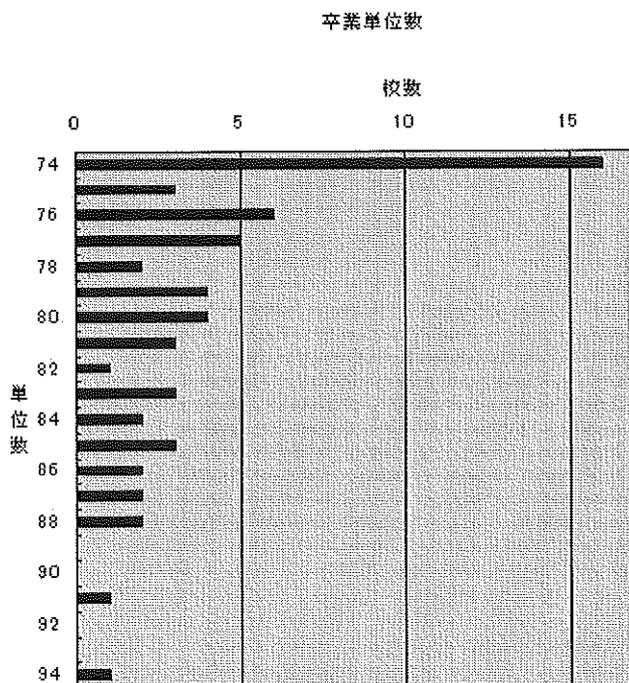


(1) 進学重点校等



- ・ 2年次共通履修の学校が多い
- ・ 理科では総合科目を設置しない
- ・ 週当たり授業数は31時間以上

卒業単位数

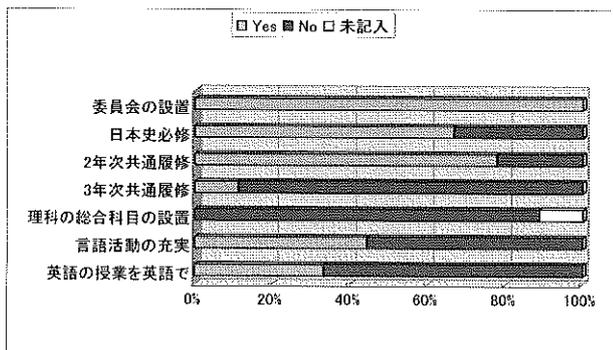


- ・ 国数英の単位数合計の平均が2年次 16.1、3年次 15.4である。

各校の課題

- ・ 進学実績の向上
主要教科の単位数増
- ・ 国公立大学の入試科目
- ・ 自由選択の選択枠
- ・ 習熟度別授業の展開について
総合の内容について
奉仕の内容について
- ・ 土曜日授業の試行に伴う時間数
センター試験に対応した「公民」科・科目の置き方
進学指導重点校として責任を果たす教育課程のあり方
- ・ 7時間目の設置

(2) 普通科で1年次国数英 14 時間以上の高校
(進学重点校等を除く)



- ・ 2年次共通履修の学校が少ない
- ・ 未定が多いが、ほとんどが理科の総合科目を設置しない。
- ・ 国数英の単位数合計の平均が2年次 14.8、3年次 11.4 である。
- ・ 「英語の授業を英語で行う」が4つのグループの中では一番多い。
- ・ 土曜授業を行い、週当たりの授業時間数を確保したいという学校が何校かある。

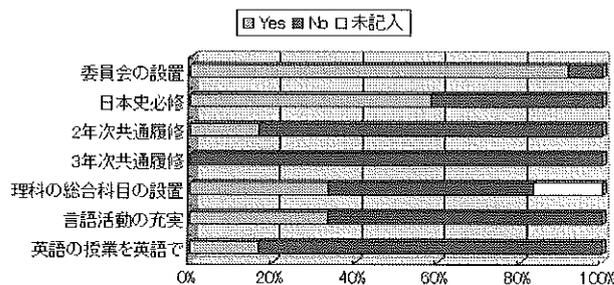
各校の課題

- ・ ①数名の教員のみ意識が高く、ほとんどが看板の付け替えで(科目名の変更)済まそうとする傾向があり、育てたい生徒像の議論を進める風土なし。
- ・ ②教務主幹のリーダーシップなし。学習指導要領の改訂の意義がわかっていない。
- ・ ③教科書選定とのリンクは理解しているが、ぎりぎりにならないと動き出さない伝統がどっしりと根を張っている。
- ・ ④教育課程や科目名を変えたところで、授業の内容は従前のままである。学習指導要領や解説を配布しても、新たな教科・科目について研修している様子は見られない。
- ・ 教育課程の面から捉える、学校の特色化学力の向上と生徒の学習時間の低下
- ・ 土曜授業の実施
総合的な学習の時間の履修単位数
- ・ 平成24年度からの理数教科の先行実施と日本史の必修にどう対応するかが課題
平成25年度からの新教育課程は現在検討中
- ・ 進学を念頭においているのに、基礎基本の徹底が中心となっており、全体の共通理解ができていない。今年度の教育課程委員会

にて検討する。

- ・ 習熟度別授業の改善
- ・ 各教科の情報が少ないこと(特に英語)授業時間確保のため一週間で収まらないなら土曜日を授業日と出来ないか。
- ・ 理科の履修について どこで 何を どのくらい?
英語の履修について コミュニケーションと英語表現の差は?
- ・ 3学年の自選の枠について(自選を少なくし、必修選択の枠を増やす)
土曜日授業について(今年度同様、実施する方向で考えている)
理系と文系での日本史の置き方について
- ・ 新教育課程の作成では、進学対応型の新教育課程の検討、具体的には国公立対応型と私大対応型をどう作成していくかが課題となると思います。ところが、来年度から実施可能となる土曜授業の検討が入ってきました。本校では現在、来年度からの土曜授業の実施に向けた検討と新カリキュラムの検討を並行して行わなくてはならない状態です。土曜授業の検討が先行しているというのが実態です。

(3) 普通科で1年次国数英 13 時間以下の高校



- ・ 「英語の授業を英語で行う」という項目で Yes の割合が一番低い
- ・ いろいろなタイプの学校が入っているため、2年次、3年次の選択枠は0~18時間、0~21時間と差が大きい。
- ・ 国数英の単位数合計の平均が2年次 11.8、3年次 9.2 である
- ・ 卒業単位数は 74 が多い

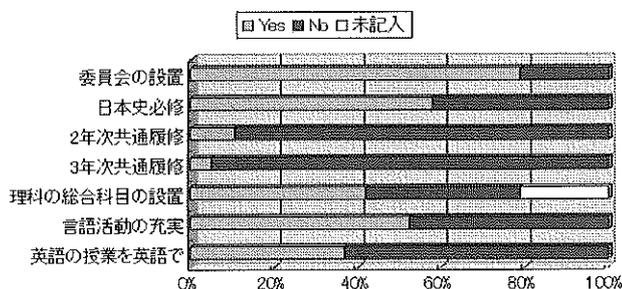
各校の課題

- ・ 生徒の学力差と進路希望の多様さから来る教育課程の組みづらさ
- ・ 2年生に自由選択を設けるか否か

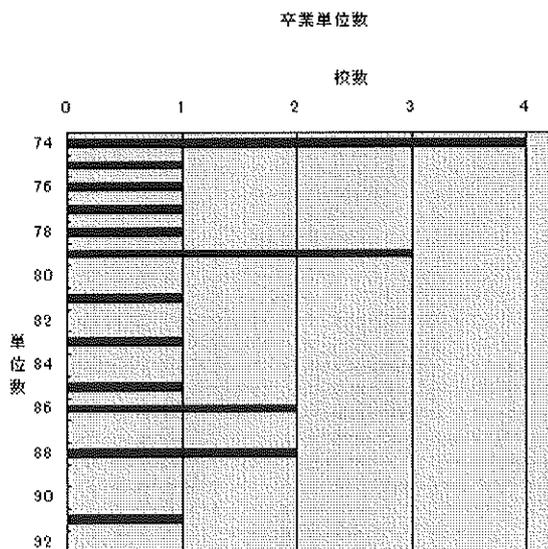
日本史の必修化

- ・ 日本史必修化のための対応。
教員の人事（地歴科の専門科目）
- ・ 総合学科の教育目標に合った新教育課程のあり方
- ・ 現在、具体的な案ができていないので、課題が出てくるのはこれからだと思う。
- ・ 日本史必修化
- ・ 現在、23年度入学生の教育課程を検討しており、新学習指導要領に関しては、24年度から先行実施の「理科」と「日本史」について、具体的に検討している。他の教科については、これから検討が始まる。

(4) 職業系



- ・ 理科の総合科目の設置校が多い
- ・ 言語活動の充実は、4グループの中で一番多い



- ・ 卒業単位数は、74~91までバラツキがある

各校の課題

- ・ 基礎的な学力を確実に定着させること
農業に関する専門的な知識・技術を確実に

定着させること

- ・ 教科書の早期発行が望まれる。
教員間の共通理解が難しい。
- ・ 舞台表現科、音楽科、美術科の教育課程の見直し
地歴・公民の置き方
進学対応など
- ・ 工業科の教育課程について
自由選択科目について
学校外における学習の単位認定について
- ・ 卒業単位数について
選択科目の変更について
- ・ 総合学科の特徴である多様な選択科目の履修幅を削減しなくてはならない。
総合学科としての特徴が出しづらくなる。
- ・ 本校の特色、生徒の進路希望を考えると、選択も含めて「海洋科」の単位数を25とする必要性を感じる。
- ・ 習熟度別授業の展開について
総合の内容について
奉仕の内容について
- ・ 日本史必修化
- ・ 学年での教育課程の編成について
先行実施について
- ・ 2学年からのクラス編成(成績を考慮したクラスを設けるかという点)

IV まとめ

今回のアンケートは、東京都の新教育課程に向けての各教科説明会が終っていない段階で行ったため、まだ、検討を始めたばかりの学校が多かった。そのため、現教育課程の分析の部分がほとんどになってしまいました。また、母集団が少なかったこともあり、職業科のところは、すべて一緒に集計をしてしまい、分析が不十分であったことをお詫びいたします。このデータ及び各校の課題を参考にして、新教育課程に向けての検討に各校とも入っていただければ幸いです。土曜日授業、日本史必修化、自由選択科目等が各校の課題となっています。2学期になってから、新教育課程について、もう少し突っ込んだアンケートを実施したいと考えています。

「学力向上の取り組みについて」

西部B地区副校長会

高校教育研究部第2委員会

提案者 都立日野台高等学校副校長 山口 久

I 研究のねらいと方法

文部科学省の調査による「全国大学進学率」の平成19年度を確認すると、男子が54.9%、女子が52.5%。合計で53.7%（平成4年度は、合計で40%）の者が大学に進学をしている。

社会的背景も大きく影響するが、高い学力及びより専門的内容の習得と自己実現を目指すことを目的としていることもわかる。

さて、今回の調査のねらいは、各学校が生徒個々の自己実現を図る上で、生徒及び保護者・地域の方からの要望に応え、「学力向上の取り組み」をどのように取り組んでいるかを調査し、その成果や課題を整理することに主眼を置くこととした。

アンケート調査については、西部学校経営支援センター所管高等学校全日副校長にアンケートをお願いした。結果として、21校の副校長より回答をいただいた。また、その後の詳細な情報も提供いただき、分析及び考察を実施するに至った。

II アンケート調査項目

各学校が取り組んでいることに具体的に回答できるよう質問項目を精選し8項目とした。また、表の見易さと比較のために、分析及び考察では項目を統合することとした。

- 「1日の時程」について
- 「朝学習の時間」について
- 「講習や補習の実施」について
- 「土曜日授業と週休日の講習や補習」について
- 「長期休業日中の講習や補習」について
- 「学力向上の取り組みの成果と課題」について

以上6項目にまとめた。

III アンケートの分析及び考察

○ 1日の時程と授業時間等について

時間 \ 時程	5時間	6時間	7時間
1日の授業時間	1校	19校	1校
1単位の授業時間	65分	50分	45分

この設問では、各校が学校週5日制において生徒の実態を踏まえるとともに、諸制度や学校課題に応じて時程を組み教育課程を編成しているかを質問した。

<分析>1日の時程は、6時間で50分授業が多くの学校で実施されている。しかしながら、5時間授業で1単位時間を65分と教育課程を編成している学校もある。

<考察>教育課程の編成は在籍する生徒の実態に応じて弾力的に運用する学校もあり、工夫の中で、生徒の学力の向上を図る取組が行われている。

○ 朝学習の実施について

	目的	実施教科	時間
A校	・学習習慣の定着 ・基本的生活習慣の確立 ・学力向上 ・学規律の確立	漢字 英単語 数学 読書	10分
B校	・定期考査後の確認学習 ・学力向上 ・学習習慣の定着	国語 数学 英語	45～ 50分

この設問では、朝学習の実施状況を問いかけた。

<分析>A校のように、学習習慣の確立及び基本的生活習慣の確立を目指す手段として短時間の学習を実施している学校もある。また、B校のように、定期考査後の確認講習と位置づけ、

徹底した復習による学力向上を図る取り組みを行っている学校もある。

<考察>B校は進学指導重点校であるが、定期考査の詳細実施による学力の定着を図り、進学対応の充実に結び付けている。教員集団の意識の高さも伺える。

○ 講習や補習の実施について

	始業前	放課後
実施校	2校	16校
実施教科	国語、公民、地歴、数学、理科、英語、美術、商業	
実施回数	週1回～週5回、不定期 1科目のみ週2～3回	
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上 ・基礎学力の定着 ・検定試験対策 ・センター試験対応 ・教養講座 	
実施者	<ul style="list-style-type: none"> ・教科が組織的に ・担当者 ・担当する学年 ・学年教科で企画し、学校として実施 ・学習クラブ 	

この設問では、各校の講習や補習の実施状況を問いかけた。

<分析>この結果、始業前と放課後を合わせると、ほとんどの学校で講習や補習を行っていることがわかる。実施目的としては、学力向上・基礎学力の定着等から検定試験対策・センター試験対応。また、教養講座として位置づけられている学校もあり、各校が生徒の実態やニーズに応じて工夫していることがうかがえる。

担当者については、「担当者（教科）が行う」と回答した学校がほとんどであった。「教科が組織的に行う」と回答した学校は、2校のみであった。

「学習クラブ」と称し、生徒が主体的に集まり勉強会を行っている学校もある。顧問を配置しているが、生徒同士が教え合う中で学ぶ楽しさを身に付けていることは大変有意義である。

<考察>前質問事項と連動するが、生徒の実態に応じて弾力的な講習や補習が組まれているこ

とがわかる。校種によって、専門科目を入れ、資格検定等を取得させ学習意欲の向上を図っている学校もある。また、在籍する生徒の学力幅が大きく、講習や補習の回数も多く設定する学校もあることがアンケート調査で確認できた。

○ 土曜日授業と週休日の講習や補習について

	土曜授業	週休日の講習・補習
実施校	6校	14校（土曜授業を含む）
授業時間	4時間	
実施回数	<ul style="list-style-type: none"> ・月2回 ・年18～20回 	
実施主体	学校（行事）	<ul style="list-style-type: none"> ・教科で組織的 ・教科担当者 ・担当学年 ・外部指導員 ・学習クラブ

この設問は、土曜日授業の実施及び週休日に講習や補習を行っているかを問いかけた。

<分析>回答した学校の中で、4校は土曜授業及び週休日の講習や補習を実施している。長期休業日の弾力的運用や外部講師任用による講習の実施等の制度上の活用も合わせ、授業力の向上に取り組んでいることがわかる。また、実施主体が異なり、教科で組織的に行う・教科担当者や担当学年・外部指導員・生徒同士の学び合い等各学校の実情に応じた形態がとられていることがわかる。

<考察>学校全体で協力しながら組織的に対応する力は弱い。校内で情報交換を通して、生徒や保護者、地域が求めていることを理解する必要がある。

○ 長期休業日中の講習や補習について

	時期	講座数
実施校	夏季 5校 冬季 16校 春季 8校 （夏季・冬季・春季通して実施する学校は、8校）	7講座～82講座

この設問では、長期休業日中の講習や補習の実施状況について質問した。

<分析>予想された結果ではあるが、アンケート調査校全校で講習や補習を実施している。内訳を見ると、夏季・冬季・春季実施している学校は8校、夏季・冬季で実施する学校は8校、夏季のみ実施の学校は5校であった。また、講座数については、各学校の実情に応じてかなりの差がある。7講座から82講座と幅広く、生徒の進路希望の充実に向け努力していることがうかがえる。

<考察>教員の持つ専門性と指導することの喜びが講座数に表れているように感じる。進学校が夏季・冬季・春季と全てに実施しているわけではない。前述したように、資格検定等の取得と合わせ、学習意欲の向上に向けた取組を行う学校も多数ある。

○ 学力向上の取り組みの成果と課題

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 模試成績の向上 ・ 進路意識の高揚 ・ 学習の習慣化 ・ 授業全般に意欲的態度が見られる ・ 組織全体で実施できた ・ 外部講師との連携が盛んになった ・ 定期考査や実力テストの結果に反映
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教諭個人に偏る ・ 全校で行う意識が低い (全く関わらない教員がいる) ・ どこまで手を掛けるかの見極め ・ 外部への情報発信 ・ 必要性を認識していない保護者の出現 ・ 朝学習の単位化、授業へのカウント化 ・ 教科の取り組みに差が出る

この設問では、学力向上の取組の成果と課題について質問をした。

<分析>学力向上の取組項目は、朝学習・始業前及び放課後の講習や補習・土曜日授業と週休日の講習や補習をまとめた内容である。

成果としては、模試成績の向上・進路意識の高揚・学習の習慣化・授業全般の意欲の向上・組織全体への波及等が上げられる。

課題としては、担当する教諭個人に負担がかかるケースが多い。また、学校全体で実施しようとする意識が低い等挙げられる。

<考察>前述したが、「学習クラブ」という、生徒が主体的に学び合いのできる学校もある。上級学校に進学という観点だけではなく、あくまでも学習意欲を向上させることが、学校生活全般にわたり、充実した取組が期待できる。

IV まとめ

今回のアンケート調査をまとめる中で、学校の実情に応じて、生徒の「学力向上の取り組み」が多様であることがわかった。また、意欲ある教員に支えられた講習や補習の実施には、感謝の一言である。

しかしながら、課題でも如実になっているとおり、全校の教員組織をどのように生かしているか。この点については、副校長の力の発揮しどころでもあると考える。

副校長間の情報交換を密にし、生徒の意欲が高まる取り組みを実践しましょう。

終わりに、大変忙しい中、アンケート調査にご協力と励ましをいただいたことに深く感謝申し上げます。

「 協議・意見交換 指導・講評 」

高校教育研究部第1委員会、第2委員会

1 協議・意見交換

A (M校)

最初の分析のところで「普通課1年次国数英14時間以上の高校」で課題を整理していたが、14時間で線を引いた何か理由はありますか。

B (S校)

15時間で線を引こうかと思ったのですが、29時間の中で英数国を全部5時間とることは難しいと思ったので、14時間のところで線を引かせてもらった。

C (O校)

土曜講習について、部活動との関係はどうなっているのか。また、長期休業中はどうなのか。本校では、講習中は部活動を禁止している。

D (H校)

土曜講習には、3年生は部活動に優先して出席させている。1・2年生は、生徒の選択に任せている。長期休業中は、1・2年生で講習が必要な生徒は部活動に優先して出席させている。

司会

部活動と土曜講習の関係を明確にしている学校はありますか。たとえば部活動に制限を加えている高校は、挙手してください。(4校)

E (S校)

本校では、部活動は午前11時まで活動禁止とした。

F (K校)

本校では、午前中は禁止し、午後に部活動を行わせている。全学年、6~7割くらいの生徒が講習に参加している。

E (S校)

本校では、補講ではなく講習とした。部活動を禁止にしたら、1年生で半分が参加した。午前中に部活動を禁止にすると、暇をもてあまして、参加するようである。

司会

長期休業中の取組についてはいかがですか。前任の高校では、午前・午後で、同一講座を開講して、部活動に参加する生徒が、どちらかを

選べるようにしていた。善意ではなく、組織的な取組ができた例があれば教えてほしい。土曜講習については、分掌等が取りまとめている例はありますか。

G (F校)

本校では、進路部が取りまとめています。

司会

そのほかありますでしょうか。

H (K校)

朝学習を行っているのは、2校だけですか。ほかの学校は実施していないのですか。

D (H校)

朝学習については、組織的に行っているのは2校のみでした。

司会

二つの発表を聞いて、それぞれの学校での課題が異なっていると思います。まず、新教育課程について、土曜授業の実施を考えている学校がありましたら、お願いいたします。

I (J校)

本校は、産業高校であるが進学を希望する生徒もいるため、そうした生徒は、専門科目を履修しながら、進学向けの科目の単位を取得する必要もあり、授業数が収まりきらないという理由がある。

J (B校)

すでに実施しており継続を考えている。新教育課程については、3年生の自由選択科目が多いので、それを含め検討中である。

K (T校)

現在も実施している。1・2年生は必履修科目のみの授業である。進学の成果を出すためには、授業時数の確保が必要である。

L (N校)

現在も実施している。生徒・保護者・地域の要望から、今後も実施していく予定である。

M (F校)

中高一貫開始1年目。附属中学校では授業時数確保のため、土曜授業を実施している。高校

も、附属中学校と生活時間をそろえるため、土曜授業の実施を検討している。学力向上を推進しているが、教科主任が学校長の意向を汲めないと学校全体の動きにならない。

司会

新教育課程を編成しても、教科のほうが動かないと難しい。先生方のモチベーションも含めて、どう対応していくかについては、いかがでしょうか。

G (F校)

教科の意見に翻弄され、玉虫色の教育課程になりがちである。副校長が理念をもって、各教科への説得を図っていく必要を感じた。

司会

教科主任を選抜して、教育課程プロジェクト委員会を編成している。

N (O校)

本校では企画調整会議に組み入れている。

司会

ありがとうございました。これで、協議を終わります。

2 指導・助言

指導部高等学校教育指導課指導主事

大山 敏 先生

副校長先生方におかれましては、お忙しい中、新教育課程・学力向上の取組について、アンケート実施、分析・考察を行っていただき、ご苦労さまでした。私ども高等学校教育指導課では、新教育課程への対応と学力向上を事業の中心に位置付けています。今回、各学校の取組を知ることができ、参考にもなり、ありがたく思っております。日本史の必修化、2、3年次での選択科目及び土曜授業については、研究の成果として受けとめたいと思います。

まず、栗原先生の報告についてです。

最初に取り上げられている新教育課程編成のための組織についてですが、「東京都立高等学校教育課程編成基準・資料」の巻末に、「教育課程編成の手順と評価」について掲載しております。具体的な説明がなされていますので、ぜひご参照ください。

教育課程の編成のための委員会については、各教科・科目等の担当者の個々の利害にとらわれることのないよう、委員会を設置し、検討を

進めることが重要になります。副校長先生方には、ここ1、2年間で「現状を変えていくチャンス」と心得て、強力なリーダーシップをもって臨んでいただきたいと思います。

次に、日本史の必修状況についてです。平成24年度から、(1)日本史A又はBを全生徒必修とする、(2)「東京都独自の日本史科目」を必修とする、のいずれかの形で、日本史を必修とします。ただし、生徒の実態や進路希望を踏まえない形での導入になつたりしないよう、教育課程全体の体系性や継続性を踏まえてご検討いただきますよう、お願いいたします。

次に、2・3年次の選択科目について、あくまで「生徒の特性、進路等に応じた適切な各教科・科目等の履修ができるように」するためのもので、どうしても必要とされるもののみ「自由選択科目」として設定することが求められています。

卒業までに修得させる単位数についても、新学習指導要領総則においては、現行と同様74単位以上を修得することとされていますが、単位数の下限を定めたものであり、生徒の実態に応じ、各学校が、生徒により多くの単位数を修得させることを妨げるものではありません。学校内外での生活等に影響が生じたりして、生徒の進路希望に向けての学習リズムや学習態度に変調が生じたりするような事態にならないよう、適切な卒業単位数を定めることが必要です。

次に、理科についてですが、「科学と人間生活」の設置予定は、普通科の中堅校や専門高校で小さい割合ですが見られます。

改訂内容としては、3領域以上を学ばせ、基礎科目を履修した後、基礎を付していない科目を履修させることとしています。

大学入試センター試験の受験や国公立大学のうち特に理系の学部・学科を進路希望としている生徒に対応するためには、「物理」、「化学」、「生物」及び「地学」の理科4科目を履修する前に、各科目名に「基礎」を付した基礎科目各2単位ずつの履修が必要となります。このことを踏まえた教育課程の編成が大切ですのでご留意ください。

次に、言語活動の充実についてです。このことについては、新学習指導要領の総則に明記されており、総則については今年度から先行実施

となっていることから、本年度の教育課程届にすでに明記していただいているはずです。言語活動の充実とは、基礎的・基本的な知識・技能の習得とこれらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成をバランスよく図るため、これらの学習活動の流れの基盤である言語に関する能力を重視するものです。

各教科・科目等においては、豊かな言語能力を養っていくよう配慮していくことが大切である、としています。

最後に、英語の授業を英語で行うことについては、英語による言語活動を充実させるということです。訳読や和文英訳、文法指導が中心とならないよう留意し、ここでも授業改善が主要な課題となってくるかと思えます。

次に、山口先生の発表についてです。

学力向上のための各学校の取組について、朝学習、授業日や週休日、長期休業日中の講習や補習、土曜授業等の観点からアンケートの実施、分析・考察を加えていっしょにします。

まず、授業時間や朝学習についてですが、1単位時間は、弾力的な授業時間の設定ができることを踏まえた上で、生徒にとって最もよい時間割編成を検討していただきたいと思えます。朝学習については、学習習慣の定着など、各学校の特色に応じて位置付けたいところです。

授業日や週休日、長期休業日中には、各校とも何らかの形で補習・補講を行っており、基礎・基本の習得を重視する新学習指導要領の趣旨に沿った取組として有効であると考えられます。

土曜授業については、来年度からは年間20回を上限とする土曜授業を実施することといたしました。

土曜授業のみで認められる修得単位は2単位までであり、無理に土曜授業を始める必要はありませんし、生徒が主体的に取り組めるような授業内容や方法の充実が図られていないにもかかわらず、授業時数だけ増やすために土曜授業を実施する必要もありません。平成23年度から必ず実施しなければならないことではありませんので、生徒の実態や進路希望などを十分に考慮して、教育課程編成上必要なものなのかどうかをじっくりと検討していただきたいと思えます。

最後に、学力向上の取組の成果と課題ですが、まず各学校の生徒の学力の実態を把握し、計画的・継続的に学力向上に取り組んでいくこと、授業を充実させ、その上で補習・補講等に取り組むこと、生徒の進路実現のための学力向上を意識した授業内容・方法の工夫が不可欠であることなど、取組の前に研究・把握・分析しなければならないことが、多くあるように見受けられます。

都教育委員会が今年度から取り組んでいる学力向上開拓推進事業では、高校入試結果の詳細な分析による、より具体的な学力の現状把握に基づいた具体的・計画的な学力向上推進プランを作成し、その到達度を測るための学力調査問題の開発を指定校にお願いしています。来年度からは各校でこの取組を実施していただく予定です。また、外部機関による進学指導診断を実施し、進学実績向上のための経営戦略の診断、進学指導体制の診断、指導力向上に向けた教科指導の診断等を行い、その成果を各学校に還元することによって、各学校における学力向上の課題を明確にしていただき、学校ごとの特色ある学力向上の取組にお役立ていただきたいと考えています。

以上、大変長くなりましたが、今後とも副校長先生方の中で情報交換をしていただき、教育課程、学力向上の在り方について議論を深めていっていただきたいと心から願うものです。ご清聴ありがとうございました。

第3分科会

「学校における個人情報の扱いについて」

東部B地区副校長会

生徒指導研究部第1委員会

提案者 都立大田桜台高等学校副校長 平野 篤士
都立小石川中等教育学校副校長 中村 直治

I はじめに

学校における個人情報の扱いは、多くの新任副校長が頭を悩ませる問題である。昨年、新型インフルエンザが大流行の兆しを見せ始めていたころ、各校では突然の学校閉鎖に備えるため緊急連絡体制の構築が必要になった。しかし多くの学校では、かつてのように緊急電話連絡網が作成、配布されている状況はなく、それぞれの学校が独自の創意・工夫により対応してきた。

都立高校は今年から全校一斉に新しいホームページ公開システムを活用した学校ホームページの運用に移行し、コンテンツの更新等もこれまで以上に活発に行われるようになることが期待されている。しかしその反面、生徒の写真等を自校のホームページに掲載するにあたっては、各校とも慎重な判断が求められている。

東京都教育委員会は昨年6月より、東京都青少年の健全な育成に関する条例に示された、インターネット利用に係る都の責任を踏まえ、学校非公式サイト等の監視を委託事業として開始した。これは取りも直さずブログ、プロフやSNSを通じた問題が、どの都立高校にとっても対岸の火事ではない状況になっているということであろう。

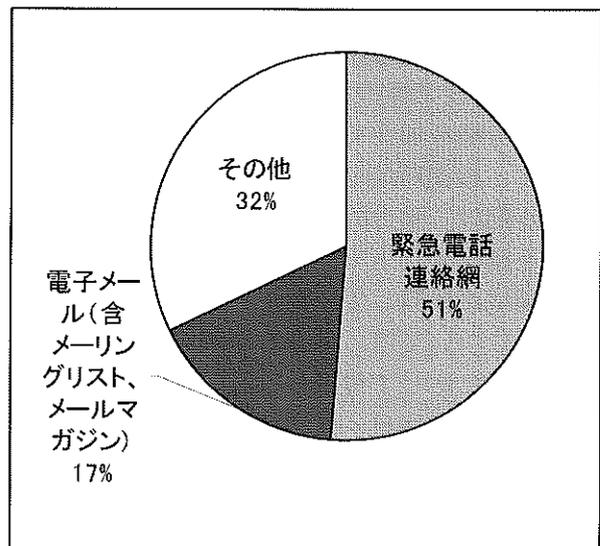
今回はこうした状況を踏まえ、学校における個人情報の扱いについて、まず学校としての対応状況を「緊急連絡と個人情報の関わり」と「生徒の個人情報の取り扱い」の2点について調査・研究を行った。そして三つ目に「ブログ、プロフやSNSなど個人情報をめぐる諸問題とその対応」について調査結果に基づき、この問題に対する具体的な対応策を提言したいと考えた。

II 調査・研究の内容

1 緊急連絡と個人情報の関わり

情報ネットワークの高度化・複雑化が個人情報に商品価値を与え、同時に学校の安全が脅かされるようになってきたころから、学校における緊急連絡網は厄介者扱いとなってきた。情報を収集する学校にも、配付される保護者にも、個人情報の管理責任が発生するからだ。

設問1 緊急時の生徒連絡にどのような方法を用いていますか。



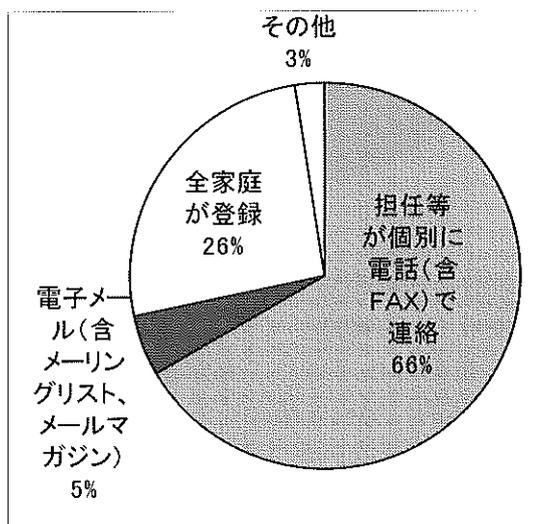
今回の調査では、緊急連絡網を作成している学校がほぼ半数だが、全ての家庭が登録しているのはその半数にも満たないという現状が示されている。どういうことなのか。すなわち、このシステムが受け入れられるのは、個人情報を提供(公開)することによって得られる利得が、それによって引き起こされるリスクによる損失を上回る限りにおいてである。つまり、この数値は、緊急連絡網という学校文化が保護者の認識の中では損益分岐点に差し掛かっていることを示している。

さて、「プライバシーの侵害」などという言葉が流行った1960年代後半から今日に至るまで緊急連絡網が存続しているのは、実態はど

うあれ「緊急」連絡という本来の機能がいわば消火器のようなものであると認識されてきたためだろう。消火器が窓ガラスを破ることに使用されたからと言って、消火器を撤去せよという議論は成り立たない。それぞれがそうしたリスクを共有することで、より大きなリスクを回避あるいは低減すると判断して、保護者は個人情報の提供と公開を承諾してきた（他の多くの学校文化もこうした意識に支えられてきた）。

ところが、テクノロジーがこの課題をクリアしてしまった。すなわち火は消せるが、窓ガラスは破れない消火器の登場である。速度の点でもノイズの排除の点でも、そして個人情報管理の点でもメーリングリストや学校ホームページへのアップが連絡網に勝っていることは明らかである。

設問 2 緊急電話連絡網（個人情報 S-3）に登録を希望しない家庭への連絡方法はどのようにしていますか。



都立学校情報セキュリティ対策基準では、電子メール等の利用制限について「職員等は都民等外部の複数人に電子メールを送信する場合は必要がある場合を除き、他の送信先の電子メールアドレスが分からないようにすること。」となっている。もちろん緊急連絡網は掲載の承諾を得ている電話番号であり、この基準をそのまま適用できないが、本来「bcc」を使用すべきところを「宛先」に入力している状況と同様であることは間違いない。アンケート調査の自由記述の中にあつた「連絡網の（前）後のみ伝える」といった対応はそこに配慮したものだが、今後

保護者はこうしたメールマナーをもって連絡網掲載拒否の論拠とするだろう。こうしたことから、昭和 30～40 年代の電話を遥かに上回る速度で普及している携帯やインターネットに連絡手段が移行することは、もはや必然と思われる。

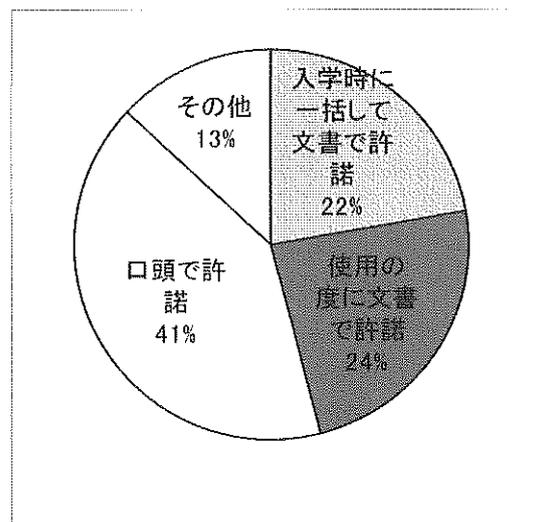
しかしどのようなスタイルをとるにせよ、緊急連絡システムは生徒教職員の安全確保と適正な学校運営が目的である。これを見失わないことが肝要であろう。

2 生徒の個人写真の扱いについて

「都立学校情報セキュリティ対策基準」及び「個人情報の安全管理に関するモデル基準」が各校で整備されている。当然、生徒の個人写真も重要な個人情報である。デジタルカメラが主流となっている今日、紙媒体のみならず電子データとしての生徒の個人写真の扱いについては、細心の注意を払わなければならない。東京都教育委員会が各都立学校で取り組んでいる活動の様子を報告する機会も多いが、その際も「掲載する写真については、生徒及び保護者の許諾を必ずとってください。」との注意書きがある。個人写真の扱いについては、生徒本人及び保護者にとって大変デリケートなものである。

アンケートの結果から各校での個人写真の扱いについて次のような実態が浮かび上がってきた。

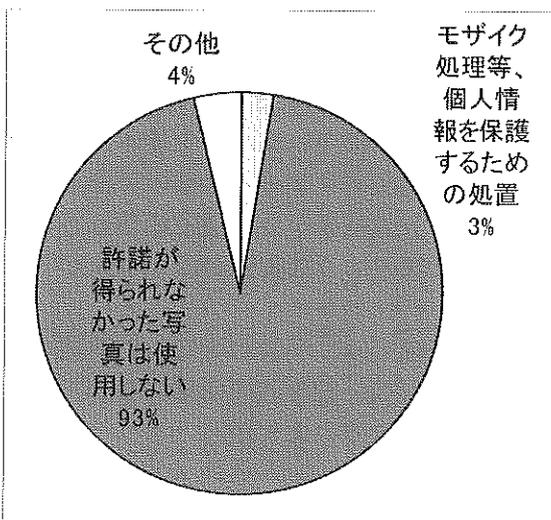
設問 5 貴校では、学校が撮影した生徒の個人写真のホームページ等への使用についてどのように許諾をとっていますか。



「入学時に一括して」と「使用の度に」を合

わせると約 46%の学校が文書で許諾をとっている。一方で約 41%の学校は口頭による許諾となっている。この調査からだけでは、生徒本人だけに許諾をとっているのか、本人と保護者の両方に許諾をとっているのか明らかではないが、自由記述からは、双方に許諾を得ている様子がうかがえる。また、入学時に一括して許諾を得、更に使用の度に許諾を得ている学校もある。その他としては、「個人が特定できる写真の使用を極力避ける」「生徒の顔は写らないように配慮している」など、学校として許諾の必要を得ない工夫をしている例も見られる。掲載時期により、許諾にかかる時間を考慮すると、許諾を必要としない写真を撮影していくなどの工夫も必要となってくる。

設問 6 貴校では、学校が撮影した生徒の個人写真について、生徒または保護者から使用許諾が得られなかった場合、どのように対応していますか。

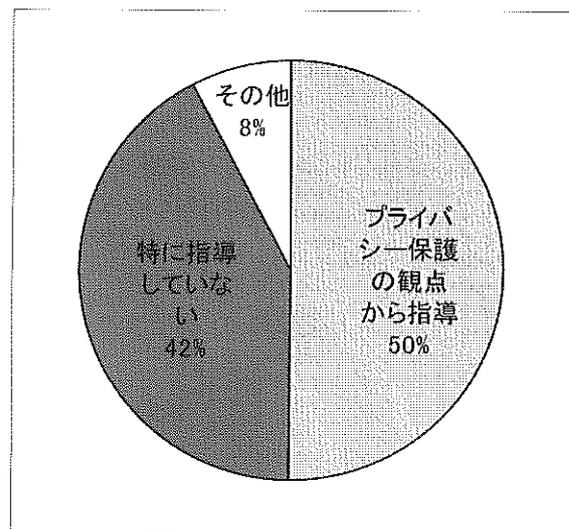


約 93%の学校が「使用しない」と回答している。わずかながら 3%の学校では「モザイク処理等、個人情報保護のための処置」をして使用している。

その他として、「使用許諾が得られなかったことはない」「使用の可否でなく、了解いただくような文書を配布している」などがある。入学時に許諾をとっている場合、使用許諾が得られなかった生徒の写真を予め撮らないなどの工夫も必要である。

設問 7 貴校では、生徒が撮影した生徒の個人写真についてどのように扱っていますか。

50%の学校が「プライバシーの保護の観点から指導」しているが、42%の学校で「特に指導していない」という結果となっている。その他の意見では「生徒が撮影した写真を学校の業務に関わることで使用することはない」「本人の同意を得ずに二次使用することについて指導している」「携帯電話やインターネットでの使用については、個人情報の保護の観点から指導している」などがある。この問いからは、今後、情報モラルについての指導を行うとともに、個人情報の扱いについて、生徒にも指導を徹底していく必要があることが浮かび上がってきた。



自校の教育活動の様子を都民に知らせ、開かれた学校づくりを推進していくために、ホームページを充実させていくことが求められている。より具体的に学校を紹介していくためには、生徒の活躍の様子を掲載することも必要となってくる。しかし、個々の生徒及び保護者の人権が損なわれないよう各校で掲載の基準を示し、またそれを守っていかなければならない。

写真を掲載する場合、個人が特定できないように顔が見えない向きのもを使用したり、小さく撮ったものに限ったり、顔にぼかしを入れるなどの配慮をするなど、校内基準を作成する必要がある。また、許諾を得る際には、使用する写真を示すと共に、何に使用するのか、見る対象者は誰なのかを明らかにしていくことも大切である。その上で、その他の意見にもあったが、「可否ではなく、了解頂けるような呼びかけ」を工夫していくことも必要である。更に、管理の面からは、デジタルカメラ及びスマート

メディアについて、使用目的が済み次第、データを削除する、保存場所・方法などセキュリティに配慮することも校内規定として定めていかなければならない。

3 ブログ、プロフや SNS など個人情報をめぐる諸問題とその対応

生徒の個人情報を巡る問題のうちで、学校独自では対応が難しい問題に学校非公式サイト（いわゆる学校裏サイト）やブログ、プロフ、SNS などを通じた個人情報の漏洩等のトラブルがある。東京都教育委員会が昨年6月より委託事業として行った学校非公式サイト等の監視でも、開始からわずか5か月弱の間に、自身の個人情報の公開が2819件、他人の個人情報の公開が919件も発見されている。

東京都の学校非公式サイト等の監視結果

自身の個人情報の公開が5801件
他人の個人情報の公開が2281件

（平成21年6月から平成22年3月まで）

今回行った調査でも以下のようなことが具体的事例として上がってきた。

「他の生徒の連絡先等を公開した。」

「男子生徒が女子生徒の個人情報を勝手に掲示板に書き込んだ。」

「個人名や写真が掲載された。また、特別指導等の情報が、掲載された。」

「生徒が自己の個人情報や他の生徒の個人情報（氏名程度）をネット上に載せてしまい、教育庁の業務委託による学校非公式サイト等の監視結果で発見された。」

「個人情報の漏洩（自分のクラス氏名など）があった。」

こうした生徒本人の不注意や故意による自己または他者の個人情報のネット上での公開が原因となって、さらに深刻なトラブルや事件・事故につながりかねなかった危険な事例も何件か報告された。

「個人を中傷する文書の書き込みがあった。」

「プロフに生徒の飲酒喫煙を想像させるような写真が掲載された。」

「大手 SNS サイトで自己紹介していた生徒が飲

酒をほのめかし、地方の大学生とネット上で口論となり、学校に生徒が飲酒をしていると電話で名指しの通報があった。」

「プロフに悪口を書き込み、けんかとなった。」

「男子生徒のプロフに男子生徒が女性生徒名で連絡をしたところ、「会いたい」と誘われて待ち合わせ場所に行ったところ、金品を強要されるという事件があった。」

「喫煙等非行行為をほのめかす内容を本人がアップロードした。」

ネット上で起きているこれらの問題は、学校にとって従前は発見すること自体が困難であったが、昨年の学校非公式サイト監視業務開始以降は、格段に容易になった。今回はこれらネット上で起きる個人情報を巡る問題が発生した場合の学校の対応について考えてみたい。

学校非公式サイト監視業務等により、自校生徒の個人情報がネット上に公開されていることが判明した場合の対応について、まず生徒が自身の個人情報をプロフ等に公開していた場合、そこに非合法な内容が含まれていなければ、生徒に対してネット上での個人情報公開に伴う危険性を周知させる指導が必要である。こうした指導は個々に行うより、セーフティ教室等を通じて生徒全員に指導する機会を設ける方が効果的である。

生徒が自身の個人情報をプロフ等に公開していた場合

ネット上での個人情報公開に伴う危険性を周知させる指導が必要

↓
セーフティ教室等を通じて生徒全員に指導する機会を設ける方が効果的

「学校全体で、携帯電話会社から講師を招き、携帯電話の危険性や使い方について学習する機会を設けた。」

「全校生徒に対してプロフ等の個人情報を掲載しないように指導を行った。その後は、特に問題は生じていない。」

「セーフティ教室等で指導を徹底した結果、その後の再発はない。」

次に生徒が勝手に他人の個人情報をネット上に公開していることが判明した時、この場合はまず公開した当事者を早期に特定して個別に指

導する必要がある。なぜなら多くの場合、ブログ、プロフ等の運営事業者は本人以外からの削除要請を受け入れないので、早期に生徒本人に削除させる必要があるからである。

生徒が勝手に他人の個人情報をネット上に公開していることが判明した時

まず公開した当事者を早期に特定して個別に指導する必要がある。

「クラス、学年全体集会での指導、および、ある程度特定される場合には、個別面接をして問題点を指摘し、改善させた。」

「都の監視情報から本人に削除させた。」

「生徒間で口論となったが、発信者に謝罪させた。また、発覚後すぐに削除させた。」

しかし最も対応が難しいのは、書き込みを行った生徒が特定できない場合であろう。このような場合、例えば内容が悪質な誹謗中傷や悪意による個人情報の漏洩であった場合には、最終的には学校非公式サイト監視業務担当者等と連携しながら警察への通報も視野に入れ、迅速な対応をすることが求められる。

最終的には学校非公式サイト監視業務担当者等と連携しながら警察への通報も視野に入れ、迅速な対応をすることが求められる。

これらネット上での生徒の個人情報を巡るトラブルには、学校は東京都教育委員会や警察等諸機関と連携しながら適切に対応していく必要があるが、その前提となるのは生徒一人一人に対するネットに関する安全教育の充実である。そして個人情報のネット上への漏洩は、重大な人権問題であるという視点に立っての人権教育の視点も忘れてはならない。しかし最前の手を尽くしてもこうしたトラブルを完全に防止することは困難であることも事実である。そうした場合、被害を受けた生徒に対する心のケア等についても十分に配慮する必要がある。

- ・大切なことは生徒一人一人に対するネットに関する安全教育の充実
- ・個人情報のネット上への漏洩は、重大な人権問題であるという視点(人権教育の視点)
- ・被害を受けた生徒に対する心のケア等への配慮

「被害者からの事実確認を行い、全校集会で指導した。加害者が特定できる場合は、個別の指導を行った。また、スクールカウンセラーを活用して被害者の心のケアも同時に行った。」

III おわりに

社会では情報化の進展に伴い、個人情報保護の重要性が一層高まっている。学校においても例外ではなく、生徒の個人情報の適切な管理は喫緊の課題である。私たち副校長は校内における生徒の個人情報の管理責任者として、常に校内の隅々まで目配せを怠らず、問題が発生した時には関係諸機関と連携しながら迅速に対応することが求められている。今回の調査で明らかになった事例や各校での具体的な対応例が、各校における生徒の個人情報の適切な管理の参考となれば幸いである。

「生徒会会計の現状と課題」

《生徒会会計における予算編成と執行状況について》

東部D地区副校長会
生活指導研究部第2委員会
提案者 都立日本橋高等学校副校長 福田 洋三

1 はじめに

学校経営計画と、予算編成指針の策定については、経営企画室との連携の下、各学校とも、効果的な予算の執行と無駄を最小限に切り詰める努力をおこなっている。

また、それとは別に、生徒に直接関わる私費会計として、生徒会費の予算編成・予算執行がある。こちらは、日々の活動に必要なボールやネットなどの消耗品の購入や、各競技団体への加盟費等に当てられており、生徒の立場から見れば予算執行を肌で感じることでできる予算である。

本研究では、学校が部活動をどの程度の重要性をもって学校経営計画上に位置づけているか、またそれにとまってどの程度の比率で生徒会予算を部活動に配当しているのかを把握するとともに、生徒会の生徒を中心に、生徒会会計の事務を通して生徒にどのような力を育成しているかを調査した。

(1)研究のねらい

- 生徒会会計を管理職がどう把握し、学校経営計画や学校の特色にどうかかわっているか。
- 会計指導を通して、生徒をどう育成できるか。

(2)現状分析

以下の8点に絞って調査を実施し、13校から回答を得た。各校とも学校の現状をストレートに回答に記述していただき、貴重な資料とすることができた。本発表では具体的な学校名は

明示せず、実績等は比較のために数値化して比較をおこなった。

- 《1》生徒会費にかかわる基礎情報
- 《2》部活動に関係する学校全体のスローガン・学校経営計画の部活動に関する記述
- 《3》部活動の主な成績（2～3年前までのものを含み5つ程度）

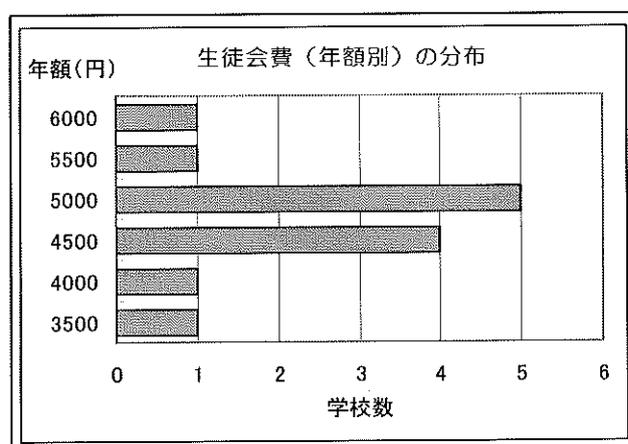
- 《4》生徒会予算にしめる部活動と主な行事に支出する予算の割合
- 《5》部活動数と部活動加入率
- 《5》生徒会予算編成の主体
- 《6》生徒会予算編成時の指導
- 《7》生徒会予算編成に対する副校長の関与について
- 《8》生徒会会計の事務を通して生徒にどのような力を育成しているか

2 生徒会費にかかわる基礎情報

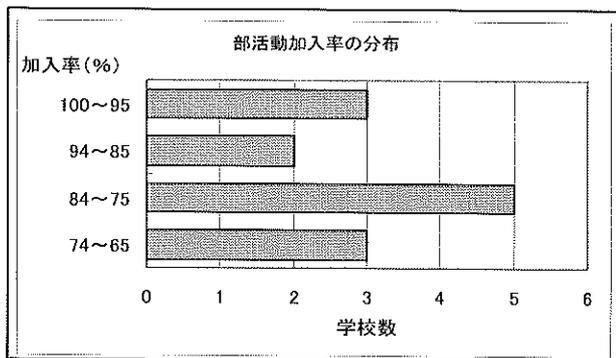
生徒会費の状況を比較するにあたり、以下の10項目について基礎情報を収集した。

- ①年額 ②在籍数 ③部活動数 ④加入率
- ⑤生徒会費予算総額 ⑥繰越金の割合 ⑦部活動予算 ⑧学校行事予算 ⑨⑩予算に対して占める割合の大きい項目を2つまで

まず、生徒会費の年額についてまとめた。生徒会費の年額は平均4,762円となり、分布は500円刻みで整理すると、下のグラフのようになった。



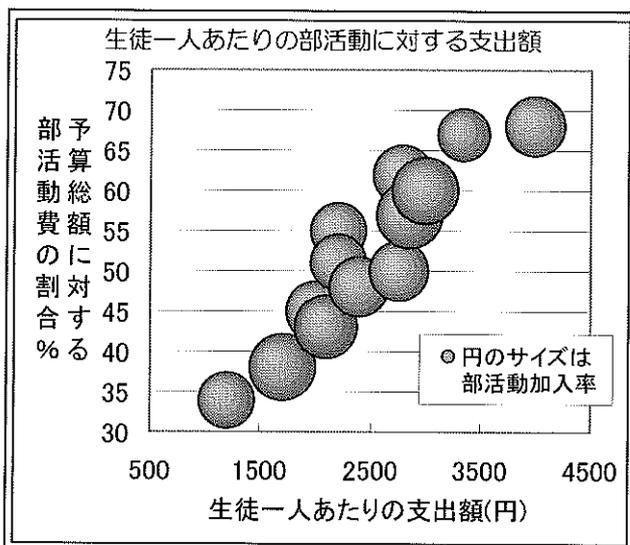
次に、部活動の加入率については最小が68%で100%は3校であった。一の位を四捨五入して整理した結果を次のグラフに示す。



3 生徒一人当たりの部活動費に関わる分析について

本調査で着目している部分は部活動に関わる予算である。一人あたりの年額に生徒会予算に占める部活動予算の割合を乗ずれば生徒一人が部活動に支出している額が求まる。データの整理上は端数が生ずるが、50円単位に整理してグラフに反映した。また、回答の中で、部活動予算の割合が20%、負担金交付金の割合が35%と別項目で報告いただいた学校もあったが、今回は概略の把握が目的なので単純に合算で処理した。

逆に、多くの学校が部活動等にかかわる負担金交付金を別項目では集計していないため集計時には見えにくく、今後生徒会予算の把握・編成を検討・改善する際の参考事例として貴重な資料となった。



さて、生徒一人あたりの部活動に対する支出額は、上のグラフのようになった。部活動加入率は円のサイズで表している。

このグラフからは、生徒一人あたりの支出額が、生徒会予算総額に対する部活動費の割合と

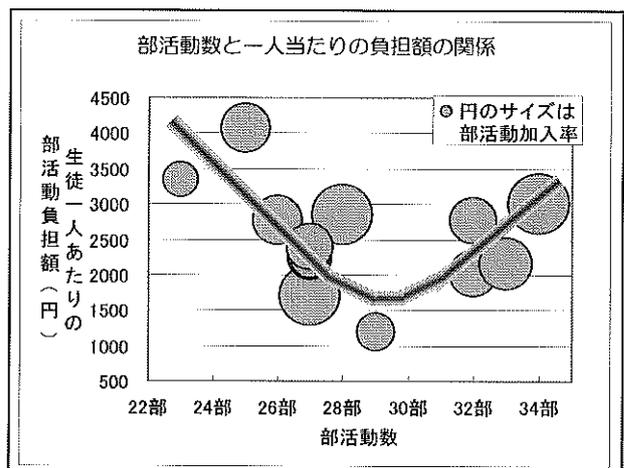
ほぼ比例する関係が読み取れる。しかし、それは部活動加入率とは必ずしも比例せず、生徒全員が部活動に取り組んでいても、生徒会予算はあまり使っていない学校もあることがこの集計からわかった。

また、部活動の加入率が少ない場合は、全生徒から徴収した予算を任意の活動である部活動に配分するにあたり、適切な割合であることが求められる。これについては、行事、生徒会活動費、委員会費、生徒会誌、広報、卒業記念品等、各校における取り組みと調和のとれた割合に配分することが大切である。

4 生徒一人当たりの部活動費と部活動数や在籍数との関連について

部活動数は23から34部活まで、平均28.5部活で、27部が4校と最多だった。

部活動数と生徒一人当たりの部活動負担額については下のグラフのような結果が得られた。

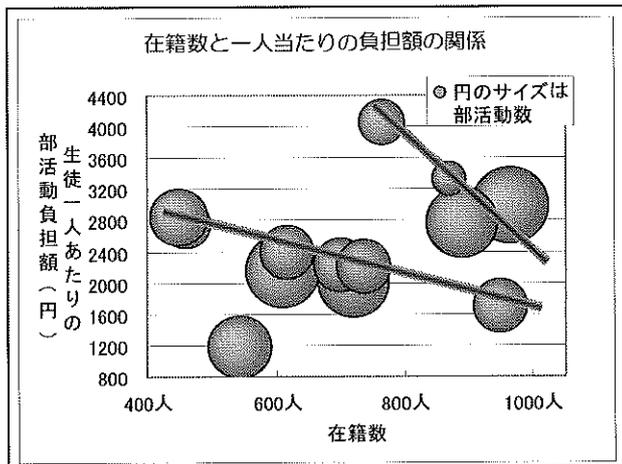


データが27部活の周辺に集中しているが、その左右では一人当たりの負担額が増加する傾向が読み取れる。この整理の仕方としては、サンプル校数が13で、しかも重なってしまうデータが多いと顕著な傾向を読み取るのは困難である。しかし、おおまかには、部活動加入率に関わらず、28~30部程度が生徒一人にかかる負担額を低く抑えることができていることが多い傾向が見える。

部活動数が少ないほど予算を各部に多めに配分できるため、一人当たりの負担額は下がる傾向にあるかと予想したが、実際は逆の結果となった。

そこで、同様の処理を在籍数に対して行った

ものが次のグラフである。在籍者数が多いほど予算を多く集めることができるはずである。したがって、在籍数が多く部活動数が少ない学校ほど、生徒一人当たりの部活動負担額が少なくなると考えた。円のサイズは部活動数を強調して表示している。予想どおりであれば、グラフは右下下がり、右下へ行くほど円が小さくなるはずだが、そのような一定の傾向は現れなかった。



グループを分ければそのような傾向が見えないわけではないが、一人当たりの負担額の多い学校は、予算の編成の方針に従ってその額が決定されたと考えたほうが自然である。

5 部活動を重要視しているか、実績はどうかについて

基礎情報の中で、「部活動をどの程度重要視しているか」を客観的に整理する視点はいくつまで、部活動の加入率にしばった。学校経営計画上に明記しているかどうかについては、全ての学校が記載しており、予算編成の傾向について数値化して比較することは適切ではない。また、部活動そのものが「盛ん」である定義は、「多くの生徒が活動している」だけでなく「放課後や休日は常にいたるところで活動している」「地域貢献に参加している」など、多くの観点がある。したがって、全体の予算編成を対象とする本研究では、このレベルの詳細な分析は実施しなかった。

実績に関しては、試合の規模や種目別の比較はせず、学校経営計画等に記述しているか、全国・関東・都の大会に出場経験があるか、について、部活動加入率との比較をおこなった。

◎、○、●は何かひとつでも出場実績があればマークがつき、連続出場かどうかは反映させていない。連続出場や複数の競技の出場があっても、マークは1個である。

実績の部分の並べ替えは全国・関東・都の順で、同一の実績の場合は加入率の高い順に並べて整理したものが、次の表である。

方針	実績	加入率	方針
○	◎○●	100%	○学校経営計画等に部活動に関する記述がある場合
○	◎○●	84%	
○	◎○●	82%	
○	◎○●	80%	
○	◎○●	80%	実績 ◎インターハイ等の全国大会出場 ○関東大会等出場、都大会優勝 ●都大会等の地区大会に出場した実績がある
○	◎	86%	
○	○●	71%	
○	○●	68%	
○	○	100%	
○	●	100%	
○	●	90%	
○	●	79%	
○	●	72%	

学校経営計画等に部活動を活性化させる点について記述のない学校はない。したがって、部活動の方針を全ての学校が明示しているため、方針の欄は全てに○印がついている。

部活動加入率が高ければ、もれなく全国大会出場実績がついてくるわけではなく、60%台であっても関東大会出場を果たしている学校はある。今回の資料からは、高い実績を出すには加入率だけでなく、練習内容や指導者等、その他の要因が関係しているのではないかと推測にとどまる。

6 実際の運用上の工夫について

各学校によって状況は異なるものの、部活動予算、文化祭等の行事関連予算、生徒会運営費、他に慶弔費、広報誌、卒業記念費、負担金・交付金、予備費などが大きな割合を占めるものの代表として上がった。

各校とも、運営上予定外の出費が生じた場合、予備費の運用で活動を円滑に継続できるよう体制を整えていることがうかがえた。

7 「生徒会予算編成の主体」について

予算編成時の主体は

教員主体 10校

生徒主体 1校
 生徒と教員 1校
 生徒および担当教員 1校

という結果になった。また、編成時の指導は

- ①担当教員が予算案作成時から指導 5校
 - ②企画調整会議で予算案を検討・決定 3校
 - ③ほぼ例年同様の予算編成である 1校
 - ④会計担当生徒の予算編成に任せる 1校
 - ⑤上記①と②両方を実施 1校
 - ⑥生徒会が各部と折衝し、大枠を決め、その後教員が指導に入る。 1校
 - ⑦ ①とともに生徒会役員が、各部長からヒアリングを行っている。 1校
- という結果である。

教員が生徒をうまくコントロールして予算を適正に編成している様子がうかがえた。生徒会役員や会計担当生徒が、各部長からヒアリングを実施することは、生徒のコミュニケーション能力を実践的に育成する場面と考えられる。生徒の立場からは、目の前の予算しか見えていないが、それを生徒会と部活動側の双方が調整するとき、教員が采配して最適な値に導く場面が生徒の育成につながっているのである。

8 「生徒会予算編成に対する副校長の関与」について

生徒会予算編成時の副校長の関与については

- ①会計担当教員に任せ、最終案を確認 5校
 - ②ほぼ例年同様に踏襲、特に関与せず 4校
 - ③企画調整会議へ予算案提出前に指導 2校
 - ④作成時から担当教員を指導している 1校
 - ⑤事前に校長の方針を示し、企画調整会議等を活用して、担当の生活指導主任を通して生徒会担当者を指導している。 1校
- という結果である。

副校長が生徒会担当をうまくコントロールして予算を編成している場合と、例年同様の編成を行う場合に大きく分かれた。予算編成に改善が必要な場合には、作成時から副校長が大きく関わることによって、改善目標を達成しているのである。

9 「会計指導を通して、生徒をどう育成できるか」について

会計指導を通じた生徒の育成については

- ・コミュニケーション能力 7件
- ・意見集約・連絡調整能力 6件
- ・会計処理能力と ICT 活用力 4件
- ・計画性・公平性・責任感 3件
- ・自主、自律の精神 2件

という結果になった。具体的な記述のあった例をあげると、

- 予算編成の仕組みの理解との育成
- 企画・立案、準備・段取り力、実行力、評価力、まとめる力の育成
- 生徒の活動全体を考えられる視点を育て、学校が活性化する生徒会活動についての指導助言

などがあった。

生徒の育成に関しては、7「生徒会予算編成の主体」についてで述べたとおり、実践的なコミュニケーション能力の育成として活用していくことが第1位にあがった。

また、意見集約・連絡調整能力および会計処理能力と ICT 活用力についても、会計指導を通して育成する力としては、将来にわたって生かすことのできる『生きた力』である。

副校長が適切に関与することによって、編成の方針を明示するとともに進行管理を実施し、バランスの取れた予算編成をおこなうことが、広い意味で生徒のコミュニケーション能力の育成につながるのである。

「 協議・意見交換 指導・講評 」

生徒指導研究部第1委員会、第2委員会

1 協議・意見交換

「連絡網と肖像権の問題について」をテーマに各学校の緊急連絡手段・工夫、肖像権の許諾方法等について情報交換を行った。

各学校とも、生徒の電話連絡網、学校のホームページ、PTAのメール等を活用し、緊急連絡への対応と工夫を行っていた。生徒の肖像権では、文書による承諾のケースもあるが、多くは個々のケースごとに承諾をとり、細かな配慮で対応していた。

2 指導・講評

指導部高等学校教育指導課統括指導主事

池上 信幸 先生

(1) 学校における個人情報の扱いについて

学校の先生方は個人情報の取り扱いに関して、関心が低い傾向があるのではないのでしょうか。USBメモリの紛失が後を絶たないことをはじめ、教務手帳やレポートが机の上に置きっぱなしになっていたり、FDやMOが無造作に扱われていたりしていませんか。職員室は基本的には施錠していません。

しかし、緊急連絡網については、教員は非常に敏感になっているようです。報告いただいた内容によると、連絡網を作成している学校が5割程度ということですが、緊急時の体制構築が求められている現在、学校の安全管理の側面からすると大きな課題となっていることと思います。

そこで、学校経営の視点からどのような対応が必要となっているのかを確認していきたいと思います。

①学校のホームページによる問題点

学校のホームページに連絡事項を掲載する方法ですが、最も配慮しなければならないのは、受け取る環境がない家庭があるということです。

その他の問題点を確認すると

- ・更新したタイミングが分からない。
- ・教員にITスキルが要求される。

・第三者に情報を開示することになる。
などが考えられます。

また、この方法は、一方通行の情報となり、受け取り確認ができないことです。それから、受け取れない家庭には、担任が連絡をすることになります。数が多い場合、相当の負担になることがあります。おそらく緊急事態が発生した場合には、担任にも相当の業務が生じてくることが考えられます。緊急時にはそのような対応は難しくなることを想定する必要があるでしょう。

②電子メール等による問題点

メーリングリストによる連絡というのは実現性が高まっています。今後は、検討していく必要があるかと思えます。しかし、ホームページ同様、全員が持っていないという課題はやはり残ります。

以上2点の更なる配慮事項としては、受け取れる環境があるのかなんかのかが、他の生徒に分かることが、人権上の問題に発展する可能性があることです。使用環境を持っていない家庭が少なくなるほど配慮が求められます。

また、送信したメールの中で、受信されていない相手を確認したり、再度送信を続けるのか、別の手段で連絡を行うのかを判断するなど、専門の担当者をおく必要等が出てきます。本当に緊急時に機能するのかどうかを検証する必要があります。

③緊急連絡網の問題点

緊急連絡網については、

- ・途中で連絡が止まってしまう。
- ・連絡完了時間が読めない。
- ・連絡内容が変化してしまう。
- ・時間がかかる。

といった問題点が指摘されていますが、多くの学校は、個人情報の提供に当たるという考え方に苦慮されているのではないのでしょうか。そのために、学校によっては、緊急連絡網を作っ

るようですが、考え方を整理する必要があるかと思えます。また、保護者が学校を信頼していない場合、拒否するということもあります。個人情報保護法が拡大解釈されていることに原因があると思えます。この法律は、事業者が提供された個人情報を第三者に条件を逸脱して、提供することを制限するものであって、教育機関が教育活動の範囲で、情報を共有することを制限するものではないということです。他の生徒や家庭を第三者とみなす考え方がありますが、クラスに係り分担表を掲示したり、自己紹介させることもできなくなります。そもそも、学校教育は不可能となります。学校と生徒保護者は、教育を目的とする組織と考えるべきで、それ以外の人々を第三者と考えるべきでしょう。

緊急連絡網にも課題はありますが、様々な状況を考えると現実的で目的を達成することのできる方法といえるのではないのでしょうか。

そのために、学校は、校内組織の意識改革や情報管理の徹底を図り、保護者や生徒に目的を明確にし、クラス以外に配布をしない、配布プリントに番号を打つ、必要がなくなったら廃棄を求める、などのルールを示し、保護者に協力を求めるとともに、学校への信頼を高めることも必要となっています。

報告にもありますように、緊急連絡体制は、生徒と教職員の安全確保と適正な学校運営が目的であります。どのような方法が最良なのか検討を進めていく必要があるかと思えます。

④生徒の個人写真の扱いについて

印刷物への写真の掲載は、許可をとる、個人が特定できない情報を扱うなど、大方適性になされているようです。一般にこれらは、肖像権を根拠に議論されますが、肖像権を規定した法令は実はありません。判例として、人格権の一部として扱われているようです。ですから、明確にこれはよい、これはだめといった基準は設けにくい状況があることは事実です。学校及び学校に関連する著作物の作成に当たって、本人や保護者・家庭から苦情がこないように丁寧な対応が求められます。

肖像権には、勝手に撮影されない権利というのが認められた判例もあり、これからは、こちらも丁寧な対応が求められてくるのが考えられます。特に、生徒への対応について、報告が

なされています。今後の指導の重要な視点だと思えます。さらに、教員や保護者が撮る映像にも注意が必要となります。お子さんの活躍をブログに掲載したときに他の生徒が写っている場合、問題が含まれていることを丁寧に説明し、注意喚起を行い適切な対応を求めていくことが必要となります。また、先生方が、記録で撮影する写真情報も管理がいい加減になりがちです。個人情報として一元管理を行い、SD カードに情報を残さないようにする、保管場所を明確にし、MOなどで個人管理をさせることがないようにすることも大切です。

⑤ブログ・プロフや SNS など個人情報をめぐる諸問題とその対応について

問題の側面をどのように捉えるのかということが大切だと思えます。

個人情報の保護からのアプローチも当然必要ですが、危機管理や生徒指導の問題の観点も見逃すわけにはいきません。

なぜなら、この問題は根が深く、生徒が携帯電話に深く依存し、生徒社会が形成されているからです。ネット監視等で課題のある書き込みを発見し、生徒を指導することで書き込みはなくなりますが、専門家の中には、場所を変えているだけで、何の解決にもなっていないと指摘する方もいます。

報告にありますように、情報モラルの教育は非常に重要で、学校をあげて取り組まなければならない課題でもあります。さらに、生活指導上の観点からは携帯電話の学校へ持込を段階的に制限し、最終的には携帯電話を校内に持ち込ませない指導を推進していく必要があると考えています。中には、情報機器くらい使いこなさなければ情報社会に乗り遅れるという意見がありますが、情報社会の光と影と表現されますが、影の部分が大きくなりすぎているのではないのでしょうか。先進国で高校生のフィルタリングの義務付けや法的規制をしていない国は少数です。学校として高度な判断が求められる問題となっています。

(2) 生徒会会計の現状と課題について

学校徴収金は、本来私の担当する範囲ではないのですが、生徒指導の範囲に限定していくつか話をさせていただきます。

生徒会費ということではないのですが、皆さ

んもご存知のとおり、私費会計の適正な取り扱いが多く都立高校の課題となっています。課題の一つには、適正な用途に限定されているかということです。公費で購入すべきものを私費会計で購入したり、不要なものを購入しているなど、昨年度の行政監査でも不適切な取り扱いが指摘されています。

管理職として、自校の状況を把握するという意味からも、今回のこのような調査は非常に大切だと思います。学校徴収金は、一律に家庭に負担させることと受益者負担の原則から、部活動の加入率が100%の学校と60%の学校では、部活動費に当てる割合も当然変わってくることになります。よって、部活動費の予算編成であっても、学校経営上の管理下で行われるべきものであります。8番の報告の「副校長の関与」のところ、特に関与せずというのは、学校の経営方針が大きく変わらない場合ということだと思いますが、誤解を生じないように、少し表現を工夫されてはいかがでしょうか。

今回のこのような、調査をふまえ、各学校の私費の考え方や扱いが適切であったか、学校ごとに再確認をお願いします。

ちなみに、指導関係経費等最小限度のものについては、公費で負担することとなっています。

- ・部外指導員謝礼（報償費）
- ・生徒が共同で使用する主な備品、消耗品の購入に関する経費（備品購入費、一般需要費）
- ・合宿等で学校外の会場を使用する施設使用料（使用料及び賃借料）
- ・各種連盟等の分担金及び大会等の参加費（負担金補助及交付金）
- ・島しょ高校の生徒遠征費（役務費）

が、それらに該当します。このようなものを私費から計上している場合もあるかとは思いますが、順次、公費支給に切り替えていく必要があります。

最後になりましたが、副校長先生方には、本当に校務多忙の中、副校長研究協議会のご準備を頂きありがとうございます。学校業務が多忙化する中、研究協議不要論をたまに耳にします。しかし、このような共通の課題が多くなっている状況だからこそ、研究を充実させ課題を踏まえた研究を行い、多くの学校で参考となる情報を提供することが必要となっているのではない

でしょうか。今回、研究されました、個人情報や学校徴収金の問題なども都立高校が解決をしなければならない課題となっています。そのような観点からも、本日は大変有意義な発表をいただきました。平野副校長、中村副校長、福田副校長先生方には感謝申し上げます。本当にありがとうございました。



第4分科会

「定時制・通信制高校の外部人材の活用」

定通部東部地区副校長会

定通研究部東部委員会

提案者 都立向丘高等学校副校長 難波 伸一
都立蔵前工業高等学校副校長 川澄 秀一
都立江戸川高等学校副校長 佐藤 洋彰
都立荒川商業高等学校副校長 加藤 哲次

I はじめに

『東京都教育ビジョン（第2次）』（平成20年5月 東京都教育委員会）には「II 東京都が目指すこれからの教育」において「1 社会全体で子供の教育に取り組む」という項目がある。その中に「(1) 家庭・学校・地域・社会の連携の強化」とともに「(2) 外部人材の積極的な活用」がある。

そこでは「もはや学校だけですべてを解決するには限界がある。」「これからは、すべて教員だけで担おうとしてきた意識を改め、積極的に外部の人材を活用し、広く様々な分野からの協力を得て学校を地域に開かれたものにしていくことが必要である。」と述べられている。

「II 東京都が目指すこれからの教育」は2項目からなる。そのうちの一つ「2 『生きる力』をはぐくむ教育を推進する」には「(1) 次代を切り拓く力の育成」が挙げられ、「とりわけ、他者との人間関係を築く力は、子供たちが新しい社会を切り拓いていく上で必要不可欠な能力である。」と述べられている。また「(2) 『確かな学力』の育成」について述べられている。言うまでもなく「確かな学力」の要素として「学ぶ意欲」がある。

定時制課程及び通信制課程では、生徒は多様であり、学力差、学習意欲の差が大きい。また小中学校時代に不登校を経験した生徒も多数入学し、全日制課程等から転編入学してくる生徒も多い。そのような生徒たちの「学ぶ意欲」や「人間関係を築く力」を一層育成するために、外部の様々な方々との触れ合いは効果がある。

教員、保護者は、生徒、子供と「タテの関係」にあり、教育に直接の責任をもつ。一方外部の方々は生徒といわば「ナナメの関係」にあると言われる。外部の方々は直接の責任がないため、

生徒を褒め励ますことが容易にできるという指摘がある。褒め励まされることで生徒の学ぶ意欲が向上する。また褒め励まされることで自分を一層愛することができるようになり、そのことが他人への信頼や愛情を一層育む、つまり人間関係を築く力を一層育てると考える。

様々な学習歴をもち、学力の差が大きい定時制課程、通信制課程の生徒たちには、外部人材を活用し、学ぶ意欲や人間関係を築く力を培うことが必要だと思う。また教員がそのような力を一層育成できるようになるためにも、外部人材の協力を得ることが有効だと考える。

以上の観点から、定時制課程、通信制課程の外部人材活用の実態、課題、解決策を考察する。

II 調査の方法と調査結果

(1) 調査方法

原則として平成21年12月9日から12月22日にかけて、全都立高等学校定時制課程及び通信制課程の副校長に、TAIMSを使用して「平成21年度 定時制・通信制高校の外部人材の活用に関するアンケート」の依頼及び回収を行った。回答率は、55.3%であった。72校76課程中、41校42課程から回答を得た。42課程の内訳は、定時制41課程、通信制1課程である。

なお本アンケートでは、「外部人材」とは、生徒、教職員（非常勤講師を含む）以外の人で保護者、同窓生を含み、インターンシップでの企業等の指導者など生徒が外部に出て活動するときに直接指導してくれた方や「小中高 夢のかけ橋」事業で連携してくれた人々も含み、学校運営連絡協議会協議委員を除くと定義した。

(2) 調査結果と分析

調査結果グラフを別に掲載する。ご覧頂きたい。

質問【1】（以下「質問」を省略）によると、平成 21 年度に外部人材を活用した（する予定の）課程は全回答課程の 95.2%で、ほとんどが活用している。

【2】によると、外部人材活用の分野で一番多いのがセーフティ教室である（全回答課程〔以下同様〕の中で 81.0%）。警察関係者に依頼するケースが最も多い（59.5%。【9】）。外部人材活用の種類を問う【18】によると、上から 2 番目の比率が薬物乱用防止教育（59.5%）、3 番目が心の教育・規範意識の育成である（45.2%）が、これらはセーフティ教室に対応している。

【2】の活用分野の 2 番目が、セーフティ教室以外の学校行事である（69.0%）。【10】によると、活用する人材は「その他」がトップで 23.8%である。内訳はハローワーク職員、東京社会保険事務局職員、職業能力開発センター職員、作家、フリーアナウンサー、助産師、学校歯科医を含む医師（6 課程）等多様であり、キャリア教育及び健康教育の推進がうかがわれる。

【18】によると、外部人材活用の種類の第一位は「キャリア教育」で 64.3%である。これがセーフティ教室以外の学校行事の中心を占めると考えられる。

【2】の活用分野の 3 番目が校内研修である（54.8%）。校内研修の活用人材を示す【12】によると、1 番目は「その他」である（26.2%）。「その他」の内訳はスクールカウンセラー（6 課程）、精神科医を含む医師（3 課程）、研修センター指導主事、教育相談センターカウンセラー等である。心の悩みを抱える生徒に誠実に対応しようとする姿勢がみえる。

【2】の活用分野の 4 番目は教科・科目「奉仕」である（45.2%）。【16】は成果に関する自由記述であるが、「奉仕については、実際に実践している人に触れ、意欲を増す」という回答があった。

【2】の活用分野の 6 番目が「総合的な学習の時間」である（31.0%）。「奉仕」も「総合的な学習の時間」も、活用人材のトップが NPO 法人職員である（【4】 19.0%、【5】 16.7%）。平成 19～21 年度に東京都教育委員会が推進した教育支援コーディネーター制度を活用したものが中心であると考えられる。

【2】の活用分野 5 番目は授業（教科・科目）

（38.1%）であり、その活用人材で一番多いのが「その他」（19.0%）である。内訳は邦楽演奏家、伝統工芸士、棋士、福祉施設職員等であり多彩な人材を招いていることがわかる。

【2】の活用分野の 7 番目に「その他」がある（16.7%）。その一例が通信制課程の「進路指導」である。また【19】の回答の最後には通信制課程の実例がある。「教育支援コーディネーターによるキャリア教育支援」が挙げられている。教育支援コーディネーター制度は、通信制課程における進路指導でも活用されていた。

【2】によると、部活動で外部人材を活用している課程が 3 割近い（28.6%）。生徒会活動、ホームルーム活動で活用する課程がともに 14.3%である。講習での活用は 4.8%であった。なお【3】～【13】の選択肢は同一のものとし「その他」という選択肢も設けたが、多くの質問で「その他」がトップ又は上位となった。その内訳は、落語家、女優、司法書士、イラストレーター、薬剤師、博物館学芸員、ボランティアセンター職員、社会保険庁関係者等多彩であった。多彩な外部の方々の協力によって教育活動を充実させ、生徒及び教員の育成に努めていることがわかる。

【14】で外部人材を活用する活動が育成した（する）「生徒の力」について質問した。「学ぶ意欲」「知識・技能」がともに 52.4%でトップである。そしてキャリア教育の中核とされる「将来設計能力」（47.6%）、「人間関係形成能力」（42.9%）、「情報活用能力」（26.2%）が続く。

【15】では「育成した（する）教員等の力」について質問した。セーフティ教室、キャリア教育が外部人材活用の中心であるためか、生活指導力・進路指導力が第一となっている（40.5%）。次いで外部との連携・折衝力である（21.4%）。これは、生徒の手本となる教員自身の、外部との「人間関係形成能力」育成を示すと言える。

【14】【15】以外の成果を【16】に書いてもらった。回答は次の 3 点にまとめることができる。つまり①生徒の意欲向上、②教員への好影響、③専門的知識の活用である。①に関しては、生徒が「刺激を受け学校生活に対するモチベーションを高める」という回答があった。③の専

専門的知識が生徒の学ぶ意欲を高めるという面もある。②に関しては「教員に好影響をもたらした」「教員のコーチング力の向上」とあった。生徒、教員になんらかの「気づき」が生じたと推測される。

【17】で課題について聞いた。自由記述をまとめると次の4点になる。①人材の確保、②報償費の捻出、③連絡・調整、④校内の理解である。特に①人材の確保に関しては10課程以上から回答があった。

【19】では具体的な実践例を可能な範囲で記述してもらった。

少なからぬ定時制課程、通信制課程で、教育支援コーディネーター制度等によりNPO法人等を活用しているとみられる。

また東京都教育委員会が新たに設置した単位制、総合学科、チャレンジスクール、昼夜間定時制等新しいタイプの定時制課程では積極的に外部人材を活用している。

例えば、「キャリアガイダンス」（総合的な学習の時間）でのジョブサポーターの活用（飛鳥・定）、「産業社会と人間」での保護者活用による職業理解（青梅総合・定）である。また進路学習を進める「チャレンジ指定科目」（大江戸・定）、学校設定科目「企業家入門／広告表現」（荻窪・定）、同「ものづくり技術基礎」（橘・定）での市民講師等の活用である。

一方【19】の具体的実践例等を記載した22課程中15課程が、夜間定時制課程、通信制課程である。

これらの課程においても、学習補助ボランティアとして大学生を募集し授業中の学習指導を補佐するしくみを導入したり（葛飾商業・定）、インターンシップを導入したり（蔵前工業・定）、NPO法人によるキャリア教育を導入したりしている（町田・定）。また中学校教員と連携したICT活用の研修会を実施したり（南多摩・定）、民間企業社員による教員研修を行ったりしている（向島工業・定）。

III 調査結果の考察と外部人材活用における課題

(1) 調査結果の考察

新しいタイプの定時制課程、夜間定時制課程、通信制課程は、自律的な改革を進め、多彩な外部人材を活用している。生徒に対しては、セー

フティ教室、その他学校行事（キャリア教育、健康教育等）、教科・科目「奉仕」、授業、「総合的な学習の時間」、部活動等で活用し、教員に対しては校内研修で活用し、生徒、教員に「気づき」を生じさせている。そして生徒の学ぶ意欲、知識・技能、将来設計能力、人間関係形成能力等を育成している。また教員の生活指導力・進路指導力、外部との連携・折衝力（＝外部との人間関係形成能力）等を育成している。また少なからぬ課程が東京都教育委員会の教育支援コーディネーター制度等を取り入れNPO法人等の人材活用をしており、この制度が上記の諸活動を後押ししている。

(2) 外部人材の活用における課題

課題は人材の確保、報償費の捻出、連絡・調整、校内の理解である。特に人材の確保が大きい。

平成21年度の実践事例を【19】に掲載した。当時の副校長等と連絡をとれば、連携先、報償費、連絡・調整方法、校内の理解促進方法について詳しく知ることが可能であり、課題解決につながると考える。

IV まとめ

都立高校ではセーフティ教室、教科・科目「奉仕」、「総合的な学習の時間」が定着し、キャリア教育が進展している。また東京都教育委員会の教育支援コーディネーター制度がこれらを後押ししてきた。

このような中で、新しいタイプの定時制課程、夜間定時制課程、通信制課程で、外部人材の活用を自律的に進めることによって、生徒、教員に「気づき」を生じさせた。そして生徒の知識・技能、将来設計能力等とともに生徒の学ぶ意欲や人間関係形成能力を育成した。また教員の生活指導力・進路指導力等とともに外部との連携・折衝力つまり教員の人間関係形成能力を一層育て、生徒に良い後姿を見せることができた。

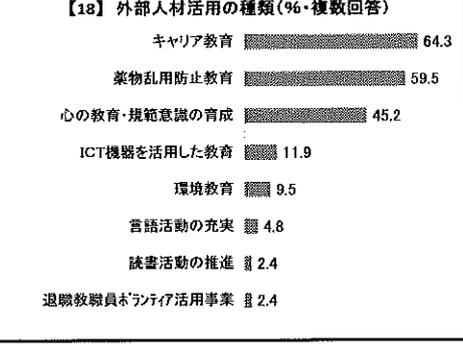
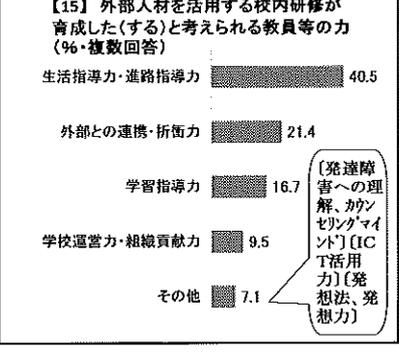
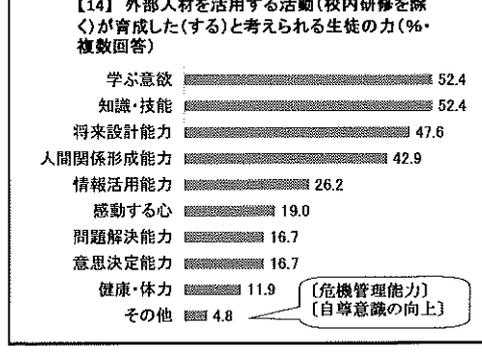
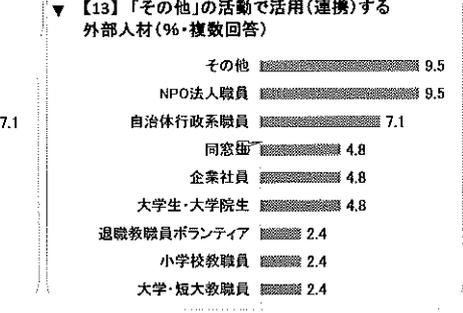
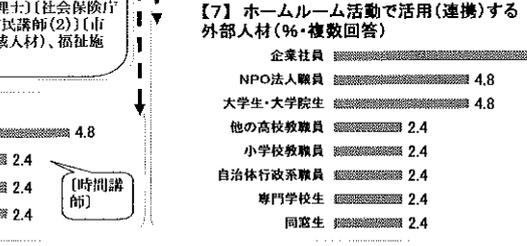
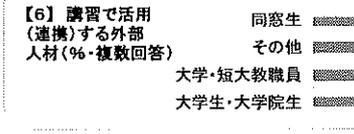
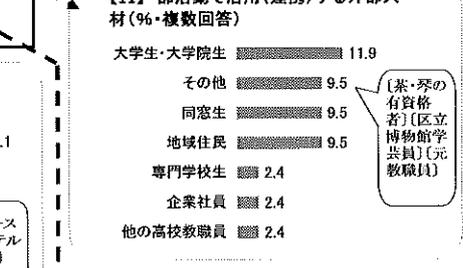
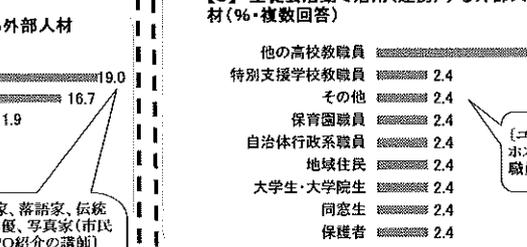
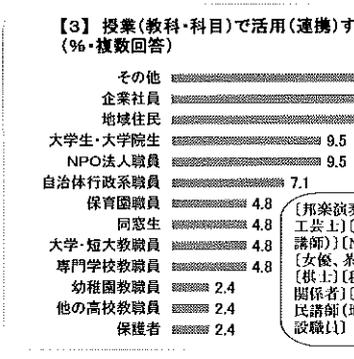
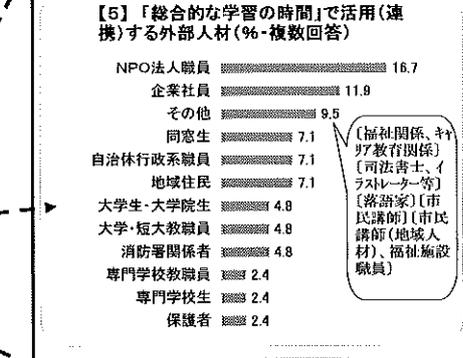
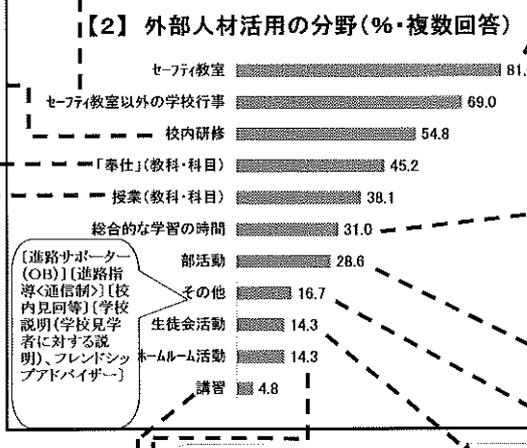
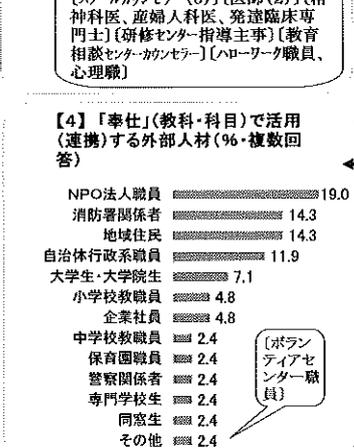
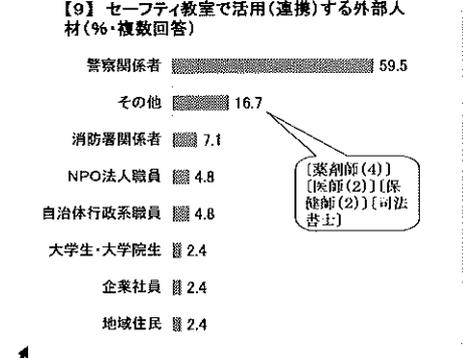
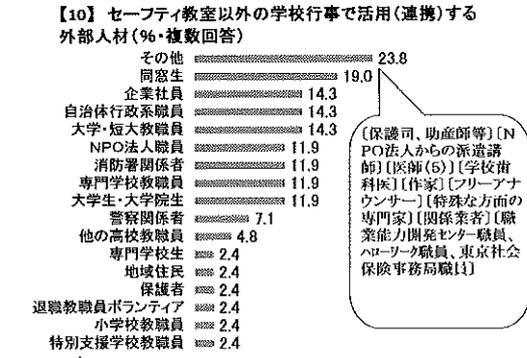
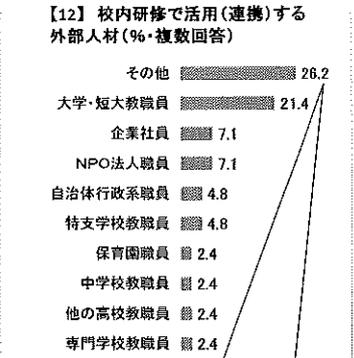
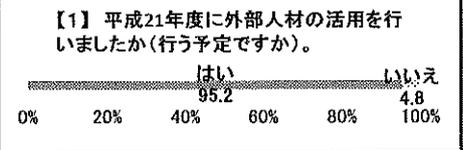
今後実施上の課題を、今回の報告内容も含む副校長間の情報共有で解決するなどして、外部人材の活用を進め、生徒や教員を育成することが重要であると考えられる。

定時制課程、通信制課程の副校長先生方には、ご多忙な中アンケートにご協力いただき、心から感謝申し上げます。

「平成21年度 定時制・通信制高校の外部人材の活用に関するアンケート」調査結果グラフ

【調査方法】
 ○実施時期：平成21年12月9日～同月22日(原則)
 ○実施対象：東京都立高等学校定時制(72校73課程)・通信制(3校3課程)[実数72校76課程]
 ○回答数：41校42課程(定時制41課程・通信制1課程)。回答率55.3%(42課程/76課程)

※注1：全質問における各選択肢の比率の母数(=100%)は、全回答課程数の42である。
 ※注2：質問【2】のグラフの周りに、その回答の比率の大きいものから順に【3】～【13】のグラフを配置した。
 ※注3：「吹き出し」の中の「」は、原則として回答した課程ごとのデータを示す。「」内の数字は同回答の課程数である。
 ※注4：「自治体」は「地方自治体」の略である。
 ※注5：「特支」は「特別支援」の略である。



定時制・通信制高校の 外部人材の活用

平成22年8月24日

定通部東部地区副校長会定通研究部東部委員会

提案者 難波伸一(向丘高校)、川澄秀一(蔵前工業高校)、
佐藤洋彰(江戸川高校)、加藤哲次(荒川商業高校)

『東京都教育ビジョン(第2次)』(平成 20年5月 東京都教育委員会)

II 東京都が目指すこれからの教育

1 社会全体で子供の教育に取り組む

- (1) 家庭・学校・地域・社会の連携の強化
- (2) 外部人材の積極的な活用

(2) 外部人材の積極的な活用

- ・もはや学校だけですべてを解決するには限界がある。
- ・これからは、すべて教員だけで担おうとしてきた意識を改め、積極的に外部の人材を活用し、広く様々な分野からの協力を得て学校を地域に開かれたものにしていくことが必要である。

2 『生きる力』をはぐくむ教育を推進する

(1) 次代を切り拓く力の育成

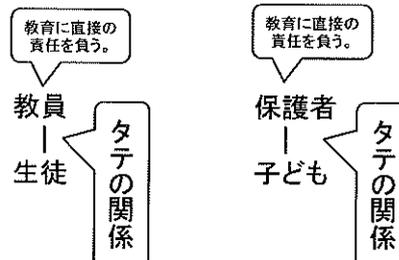
…とりわけ、他者との人間関係を築く力は、子供たちが新しい社会を切り拓いていく上で必要不可欠な能力である。

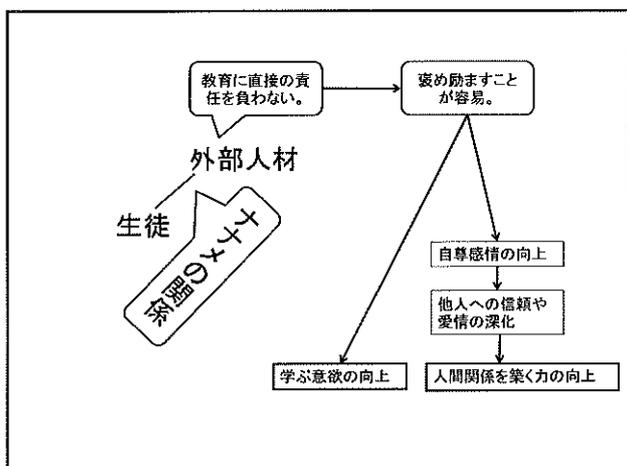
(2) 「確かな学力」の育成

※「確かな学力」の要素の一つ: 学ぶ意欲
(文部科学省ホームページ)

定時制課程及び通信制課程

- ・生徒は多様: 学力差、学習意欲の差が大きい。
- ・小中学校時代に不登校を経験した生徒も多数入学。全日制等から転編入学してくる生徒も多い。
- ・「学ぶ意欲」や「人間関係を築く力」の育成が一層必要。
- ・そのために外部の様々な方々との触れ合いは効果的。





以上の観点から、
定時制課程、通信制課程の
外部人材活用の
実態、課題、解決策を
考察する。

「平成21年度 定時制・通信制高校の
外部人材の活用に関するアンケート」
調査結果グラフ

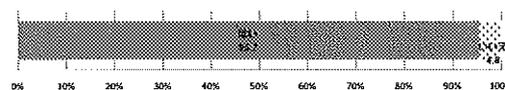
〔調査方法〕

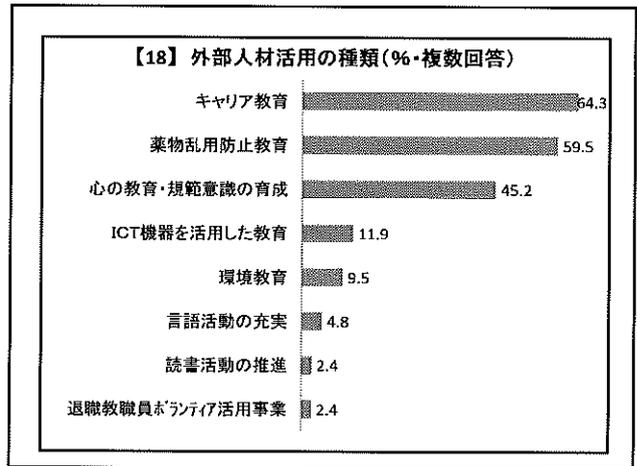
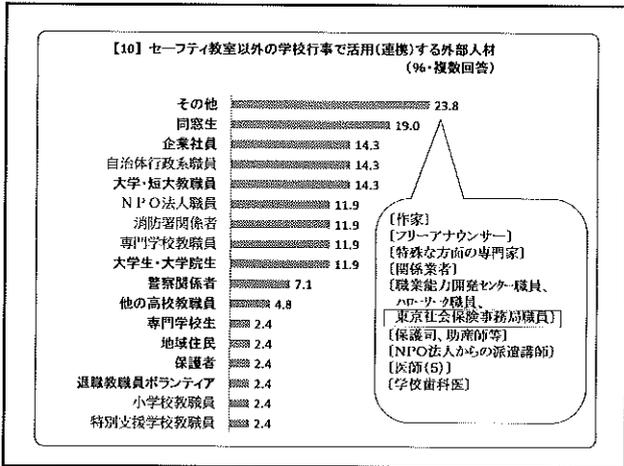
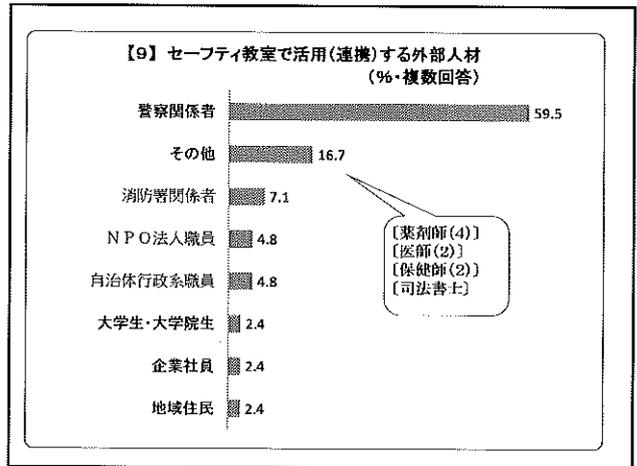
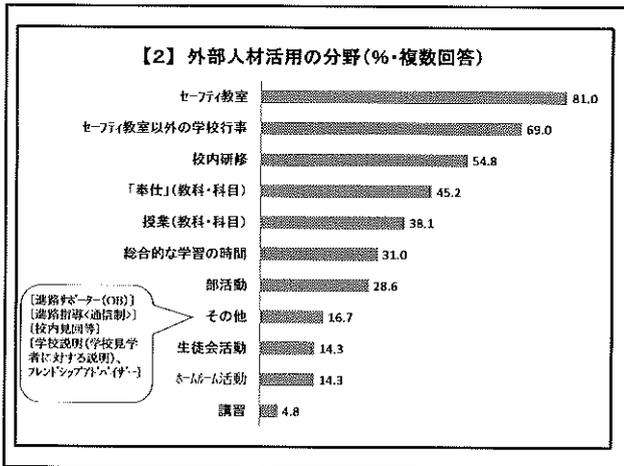
- 実施時期:平成21年12月9日～同月22日(原則)
- 実施対象:東京都立高等学校定時制(72校73課程)・通信制(3校3課程)[実数72校76課程]
- 回答数:41校42課程(定時制41課程・通信制1課程)。回答率55.3%[42課程/76課程]

「外部人材」の定義

「外部人材」とは、生徒、教職員(非常勤講師を含む)以外の人で保護者、同窓生を含み、インターンシップでの企業等の指導者など生徒が外部に出て活動するときに直接指導してくれた方や「小中高 夢のかけ橋」事業で連携してくれた人々も含み、学校運営連絡協議会協議委員を除く。

【1】平成21年度に外部人材の活用 を行いましたか(行う予定ですか)。

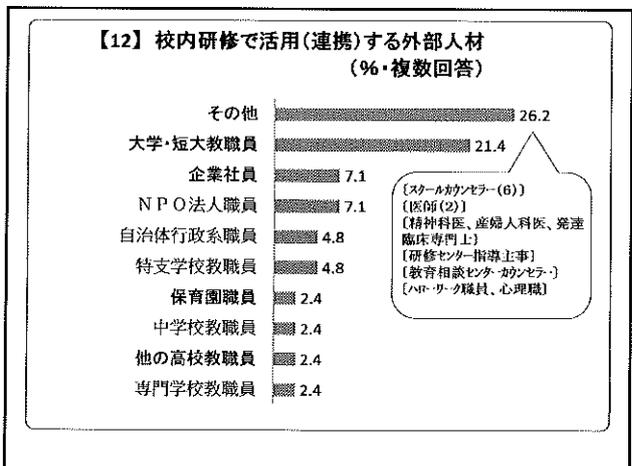




セーフティ教室以外の学校行事

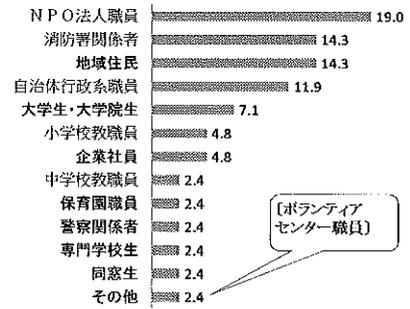
↓

キャリア教育と健康教育の推進

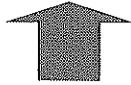


心の悩みをかかえる
生徒に誠実に対応

【4】「奉仕」(教科・科目)で活用(連携)する外部人材
(%・複数回答)

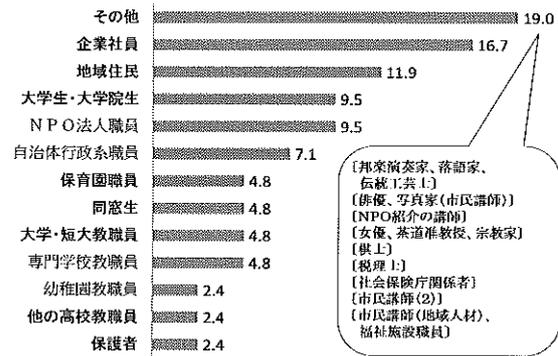


NPO法人の活用等



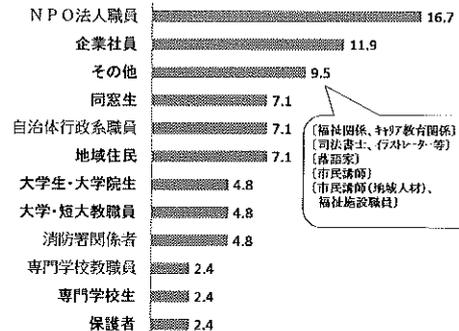
教育支援コーディネーター制度
(19~21年度、教育庁)の活用

【3】授業(教科・科目)で活用(連携)する外部人材
(%・複数回答)

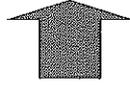


多彩な人材の活用

【5】「総合的な学習の時間」で活用(連携)する外部人材
(%・複数回答)



NPO法人の活用等

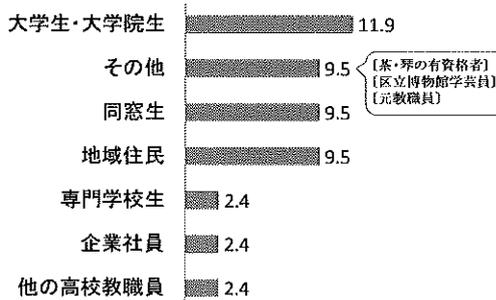


教育支援コーディネーター制度
(19～21年度、教育庁)の活用

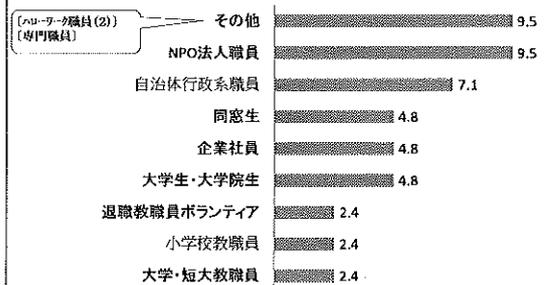
事例

一橋・通：
教育支援コーディネーターによる
キャリアデザイン支援

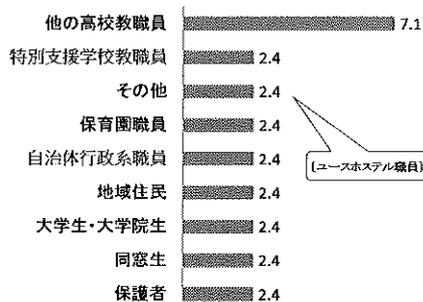
【11】部活動で活用(連携)する外部人材
(%・複数回答)



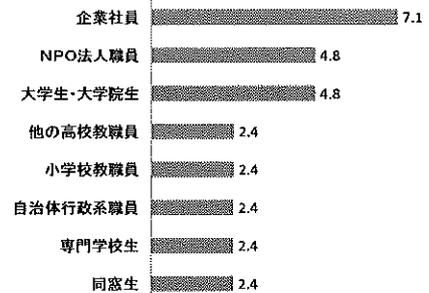
【13】「その他」の活動で活用(連携)する外部人材
(%・複数回答)



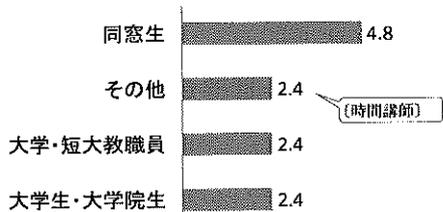
【8】生徒会活動で活用(連携)する外部人材
(%・複数回答)



【7】ホームルーム活動で活用(連携)する外部人材
(%・複数回答)



**【6】講習で活用(連携)する外部人材
(%・複数回答)**



質問【3】～【13】の特徴

選択肢「その他」がトップまたは上位

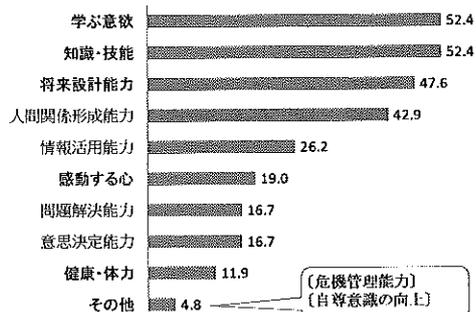


落語家、女優、司法書士、イラストレーター
薬剤師、博物館学芸員等々



多彩な外部人材の協力を得ている。

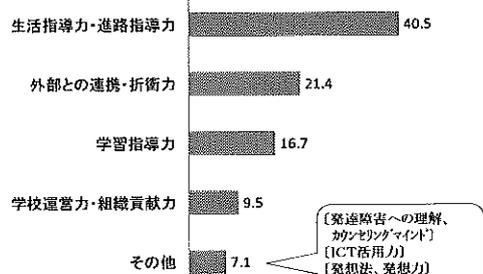
**【14】外部人材を活用する活動(校内研修を除く)が育成
した(する)と考えられる生徒の力(%・複数回答)**



育成した(する)生徒の力

- 学ぶ意欲
- 知識・技能
- 将来設計能力
- 人間関係形成能力

**【15】外部人材を活用する校内研修が育成した(する)
と考えられる教員等の力(%・複数回答)**



育成した(する)教員等の力

セーフティ教室、キャリア教育



生活指導力・進路指導力

外部との連携・折衝力



生徒の「人間関係を築く力
(人間関係形成能力)」の手本

【16】【14】【15】以外に外部人材を活用する教育活動の成果があれば、お書きください。

①生徒の意欲向上

例:「[生徒が]刺激を受け学校生活に対するモチベーションを高める」

②教員への好影響

③専門的知識の活用

【17】 外部人材を活用する教育活動を進める際の課題は何ですか。

①人材の確保

②報償費の捻出

③連絡・調整

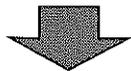
④校内の理解

【19】 貴校の外部人材を活用する教育活動について、可能でしたらご記入いただければ幸いです。

様々な事例

新しいタイプの定時制課程

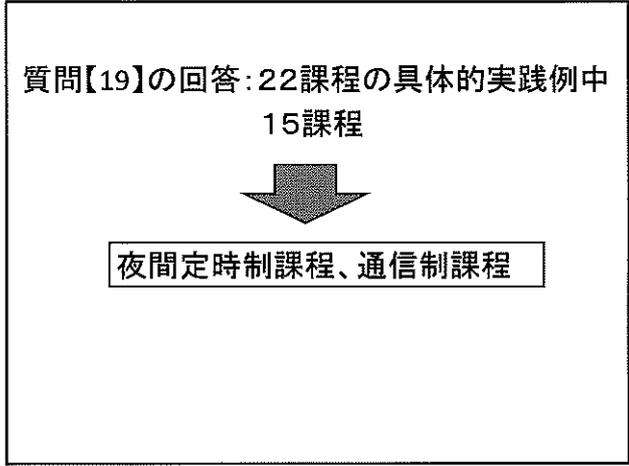
単位制 総合学科
チャレンジスクール 昼夜間定時制 等



積極的に外部人材を活用

事例

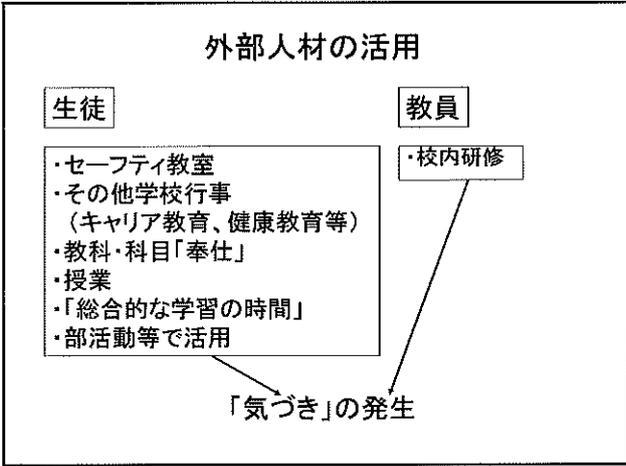
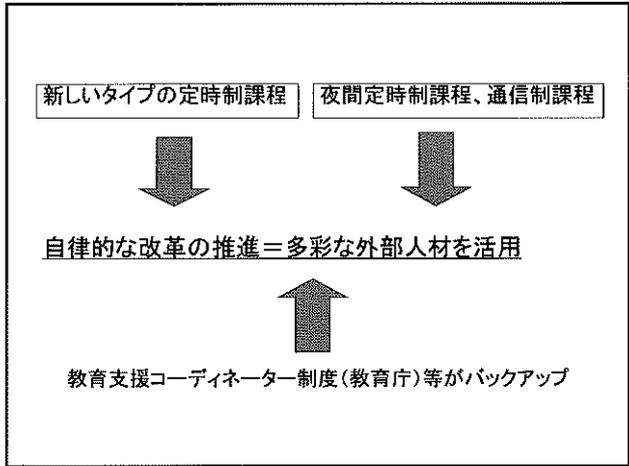
- ・飛鳥・定:「キャリアガイダンス」(総合的な学習の時間)でのジョブサポーターの活用
- ・青梅総合・定:「産業社会と人間」での保護者活用による職業理解
- ・大江戸・定:進路学習を進める「チャレンジ指定科目」
- ・荻窪・定:学校設定科目「企業家入門／広告表現」での市民講師等活用
- ・橘・定:学校設定科目「ものづくり技術基礎」での市民講師等活用

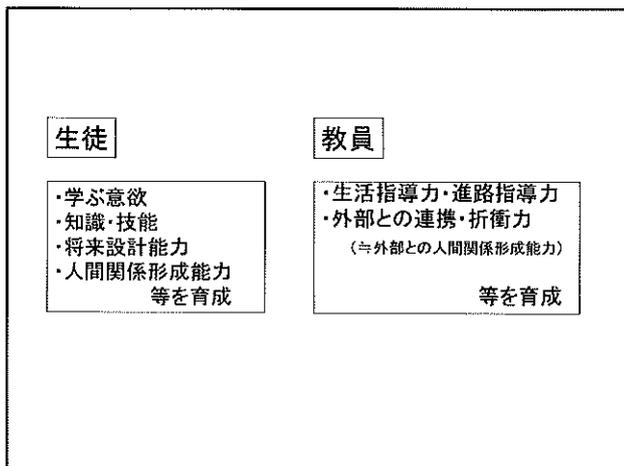


- ### 事例
- ・葛飾商業・定: 学習補助ボランティアとして大学生を募集し授業中の学習指導を補佐するしくみを導入
 - ・蔵前工業・定: インターンシップを導入
 - ・町田・定: NPO法人によるキャリア教育を導入
 - ・南多摩・定: 中学校教員と連携したICT活用の研修会を実施
 - ・向島工業・定: 民間企業社員による教員研修

Ⅲ 調査結果の考察と 外部人材活用における課題

(1)調査結果の考察





(2)外部人材の活用における課題

- ①人材の確保
- ②報償費の捻出
- ③連絡・調整
- ④校内の理解

(2)外部人材の活用における課題

- ①人材の確保
- ②報償費の捻出
- ③連絡・調整
- ④校内の理解

課題解決の一助

- ・当時の副校長等と連絡をとることで、連携先、報償費、連絡・調整方法、校内の理解促進方法について詳しく知ることが可能。

青梅総合・定 「産業社会と人間」での保護者活用による職業理解

- ・平成21年11月。
- ・1学年「産業社会と人間」で、身近な人の職業について聴く学習を実施。
- ・1クラス2名くらいの保護者を招く(全3クラス)。
- ・生徒が保護者にインタビュー。その職業に就いた動機、苦勞、喜びを聴いた。
- ・生徒たちが職業について具体的に考えるようになった。

大江戸・定
チャレンジスクールでの外部人材活用

- ・系列「伝統・文化」「生活・福祉」「情報・ビジネス」での市民講師約30名の活用
- ・1年生全員(約150名)のボランティア体験
- ・2年生全員(約150名)のインターンシップ
- ・臨床心理士をめざす大学院生たちが毎日生徒の話し相手をする。

荻窪・定 市民講師による 「企業家入門／広告表現」

- NPO法人の協力
- 年度前半:企業家入門、年度後半:広告表現
- 市民講師及びボランティア協力者:企業経営者(中小企業社長)、同経験者合計5、6名。毎回平均3、4名参加。
- 【企業家入門(概略)】会社分け(グループ分け)→役職決定→商品開発会議→文化祭で販売する商品の仕入・制作→文化祭での販売→貸借対照表と損益計算書等→企業利益とその意味→結果発表プレゼンテーション

葛飾商業・定 学習補助ボランティア制度

- ボランティアの資格
 - ①四年制大学2年生以上 ②教職課程履修
 - ③教職希望 ④同一曜日・時間の活動可能
- 業務
 - ①各教科・科目の授業(体育等を除く)の補助
 - ②学校行事の補助
 - ③部活動の補助
 - ④その他必要な業務の補助

蔵前工業・定 インターンシップ

- 新規導入
- 平成21年8月26～28日
- 民間企業(教科書出版会社)にて
- 1年生生徒1名
- 教科書校正作業を実施。
- 仕事の大変さと大切さを感じていた。
- 事前学習・事後学習を含め1単位認定。

向島工業・定 校内研修「今、求められるキャリア教育とは」

- 平成21年5月14日(木)15:00～17:00
- 向島工業高校大会議室にて
- 対象:向島工業高校、橘高校、都立高校教職員等
- 講師:民間企業の教育コンサルティング事業部教育コーディネーター
- プログラム
 - 15:00～15:30 ワークショップ① 21世紀スキル(30分)
 - 15:30～16:00 講義① キャリア教育の概念(30分)
 - 16:00～16:30 ワークショップ② キャリア教育プログラム体験(30分)
 - 16:30～17:00 講義② 授業実践のポイントとまとめ(30分)

向島工業・定 小学生対象ものづくり教室

- 平成21年11月 午後5時から7時
- 向島工業高校にて
- ネジづくりを指導。
- 機械科教員2名(向島工業高校・他校)が、生徒約10名(4年生のみ)に教え方を指導。
↓
生徒たちが小学生約10名(近隣3校から)に指導。
※小学生の保護者も2、3名参加。
- 生徒の感想:「自分でも教えることができる。」

向島工業・定 同窓生の活用

- 平成21年9月 同窓生による模擬面接実施
- 平成22年3月 閉校式に同窓会を通して墨田区の合唱団を招いた。

工芸・定 外部人材活用の事例

- 高大連携
多摩美術大学の公開講座受講。
1単位認定。他の都立高校とともに。
- インターンシップ
ハローワークが企業紹介。
21年度3人参加。20年度8人参加。
事前学習・事後学習を含め1単位認定。
- デッサン講習会
夏季休業中3日間。21年度16名参加。
多摩美術大学の教授・助手が指導。
- 市民講師10名以上活用。

向島商業・定 外部との交流

- 平成21年度校内農園で生徒たち11名(4年生のみ)がさつまいもを栽培。
- 平成21年10月芋掘り
曳船保育園園児約60名、保育士約10名、保護者・地域住民約15名が参加。
- 平成21年10月芋掘り
地域の保育ママさん約10名が参加。
- 生徒たち11名(4年生のみ)が芋掘りを支援。
- 生徒たちの変容:小さな子どもたちへの思いやりの気持ちが育った。

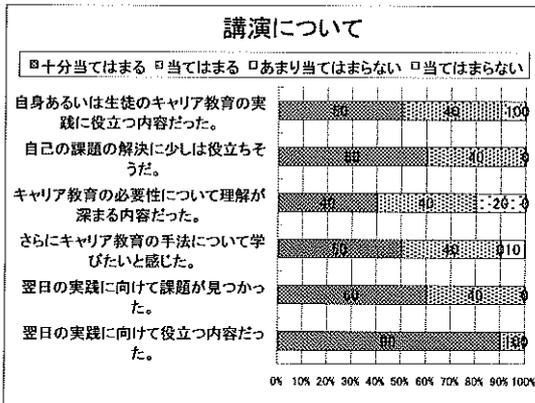
蔵前工業・定 民間企業社員による、①校内研修、 ②生徒対象「自分の未来像プロジェクト」

- ①平成21年12月21日(月)15:30～17:15
校内研修:「キャリア教育研修会」
民間企業社員1名が全教員・司書15名を対象にコーチングの校内研修を実施した。
- ②平成21年12月22日(火)18:00～20:35
生徒対象「自分の未来像プロジェクト」:
「キャリア教育推進事業」
民間企業社員7名と教員6名が全生徒を分けた小グループ(3人程度)の中に入り、
コーチングを行いつつ将来についての考えなどを聴き動きました。

①校内研修:「キャリア教育研修会」

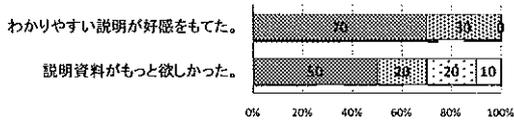
- 講師:民間企業人事部 組織・人材開発マネージャー
- テーマ:「教師としてのコーチング」
- 1 コーチングにおける教師の役割を理解する。
- 2 コーチングが必要な状況を発見する。
 - コーチングとは何か。
 - コーチングに何が出来るか。
 - コーチングは必要か。どんなときコーチングするか。

Q1 本日の研修会について、各項目に該当する数字に○を付けてください。



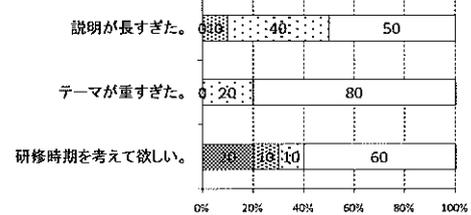
講師について

十分当てはまる 当てはまる
 あまり当てはまらない 当てはまらない



研修会について

十分当てはまる 当てはまる あまり当てはまらない 当てはまらない



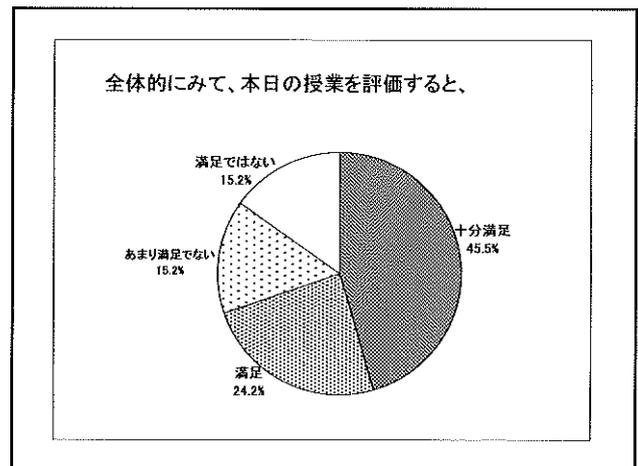
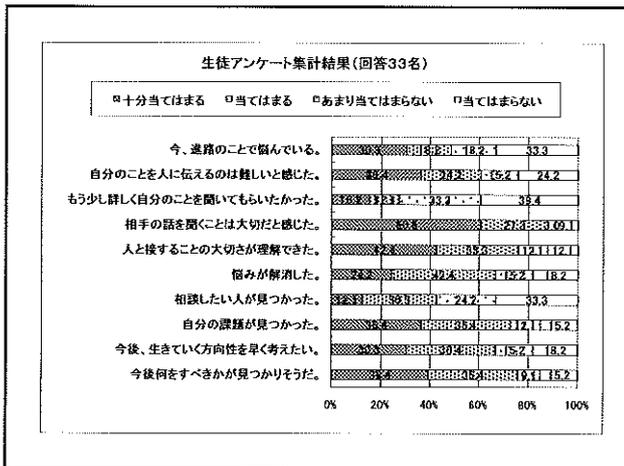
Q2 ご意見、要望などがありましたらお書き下さい。

- ◆おもしろかったです。役立ちます。
- ◆キャリア教育は、生徒の将来を見据えて取り組む課題であり、それゆえに道のりは長く険しい。少しずつではあるが取り組んでいけたらよいと思う。
- ◆キャリア教育についてあまり良く分かっていないので、キャリア教育と本日の研修との関連性がピンとこなかった。話を聞き出す手法はとても参考になった。
- ◆お疲れ様でした。研修内容としては、奥が深く難しい内容だったかもしれませんが、とても分かりやすく自分自身の反省と今後の為に役立つものでした。ありがとうございました。明日お役に立てず申し訳ありません。ご迷惑をおかけします。

- ◆参考になることが多々ありましたが、実践はすごく難しかったです。
- ◆一方的な説明の様な気がした。もう少し、先生方の質問や疑問に答える時間があればと思う。
- ◆コーチングの理論、技法など、専門的な内容をもう少し詳しく説明してもらいたかった。短時間のレクチャーで翌日の生徒と対応するのは、生徒にとってどれだけの効果があるのか難しいと思われる。

②生徒対象「自分の未来像プロジェクト」：「キャリア教育推進事業」(概略)

- グループ(3~4名)に分かれて自己紹介
生徒に事前課題を説明してもらい、対話を通じて内容の確認とアドバイスをする。
- あなたのなりたい人はどんな人？
- 自分のよいところは？
- なりたい自分に近づくにはどんなことができる？
- 面接の練習(30分程度)
- +
- 社員・教員からのフィードバック(感想・指導)
- +
- 自分とグループのメンバーからの感想



Q2 キャリア教育の授業について、他に意見、要望があれば書いてください。

ホント悩みが解消した。○○さんありがとうございました。By○○
あの人の歳は何歳ですか？楽しかったです。一回悩みを聞いてもらいたかった。今日はいい授業になったと思いました。

1年 ○○さんと話して楽しかったです。色々悩んでたけど楽になった。

1年 自分が言いたいこともいえたし、相手の話もきけてよかった。

1年 人に自分のことを話したことがあまりなかったので今日のことはいい経験になった。

1年 たくさん話ができ楽しかった。

1年 けっこう話楽しかった。

1年 楽しかった。もっとやりたかった。(笑)

1年 おもしろかった。

1年 楽しかった。

1年 もっと長くしてほしい。

1年 楽しかった。2年とやったが、べつにめっちゃいやではなかった。似ている動物ナマケモノとか...

1年 楽しかった。

1年 話したよ。

1年 特になし。有意義で参考になった。

3年 今後もこのような授業の回数を増やしてもらいたい。相談(カウンセリング)にもつながるものになると思う。先生に話せない事が企業の方々に話せるかも知れない！

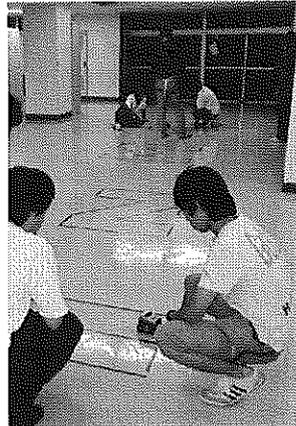
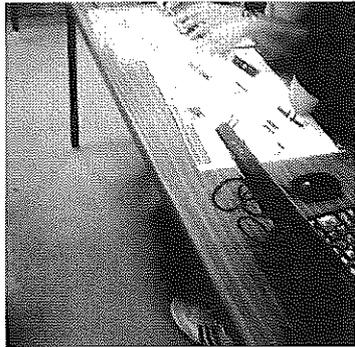
3年 自分が見知り克服できればいいと思った！あれだけ楽しかったら、人見知りも気にならないようになった！

3年 去年の人に会えてよかったです。今年の人でも楽しんでもらえたらよかったです。これからも頑張ってください！

1年	普通に疲れた。
1年	話が難しかった。
1年	甘ったれでと言われてましたけど、自分はクソガキなんですみません。
3年	担当が悪かったねえ〜
3年	特になし。ガキ共の話を聞いてくれ。

蔵前工業・定
民間企業によるROBOLAB 教室

- 日時 平成21年7月14日(火)18:00~20:35
- 場所 本校2号館 6階視聴覚教室及び6階廊下
- 担当者 主幹教諭(「工業技術基礎」担当)
- 協力者 民間企業社員6名
- 対象 第1学年生徒
- 内容
 - (1)趣旨説明等
 - (2)ロボット組み立て
 - (3)ロボット試走
 - (4)コースチャレンジ
 - (5)優秀作品の紹介・走行
 - (6)後片付け
 - (7)まとめ・挨拶等



生徒肯定的評価約7割

定時制課程、通信制課程等の副校長先生方には、ご多忙な中アンケートにご協力いただき、また電話あるいは直接の取材にご協力いただき、心から感謝申し上げます。

どうもありがとうございます。

「 協議・意見交換 指導・講評 」

定通研究部東部委員会

1 協議・意見交換

A (M校)

私が経験した中で一番苦しかったのは、課題としてあがっていますように、「人材の確保」ということと、「校内の理解」ということでした。人材の確保という点につきまして、副校長のネットワークや都教委の情報というところまで使いました。それでも限られたネットワークでしかありませんでした。校内理解につきましては、昨年度は校内研修で大学教授を招いて3回ほど実施したり、外部の方と一緒に実施しましたが、どうしても単発的で終わってしまって、点が面になって校内全体に還元されていかないのです。先ほどのキャリア教育の話の中で、一番足りないのは、発表能力とかコミュニケーション能力を学校全体の教育の中でしなくてはいけない。しかしそれは、具体的に定時制の教育活動の中でどうやっていくかと言う課題ができました。出ましたが、それが結局はなし崩しになって、最終的には還元が成果となってあがってこなかったという実態があったのです。最終的には一人の教員がようやく3月の初めに課題研究の発表をしてくれましたが、その成果の検証として還元が本当にされているのかどうか。それがないと校内の理解というところまでいって、副校長が勝手にやっているのではないのか、一人の教員だけがやっているのではないかというところにマイナスの評価になりがちです。そのへんのところはどうかというところをお聞きしたいと思います。

発表者

(1) 人材の確保・ネットワークについて

企業名は言えないのですが、ロボットを作成するところでは、会社の人とある研究会で知り合ったものですから、そんな話をしたときに、「どんどんやっています。」、ということでしたので、「それではぜひうちでも。」ということになっていただきました。そして「自分の未来像プロジェクト」の方はある会社の10周年記念パ

ーティーに出て、名刺交換をして「誰か協力してください、誰か来てください。」という話になりました。そしてプレゼンテーションをやっておりまして「ある高校と連携しています。」という紹介を受けました。そういう方をうちでもということでお招きして来ていただきました。

(2) 校内の理解・浸透、成果の検証について

成果の検証はアンケートぐらいでそれ以外はしていません。突っ走ると別の方向に行くのです。このことについてはやるけれど、ほかの提案については反対があったりとなかなか一筋縄ではいきません。ですから検証というのとはできていませんし、校内で説得していくのもなかなか大変です。しかし、いろいろな人に声を掛けていって種をまいて、それがあの先生が言っていたからということ、それがさっきのパートナーの担当だけではなく、他の先生の場合もそういうところがあったのかなと思います。それが発表校ばかりではなくて他の学校でも苦勞してやっていたのではないかと思います。それを聞いていただければと思います。

司会

なかなか校内の浸透については苦勞しているようです。それではほかにこれに関連したことでも結構ですし、ほかのことでも結構です。それでは発表の中に何校かの実践例がありましたが、差し支えなければその中でどのような成果があったか、課題があったか、協議の中で取り上げていきますので積極的な発言をお願いします。ではK校さん、差し支えなければ、「学習補助ボランティア」をやっているということですので、これについて主だったことについて発表してください。よろしくお願いします。

B (K校)

前任の副校長の知り合いという形で3年前から始めました。今年度につきましてはまだ決まっています。来年度の教育実習生が「学生ボランティア」で来てくれた学生なのですが、そのついでで来年度本校に来てくれることになって

います。今年度については2学期からということになります。

今日ありました「人材確保」というのは大きな問題で、4月から先生方もいろいろな話をしてくれているところです。とても難しい問題だと思えます。そして「校内の浸透」という点ですが、「学生ボランティアはいいね。」という先生もいれば、「授業時間をとられる。」「授業でどう取り入れるのか。」など両方のいろいろな意見があります。先生方にとってプラスになることが見えるような形となってあらわれるといいと思えます。ですから、今年度は授業はもちろんですが、その他に部活動とか行事も非常に活発なので、そちらで学生ボランティアを取り入れるということもあるかなと思います。それから「人材確保」ということですが、教職課程を取っている学生という縛りがあります。本校を卒業して今、大学に行っている生徒がいるのですが、母校の後輩にあたる本校の生徒達の指導にあたることもいいということが話題に出ています。とてもよい効果が出ていると思いますので、それをもう少し広げる。人材を確保する、という点では縛りを広げる、使い方を広げることかと思えます。授業だけではなく学校行事にも取り入れていくことができると思えます。

A (M校)

全日制の場合は黙っていても人材は来ます。コネをつけやすいです。しかし定時制にいたころは細いつてを頼って、卒業生ですとか、卒業生の就職した会社をお願いして、ですとか、全日制に比べて細いつてを頼ってやっています。そこでどのようにされているのかということをお聞きしたいと思います。

司会

そういった質問もありましたので、各校にお聞きしたいと思います。

C (O校)

「外部人材」につきましては、本校は専門高校ということで就職が多かったです。しかし最近では美術系や工業系の大学進学希望者が多くなりました。インターンシップもそうですが、高大連携を多摩美術大学にやってもらっています。多摩美術大学は他の全日制の高校もやっています。また学校運営連絡協議会の先生の方で3年前から生徒20人くらい来てもらっています。

D (R校)

外部人材は多く活用しています。ボランティア活動ですとか、授業では総合的な学習の時間などでやっております。本校のようなところでは講座数も多いものですから、教員だけではやっていけないのです。

司会

その他の実践事例はありますか。その他これまで出ていました「人材確保」ですとか「報償費」などでも結構です。その他課題等ありましたらお願いします。

またご意見等あればお願いします。

E (O校)

先ほどの発表の中で3点ほど紹介いただきました。総合的な学習の時間ですとか、本校には3系列ありますが、伝統工芸や生活福祉の2つについては市民講師が多いです。総合的な学習の時間や奉仕については1年生から3年生まで体系的にやっております。

臨床心理士を目指す大学院生、3大学8名の学生が来てくれまして生徒の相談に乗ってくれています。7年目を迎え、最初は人材確保が大変でしたが、今は浸透してきています。臨床心理士は特別支援の関係ですとか、資格を取ろうという学生が実習という形で来てくれています。

司会

ありがとうございます。これで終わらせていただきます。

2 指導・講評

指導部高等学校教育指導課指導主事

小林 靖 先生

ご発表いただきました副校長先生方、ありがとうございます。

都立高等学校定時制・通信制課程における外部人材の活用状況について、アンケートによるデータに基づいて分析発表いただきました。

定時制・通信制課程の学校現場の様子がよく分かり、大変参考になりました。本日ご参会の先生方にとりましても、非常に参考になるご発表だったのではないかと思います。

私の方から、本日の発表全般に関する講評を前半で述べさせていただき、後半は、外部人材の活用を進める上で大きな課題である「人材確保」についてお話しさせていただきたいと思

ます。

発表の最初にもありましたが、定時制・通信制課程に在籍する生徒の中には、不登校を経験していたり、他の高等学校等から転編入してきていたり、という生徒が多数おります。そのような様々な経歴を有する生徒の学ぶ意欲を喚起し、コミュニケーション能力を育むために各学校が積極的に外部人材を活用しようとしている様子がよく分かりました。

外部人材の活用分野としては、セーフティ教室をはじめとする健康・安全教育と進路指導などのキャリア教育が大変多いというお話でした。セーフティ教室を核として警察等との連携を深めていくことは生徒の安全確保のために重要なことであり、また、外部の方々とのコミュニケーションを通じて生徒の人間関係形成力を高め、広く社会に対する興味関心を喚起することはキャリア教育において大変重要なことであります。

今後も、このような活動の推進にご尽力くださいますようお願いいたします。

また、教科「奉仕」や「総合的な学習の時間」などでは、教育支援コーディネーター制度等を活用して NPO などと積極的に連携を図っている様子もうかがえました。今後も、生徒が幅広い体験活動ができるよう、外部人材の活用を推進していただきたいと思っております。

外部人材の教育活動への活用の成果として、生徒の学ぶ意欲の向上が挙げられていました。学ぶ意欲の向上は、学校教育法や学習指導要領等で挙げられている学力の3要素のひとつ「主体的に学習に取り組む態度を身に付ける」ために不可欠です。

外部人材の活用が「学力向上」にも資することが示されており、大変興味深く発表を聞かせていただきました。

もう1つ、成果として、教員の資質・能力の向上が挙げられていました。校内研修等における外部人材の活用を通じて教育相談等の資質・能力の向上を図ることはもちろんですが、外部人材の教育活動への活用の取組全体を通じて、教員も外部の方々から様々な刺激を受け、自身の資質能力の向上に向けた意欲を高めているのだということがよく分かりました。

言うまでもないことですが、教員の資質・能

力の向上は学校の教育力の向上に直結する大変重要なことです。今後も、外部人材の教育活動への活用の取組において、教員の資質・能力の向上という視点もあわせておもちいただき、自校の教育力の向上を図っていただきますようお願いいたします。

さて、すでにご案内のように、東京都教育委員会では「『10年後の東京』への実行プログラム2010」に基づき、外部人材の教育活動への積極的活用に向けた施策を進めております。

「実行プログラム2010」では、「専門的指導の充実や特色ある教育活動を推進するため、専門家や退職教員などの外部人材情報を一元的に登録し、ニーズに即した人材を的確に各学校に紹介する「人材バンク（仮称）」を一部地域で試行し、効果検証のうえ本格実施する」としており、これに基づき、「教育庁人材バンクモデル事業」を始めております。

本日の発表でも、外部人材の教育活動への活用における最大の課題は「人材の確保」であるとのお話がございましたが、東京都教育委員会としましても同様の課題認識を持っており、「実行プログラム2010」では「学校における外部人材活用ニーズ調査」に基づく資料として、「学校現場における外部人材活用の現状と、ニーズの乖離は大きい」として、人材確保が大きな課題であることを示しております。

人材バンク事業については、平成22年度はモデル事業として実施しており、高等学校に該当する募集分野としまして部活動指導ができる登録者の方を、東京都教育委員会ホームページ上で6月から募集しております。

また、本日のような機会を通じて情報交換を行い、各学校が持っている人材確保に関する情報を共有することも課題解決に向けて大変重要であると考えております。

今後も、副校長先生方同士のネットワークを大切にいただき、外部人材の活用に向けた課題の解決を図っていただきたいと思っております。

最後になりましたが、本日お集まりの副校長先生方には、これからも一層連携を深めていただくとともに、副校長研究協議会の活動を通じて、自校及び東京都立高等学校定時制・通信制教育発展にご尽力くださいますようお願いいたします。本日はありがとうございました。

講 話

新学習指導要領における言語活動の充実について

文部科学省教科調査官 西辻 正副 先生

はじめに

先生方こんにちは。文部科学省の西辻です。「新学習指導要領における言語活動の充実」をテーマに話します。話の柱は次の5つです。

- 1 新学習指導要領に至るまでの動き
- 2 各教科等における学習活動の現状
- 3 新学習指導要領における言語活動の充実
- 4 言語活動の充実とは何か
- 5 言語活動の充実に係る学習評価の改善

お手元に配布しました資料では、まず、教育課程に関する基本資料として4点挙げています。

○学習指導要領

○学習指導要領解説

○幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（中央教育審議会答申平成20年1月17日）

○高等学校学習指導要領の全部を改正する告示等の公示及び移行措置について（通知）（平成21年3月9日）

新しい学習指導要領の総則は、一部を除き原則として平成22年度に在籍するすべての生徒にかかる教育課程から適用することになっています。言語活動の充実についての規定も例外ではありません。今この時点で、先生方に実践していただいているということを変更して確認し、話を進めたいと思います。なお、私どもは「中等教育資料」という月刊誌を編集しております。教科調査官等が言語活動の充実をはじめ、新しい学習指導要領について執筆を続けておりますので、こちらの方も参考にしていただきたく思います。

1 新学習指導要領に至るまでの動き

さて、新しい学習指導要領に至るまでの動きですが、「言語活動の充実」ということが、唐突に出てきたというわけでは決してありません。言葉は違いますが、ほぼ同じことを表している「国語力の向上」は、古くて新しい課題です。補助資料（以下「資料」という。）1-1にも示していますように、ここ10年くらいでも、法律、答申などで、国語力の向上が繰り返し提言されています。その中で共通するのは、国語の力は大切だということです。そこで、この大切な国語の力を、学校の教育活動全体で育成するよう取り組むべきであるということがずっと言われ続けてきたわけです。それでは、学校教育においてこれらの提言が生かされてきたかということ、「NO」なんです。学校の教育活動全体で国語の力、言葉の力を向上させる取組はなかなか行われてこなかった。なかなか共通理解にいたらなかったのです。その理由の一つは、「国語力」という用語のイメージにあったのではないかと思います。というのは、国語の力は国語という教科で育成するものだという思いが、主に教科担任制の中・高等学校で強かったのではないのでしょうか。だから各教科の先生方は、授業をなさっていて、生徒が文献資料を読めない、表現することができないなどという現実と直面すると、その原因は国語の授業にあると思いがちだったということです。国語力の向上において、国語科がその中核を担うということは当然のことです。ですが、そのすべてを国語科で育成することはできないという認識が、今回の各教科等における言語活動の充実というところにつながっていったのではないかと思います。

資料1-2ですが、学習指導要領の改訂について中央教育審議会の教育課程部会で議論されていましたときに、当時の部会長の木村孟先生が、「各教科で共通する指導の方法があるのではないか」という問題提起をなさいました。御承知のように今回の学習指導要領の改訂では、現行の理念を継承しています。理念は継承するのにどうして学習指導要領を改訂するのかというと、理念を実現するための手立てに様々な課題があるのではないかという指摘がなされたからです。それを踏まえ、手立ての一つとして、各教科に共通する指導の方法があるのではないか、現行の学習指導要領では総合的な学習の時間で具現化されているところの教科横断的な視点というところをさらに進めて、教科担任制の中、高等学校も含めて、各教科等に共通する指導方法を考えていってはどうかという問題提起であると、私は議論を聞いていて思いました。そこで出てきたキーワードが「言葉」と「体験」でした。審議の過程で、先生方のお手元にリーフレットが届いたと思いますが、その時のキーワードが「言葉」と「体験」でしたよね。言葉による活動はすべての教科の基本であり、生きる力の育成に必要なものなのだという認識です。

このようなことが、「国語力」という用語が「言語活動」になっていった過程であったわけです。その一つ一つを詳しくお話しする時間は今日はございませんが、簡単に紹介しますと、一つは資料1-3にありますように「言語力」という用語で議論された時期がありました。もう一つは資料1-3でも触れています PISA 調査。2003年の結果では、いわゆる日本における PISA ショックと言われる、読解力の低下が見られました。そこで、「PISA 型読解力」、この読解力というのは、情報を取り出し、理解し、思考し、表現をする一連の力、リテラシーのことをいっているのですが、こういう用語も使われながら議論がなされ、最終的に資料1-4のように、「言語活動」という言葉に落ち着いていったわけです。先生方はこの「言語活動」という言葉が出てきたとき、どのように感じられたでしょうか。国語以外の先生方の中には「これならいけるかな」と思われた先生もいたのではないかと思います。このように、検討の過程で使われてきた用語は、ほとんど同じような意味合いで使われてきたのです。最終的に学習指導要領で使われているのが「言語活動」という用語だと御理解いただけると思います。

それでは、言語活動を充実するねらいは何なのか。それは、生きる力をはぐくむ手立てとして有効であるということです。ここで気を付けないといけないのは、言語活動の充実の中心となるのは国語科ですが、すべてが国語科の役割ではないということです。さらに、生きる力をはぐくむといっても、生きる力は幅広いですので、その中でもとりわけ「思考力・判断力・表現力」を育成するのに言語活動は役立つのではないかと。さらに豊かな心をはぐくむ上でも言語活動というのは大切ではないのか。答申等に例示されている学習活動、さらに学習指導要領、各教科に示されているものを実現していくことは、授業の改善にもつながるのでないかということなどにも留意する必要があります。

言語活動というのも非常に幅広いものですが、幅広い言語活動を適切に取り入れていくことによって授業の改善につながるのではないかと、それがひいては、「思考力・判断力・表現力」をはじめとする学力の育成につながっていく良い循環をつくっていくのではないかとと思うわけです。授業の改善は、学習意欲の向上に役立ちます。主体的に学ぼうとする態度も学力の一つだと今回規定されたわけですので、そういう点での効果があります。このようないろいろな考え方を、各学校においても整理していただくとよいと思います。

2 各教科等における学習活動の現状

それでは、各教科等における学習活動の現状に進みます。まず、現状を見直していただきたいと思います。各教科における、言語活動に相当する学習活動を、それぞれ担当している教科、ないしは、日常的に御覧になっている、それぞれの学校の先生方の授業を想起していただければよいと思います。すると、「言語活動の充実」が、決してゼロからの出発ではないということに気付くと思います。「私は、今までからやっていた。」という先生も多いのではないかと思います。学習指導要領に「言語活動の充実」を明示したことで、新たなことをゼロからやらなければいけないという負担感を先生方に与えないようにしたいというのが私どもの強い思いです。

では、今までどおりでよいのかというと、そうではないと思います。今回、次のことを私どもは強く

申し上げているのですが、すべての先生が、言語活動を充実するという意識を持ち、それを共有していくということが大切なのだと思います。よい実践をみて、これは、目標の実現、内容の習得等に有効だということを意識して、みんなのものにしていけるかどうかというところが問われているのだと思います。そのためには、まず各教科等の指導計画に、言語活動を明示していくことが求められます。そこが、カリキュラムマネジメントにもつながっていくのではないかと思います。指導計画を作るときに、学習活動としての言語活動を意識的に明示するわけです。言語活動というのは、理解する（感じる、想像するなど含む）、思考する、表現するに、だいたい分類できると思います。ところが、どうしても表現活動（話し合い、討論等を含む）に傾きがちになります。言語活動というとか表現をしないといけない、書いたり発表したり、何かまとめたものを作ったりしないといけないと思いがちですが、決してそうではないと思います。むしろ、それ以外の言語活動もいっぱいあるわけです。ただ、これまで言語活動として弱かったところがあって、答申や学習指導要領でも表現に関する言語活動の例示が多くなっているのです。極端な話をすれば、先生の説明を聞いているというのも言語活動です。そこでは、正しく的確に聞くことが出来ているかということが問われます。高等学校の国語の場合、的確に聞くの「的確」は、「過不足無く」「間違いなく」としてはいますが、そういう聞く力というのも非常に大切です。そういうことも言語活動として大切なのですが、これまではそのような授業に偏っていたのではないかと、そういう反省は必要なのです。

指導計画を立てる過程をここで確認しておきたいと思います。だいたい次の3つの要素を組み合わせます。

- ① 身に付けさせたい能力、態度
→学習指導要領の内容（指導事項）
- ② ①にふさわしい学習活動
→既に学習していること
- ③ ①、②にふさわしい教材、題材

まず、身に付けさせたい能力、態度、これをしっかりもつ。次に、それを実現させるのにふさわしい学習活動とは何なのだろうと考える。さらにそれにふさわしい教材、題材を考えていく、こういうプロセスだと思います。①が目標であり、学習指導要領の内容、指導事項がこれに該当します。②が、言語活動や体験活動等の学習活動になるわけですが、ここは学習活動として取り上げる時点で既に学習している必要があります。その時点で、言語活動を新たにそれぞれの教科等でできるよう指導するということは想定していません。

なお、評価は何についてするのかというと、あくまでも①の実現の状況です。身に付けさせたい能力や態度が身に付いているのかどうかを評価するのであって、言語活動ができたかどうかを評価するわけではありません。評価については後でもう少し詳しく触れたいと思います。したがって、言語活動の位置付けは、言語活動を通して身に付けさせたい能力や態度について指導するということになります。

3 新学習指導要領における言語活動の充実

次に、新しい学習指導要領における言語活動の充実についての理解をもう少し深めておきましょう。まず資料3-2の総則の記述です。先程話しましたように、総則のこの部分は本年度から既に適用、実施されています。育成すべき学力とは何か。それは、資料3-1の学校教育法30条2項に示されているものです。これをバランスよく育成していくことが求められているわけです。さらに、習得、活用、探究というものも、学習指導要領の改訂の過程で議論されてきました。御注意いただきたいのは、「習得力」、「活用力」、「探究力」というような、「力」をつけた用語は学習指導要領では用いていないということです。「力」がつくと学力になってしまいます。学習指導要領では、習得、活用、探究というのは、資料3-3にありますように、学習活動として位置付けています。言語活動も学習活動の一つですので、習得、活用、探究というそれぞれの学習活動の中で言語活動が展開されるのです。

さらに、言語の位置付け。これも答申、解説等で一定の解説をしていますが、言語を幅広く捉えよう

としています。

各教科等における言語活動についてみておきましょう。

まず国語科。国語以外の先生方にも、自分が受けてきた学校教育の中での国語の授業のイメージが強くあると思います。実際のところ、国語の授業が言語活動の充実に役立つかという、疑問符を付けておられる先生も少なくないと思います。国語科もそのところは改善しないといけないという思いがありまして、現在、国語科の指導では、資料 3-4 のように、言語活動を通して指導事項を指導するという枠組みを、現行の学習指導要領でも鮮明に打ち出しておりますが、なかなかそれが実現していません。授業の実態はどうかというと、まだまだ指導者の説明を聞くという受け身の授業が多いのです。さらに、言語活動を取り入れているものの、どのような力を身に付けるために行うのかという意識が希薄だという指摘も絶えないのです。こういうことをいろいろな場所で話をしますと、「国語だけじゃありませんよ。高等学校だと他の教科等も似たり寄ったりですね。」という声をよく聞きます。

では、どう改善していけばいいのかというと、言語活動の位置付けをしっかりと理解していただいて授業内容の改善を図るということです。その際、生徒が見通しをもって主体的に学ぶことができるようにすることも大切です。したがって、国語では読むことの学習においても読む活動だけでは不十分で、話す、聞く、書くという活動も取り入れるようにするということを啓発しています。

さらに、国語科は、国語の視点だけで良いのかということもあります。今回の改訂では、資料 3-6 のように、各教科における言語活動の充実に役立つということを、国語科の改善の大きな方針として掲げています。言語活動をする能力というのは国語科が中核となって育成していくことが求められます。そこで、国語科はそのことを指導計画に明記して発信する必要があります。一方、他教科等からは、それぞれの教科等でどのような言語活動をする能力を求めているのかという情報を受信することが必要です。ここで気を付けないといけないのは、言語活動をする能力というのは国語科が中核となって育成していくことが求められているわけですが、そのすべてを国語科が背負うものではない、そのすべてを国語科で指導し切れるものではないということです。各教科等には、各教科等に特有の表現や用語があります。それは、国語科では指導できません。よく、「このごろの生徒は、教科書や資料が十分に読めない。国語科で、もっと指導してほしい。」という声が国語科に届きますが、その要因が、各教科等に特有の表現や用語が身に付いていないことが原因となっていることも少なくないのです。

ところで、生徒の国語の能力、今、何が課題なのかということも 3-7 の資料に書いておきました。理由や根拠を基に自分の考えを述べる力が弱いのです。これは、小、中、高等学校ともに弱いのです。これができないと、各教科の言語活動の充実にとって非常に困難を来すということはお分かりだと思います。このところをどうやって改善していくかということが国語の大きな課題です。そのためには読むことに偏っている指導の改善、資料・情報などの活用などが求められています。

では、国語科以外はどうか。言語活動を通して指導するという枠組みは基本的には他の教科等も一緒だと思います。ではなぜ各教科等でも言語活動を充実させる必要があるのでしょうか。それは、各教科の目標の実現、内容の習得に非常に有効である、とりわけ思考力・判断力・表現力の育成に有効であるということが、今回、言語活動を各教科等で充実する一つのポイントです。そのことをそれぞれの教科で共通理解していただく必要があるのではないかと考えています。それが生きる力をはぐくむということにつながるわけです。

それともう一つ、各教科、科目における授業改善に役立つということではないでしょうか。先程も話しましたが、受け身の授業がどうしても多いという現状を改善していけるのではないかと。主体的に学ぶという態度、これも学力の一つですから、それを育成していくことに資するのではないかと考えています。

具体的にどのような言語活動があるのかみていきたいと思います。資料 3-8 は学習指導要領に示されている小、中、高等学校の言語活動の例です。資料 3-9 には保健体育の例を挙げています。これら以外にも学習のそれぞれの過程、例えば目当てをもつとき、体験したり考えたりするとき、話し合うとき、確認したり振り返ったりするときなど、いろいろな場面で言語活動を取り入れていくことができる

と思います。それぞれの教科等の目標の実現、内容の習得等に役立つよう、言語活動を、効果的に組み入れていく必要があります。ただ、言語活動を取り入れればそれでよいではありません。学習活動には、言語活動以外の活動もたくさんあります。それぞれの活動を最もふさわしいところに取り入れていく、そこが大切です。

言語活動を展開する際には、指導者自身がまずきちんと説明できないとダメですし、板書をした場合にも生徒に分かりやすいものになっているかどうかということも意識しないとダメだと思います。私どもの研究指定校の一つの実践を紹介したいと思います。この学校では、先生が SHR で話すことを生徒が聞き書きをする、ノートに書いていくということを昨年度から実践しています。ところが、2年目の今年、新たに担任となった先生の話し方では書きにくいという声が生徒から出たのです。やはり、言語活動には、先生の話し方の善し悪しなど、先生の言語能力が顕著に影響するわけです。ですから、生徒に言語活動をさせるという視点だけではなく、先生自身も言葉の使い手であるという意識をもっている必要がある、先生も常に言語の運用能力を磨いていく必要があると思います。

数学科についてみてみましょう、数学と言語活動というのは非常に遠いと思われていると思いますが、数学と言語活動ほど近いものはないと思います。例えば、中学校数学における説明というのは、全国学力・学習状況調査では次のような分類で出題しています。

- (a)見いだした事柄や事実を説明する
- (b)事柄を調べる方法や手順を説明する
- (c)事柄が成り立つ理由を説明する
 - (c-1)明示された説明すべき事柄の根拠を記述する
 - (c-2)説明すべき事柄を判断し、その根拠を記述する

この分類は決して数学だけのものではないと思います。だから幅広く各教科でどのような言語活動がされているかを知る必要があるのです。中学校数学は数学的活動を通して指導すると目標に明示しています。数学的活動の中に言語活動があるわけです。その中の説明の種類をこのように分けているわけです。非常にシステムティックに見えます。

実際に全国学力・学習状況調査などの結果をみますと、例えば小学校では、単純に平行四辺形の面積を求めることはよくできるのですが、それを応用、活用する問題になりますと一気に正答率が下がることが分かっています。

数学的に表現するという点について、昨年度の中学校の紋切り遊びの問題をみてみましょう。回答例として4つ挙げました。

- 「紋切り遊び」のできる模様は、折るとぴったり重なる。
- 「紋切り遊び」のできる模様は、左右対称な図形である。
- 「紋切り遊び」のできる模様にもみられる図形の性質は、対称軸をもつことである。
- 「紋切り遊び」のできる模様は、線対称な図形である。

数学的にふさわしい表現とはどれかということになると、上の2つは間違いではないけれど、中学校3年の段階の用語、表現としては不十分なのです。下の2つが数学的表現としてふさわしいのです。でも、このように書いている3人のうち2人は主語が欠落しているのです。国語だと場合によっては主語を省略するよう指導することもあります。そんな違いも知っておく必要があると思います。さらに数学的な用語、ひいてはそれぞれの教科の学習に必要な用語というものがあるわけです。そういうところをしっかりと指導していかないと言語活動は充実しません。各教科等に特有の表現や用語を指導しないままに言語活動を行っても、それは不十分なものにしかならず、各教科等の目標の実現や内容の習得に資するものとはならないのです。

資料 3-10 は今年度の数学の問題です。今年度も数学的に表現をすることが弱いという結果が出ています。是非読んでみてください。結果概要全体は国立政策研究所のホームページにアップされています。また、説明の種類についての詳細は、4月に公表した解説資料を見ていただきたいと思います。

「指導の改善のために」というシートは、高等学校学習指導要領解説の数学編から引用したものです。

これも是非読んでいただきたいのですが、数学では説明とか議論という場があってしかるべきだと言っています。先生方の中には、自分が受けてきた授業を省みると、問題を解くか先生の説明を聞くかというのが数学の授業というイメージの人も少なくないだろうと思います。そこで、数学はこういう形で授業改善を図ろうとしているということを紹介したいのです。ぜひ学校で、このような改善を行っていただきたいと思います。

次は総合的な学習の時間です。この時間は、言語活動の宝庫だと思えます。詳しい説明はいたしませんけれど、解説には螺旋的な指導イメージが図示されています。この探究の過程は、言語活動を通して指導するのにふさわしいものだと思います。そして、それが、活用する学習活動の連続であるということからも、総合的な学習の時間の大切さというものを認識していただけたらと思います。

4 言語活動の充実とは何か

では、言語活動の充実とは何かということをもとめていこうと思います。キーワードとして、生きる力の育成（とりわけ、思考力、判断力、表現力の育成）、授業の改善、学習活動等を示しています。が、キーワードだけを理解していてもダメで、やはり先生方の意識改革、理念の共有化、さらには保護者や地域への広報というものを促進していかないとダメだと思います。先生が説明する一斉授業の方が効率的だと思っておられる保護者の方も少なくないと思います。だから、そういう授業だけではダメなんだということも理解してもらおう努力が必要です。先生が説明をする一斉授業は非常に効率的な面もある。よい点はそれを最大限有効に使っていく。しかしそれだけで生徒の学力は伸びるのだろうか。豊かな生きる力が付くのだろうか。そういうことを私どもは問いかけているのです。どうしても振り子は激しく振れます。言語活動を充実させるといって、何か表現する、生徒が主体的に活動する活動のみが学習活動であって、先生は説明をしてはいけないということになっては困ると思っています。だから、そこはバランス、調和なのです。今までどおりの授業でいいのかどうかを、バランスという視点から考えてほしいと思います。

さらに言語活動をしていくときに、高校生になるとそれを資料 4-1 のようにメタ認知させていきたいと思えます。何のために私は今これをしているのかが分からないと困るのです。だからそのことを認識させていく必要があるのです。総則にも「生徒が日常生活における言語の役割や機能などについて意識や関心をもち」と示しています。もう一つ、資料 4-2 のように、日常生活とも関わらせたいのです。

また、生きる力を育成するための手立てであり、各教科等の指導方法に共通するものなどというように、言語活動とは何かというところの整理もしていただく必要があります。

ところで、これまでは、先生方同士、職員室で共通の話題になることといえば、生徒指導や進路指導、それと総合的な学習の時間、そういうものだったと思います。各教科の指導方法について、話題になることは少なかったのではないのでしょうか。今後は、それぞれ担当する教科は異なっても、言語活動という土俵の上で、指導方法についてが、職員室での共通の話題になってほしいのです。そういうふうに改善していただけるとありがたいと思うのです。ちなみに、新しい高等学校学習指導要領では、共通必修科目が、国語、数学、外国語に置かれています。この3教科に共通するものは「広い意味での言語」であるということが答申に書かれているということも知っておいていただきたいと思えます。そのためには、学校等における授業研究や研修を充実していただくということです。他教科の授業を見に行くという機会を先生方がもっともつべきだと思います。他の教科ではどのような授業をしているのだろうか、そういうところに関心をもっていただくとうれしいと思っています。

ところで、国語科における言語活動と他教科の言語活動のどこが同じでどこが違うかということをよく聞かれますので、次のようにまとめてみました。○の部分と同じで、■の部分が違うところです。

○言語活動を通して指導する。

○各教科等の目標の実現、内容の習得を図るための手立てである。

○生徒の主体的な学習を促す（授業改善の）手立てである。 等

- 国語の学習活動はそのほとんどが言語活動だが、各教科等（除：外国語）はそういうわけではない。
- 国語は言語活動を通して言語能力を身に付けることがねらいだが、各教科等（除：外国語）はそういうわけではない。
- 各教科等には、各教科等に特有の表現、用語がある。 等

四角の2つ目にあるように、国語は言語活動を通して言語能力を身に付けることがねらいなのですが、各教科等はそうではありません。各教科等で国語の授業をするわけではないのです。各教科等において、国語で身に付けるべき言語能力を身に付けようといっているわけではないのです。しかし、各教科には各教科特有の表現や用語があります。それは各教科で指導しないと指導する場がないわけです。先程ちょっと申し上げましたが、「生徒に国語の力がないから、国語科、もっと頑張っよ。」というようなことを、国語の先生に言った経験のある先生、言われた経験のある先生もいると思います。これは一面では真実ですけれども、一面では国語では指導できない部分があるのです。したがって、数学的活動をするために必要な、数学的な用語や数学的な表現というのは数学で指導すべきなのです。そこでしか指導する場がないのです。地理・歴史、公民、理科などの用語も、それぞれできっちり指導しないと国語ですべての用語が出てくるわけではないのです。それぞれの教科等に特有の表現の仕方についても同様です。そういうところを、先程話しました、職員室での会話や、授業研究等の場で、先生同士が共通理解していただきたいのです。

また、言語活動は学習指導要領に示されているものだけなのかと聞かれることがありますが、決してそうではなく、いろいろな言語活動があるはずで、したがって、指導者の創意工夫というものが求められることになります。

言語活動の充実に必要なことは、教職員の共通理解です。国語科の指導内容、各教科等の指導内容を相互に知ること、中学校まででどんな言語活動をしているのかを知ること、それらを知った上で、それぞれの指導や教材を工夫していくということ、さらにそれを自己点検、自己評価をして改善していくということなどが求められると思います。そういう中で校長、副校長の果たす役割は非常に大きいのではないのかと思っています。

言語活動を支えるものとして、答申は3点挙げています。その中で、学校における言語環境を整備するというのが忘れられがちですので、注意する必要があります。

5 言語活動の充実に係る学習評価の改善

最後に学習評価について話したいと思います。資料5 -1から5 -4です。目標に準拠した評価を観点別に行い、評価を指導の改善に生かすという、現在行われている学習評価の意義、学習評価の在り方は、小、中学校を中心に定着してきています。そこで、学習指導要領の改訂を踏まえ、今の枠組みを継承しながら次の3点にわたって改善をしたということです。

- ・現在行われている学習評価の在り方を基本的に維持しつつ、その深化を図る。
- ・新しい学習指導要領における改善事項を反映する。
- ・教育は、地域や学校、児童生徒の実態に応じて効果的に行われることが重要である。

学習評価について先生方に是非確認しておいていただきたいことは、目標に準拠した評価の「目標」についてです。小、中学校と高等学校では違うということが高等学校の先生に十分御認識いただけないという気がしていますので、次のように対比して話をしています。

- 小学校、中学校における観点別学習状況、評定については、小学校、中学校学習指導要領に示す各教科の目標に照らし、その実現状況を評価する。
- 高等学校における評定については、高等学校学習指導要領に示す各教科・科目の目標に基づき、学校が地域や生徒の実態に即して定めた当該教科・科目の目標や内容に照らし、その実現状況を評価する。

小、中学校は全国一律の規準です。どの学校でも一緒です。それは小、中学校学習指導要領に示す教

科の目標に照らし合わせて評価をするからです。しかし、高等学校は違います。当然、高等学校学習指導要領に基づきますけど、内容や目標を設定するのは学校です。学校が地域や生徒の実態に即して定めた当該教科・科目の内容や目標に照らして評価をするのです。したがってお隣の学校とうちの学校とで、評価の際に照らす目標や内容は違うことが想定されているのです。これは昭和 57 年度入学生からこういう枠組みになっています。高等学校の多様性に対応するということがこのようになってきているわけです。このことは知っておいていただきたいと思います。

学習評価についてはまた詳しくお話する機会があると思いますので、今回は言語活動に係る評価に限って話したいと思います。

高等学校の学習評価については、なかなか観点別学習状況評価というのが定着しない状況があるのですが、そこはお互い引き続き頑張りたいと思います。

学習評価に関する基本資料は次の 3 点ですが、一番下の参考資料は、高等学校はまだ新しいバージョンが出ておりません。小、中学校の案が出ている段階です。

○児童生徒の学習評価の在り方について（中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会報告平成 22 年 3 月 24 日）

○小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）（平成 22 年 5 月 11 日）

○評価規準の作成のための参考資料（案）国立教育政策研究所平成 22 年 7 月

学習評価の目的、これは基本的に変わっていません。指導と評価の一体化ということが大切です。しかし、評価を指導の改善に生かす、ここが弱いのが実態です。

言語活動と生徒の学習評価というところですが、言語活動に係る学習評価というのは、言語活動ができていのかどうかを表面的に評価するのではなく、各教科等で身に付けるべき能力が身に付いているかを評価します。ここがポイントだと思います。だから、言語活動そのものを評価するのではないということをお今回の評価の改善でも強調しています。

先程、評価を指導の改善に生かせていないと言いましたが、例えば、万が一、言語活動を取り入れた指導を行っても生徒の実現の状況が芳しくなかったときにどう考えるか。実現の状況が悪いと、生徒が熱心に学習に取り組まないからなど、生徒にその原因を求めがちですが、それでは指導は改善されません。自分が組み立てた学習指導のプロセス、取り入れた学習活動（言語活動）がふさわしかったのかを省みるべきなのです。そのためにこそ、学習評価が必要なのです。

その際、まず、取り上げた言語活動が生徒に身に付けさせたい能力にふさわしいものであったのか？というふうに考えるべきなのです。さらに、生徒が言語活動ができる能力を概ね身に付けていたのか？それが問われなければなりません。そこでは、国語科での育成が不十分だったのか、それとも各教科等での育成が不十分だったのかということを見抜く目をもたないとダメだと思います。国語科で育成する言語能力と各教科で育成する言語能力とが両輪となって、生徒の言語を運用する能力がどんどん高められていく。それが言語活動の充実につながり、各教科等の目標の実現、内容の習得につながり、生徒が生きる力を身に付けていくのだらうと思います。

もう一つは、生徒が言語活動、広くは学習活動の意義を認識しているかどうかです。先生に言われてやらされているという意識では、生徒の力は伸びません。メタ認知できているかどうか、ここは生徒の力も問われるのではないかと思います。

最後に観点別学習状況の評価の在り方を整理しておきましょう。各教科の内容等に即して思考・判断したことについて、その内容を言語活動を中心とする表現に係る活動と一体的に評価する観点として「思考・判断・表現」を設定したこと、従来の「技能・表現」の観点の「表現」との混同を避けるため、「技能」に改めたことがポイントです。

言語活動を中心とする表現にかかる活動と一体的に評価をする。この一体的にということが大切です。先程話しましたように、言語活動ができたかどうかを表面的に評価するのではないということです。資料 5-4 は、小学校理科の評価規準案です。学習の過程を矢印で示しています。まず、予測する、仮説

を立てるといところで言語活動があります。実験、観察するのは言語活動ではないですが、それを記録するところは言語活動と言っても差し支えないですね。記録等を基に考察してまとめるのも言語活動です。学習の過程での言語活動がよく見え、言語活動を通じて評価することがよく分かる例ということで引用しました。

「関心・意欲・態度」については、学力の3つの要素のうちの一つだということを認識することが大切です。学力を付けさせるのですから、当然、意図的、計画的に指導しないとダメですね。指導した結果どうだったかということの評価なのです。「関心・意欲・態度」は決して自然に出てくるものではないのです。「関心・意欲・態度」の評価は、難しいところなので、評価の仕方は今後更に検討していく必要があると思います。

まとめ

ここまでの話の中でも申し上げましたが、言語活動を充実させるためには、学校のすべての先生方が言語活動を自分の学習指導の中にどう取り入れていくかということ、一人で考えるのではなく、少なくとも教科全体で、できれば学校全体で考えて指導計画に位置付けていただきたいと思います。先生方の間で温度差があっても、教科の間で温度差があっても困ります。また、教科等によっては、「言語活動ばかりやっていると、うちの教科は成り立たない」という声を聞くこともあります。そこは、バランスが必要だということです。それぞれの教科等の特性に応じた言語活動の取り上げ方があるのです。先程示した小学校の理科は、すべてあの学習過程で統一しています。それは、その学習過程、ひいては言語活動の取り上げ方が、教科の目標の実現、内容の習得に最も効果的であると判断しているからです。

また、ゼロからの出発ではないと申し上げました。自らが今までやってきた学習指導の中に、言語活動的要素があるのか、ないのか。あるのならば、それは有効に機能しているのか。生徒はそのことを意識しながらやっているのか。そのようなことをみながら授業の改善に生かして行ってほしいのです。だからPDCAサイクルで言うと、言語活動の充実が始まったのでP(プラン)からというのではなくて、C(チェック)から始めることができる先生方がほとんどだと思います。チェックして改善して新たなプランへともっていき、そういうことを校長、副校長からちょっとアドバイスしていただくと、先生方の気持ちはずいぶん軽くなります。先生方の中には「現場は忙しいのだ。にもかかわらず文部科学省は新しいことをどんどん始めろという。」ということもよく聞きます。でも、こと言語活動の充実については必ずしもそうではないと思います。心ある先生はこれまでも十分になさっていた。そのことを踏まえ、今回、学習指導要領に明示されたことを契機に、今までは、心ある先生だけのものだったのを、先生方みんなでできないだろうかというように考えたいのです。その時、教科間の壁も一緒に低くなればよりいいですね。最初に引用した木村孟先生の文章(資料1-2)は、言語活動のことを「各教科を貫く横串」と言っています。そういう形を作って、学校教育全体で先生方がスクラムを組みながら、専門の教科を生かしながら、これからの時代を担う生徒を育成していただけるとありがたいと思います。

御清聴ありがとうございました。

(文責事務局)

新学習指導要領における言語活動の充実について —新学習指導要領の理解を深める—

- 1 新学習指導要領に至るまでの動き
- 2 各教科等における学習活動の現状
- 3 新学習指導要領における言語活動の充実
- 4 言語活動の充実とは何か
- 5 言語活動の充実に係る学習評価の改善




文部科学省 初等中等教育局
 にしつじまさすけ
教科調査官 西辻正副

教育課程に関する基本資料

- ◎ 学習指導要領
- ◎ 学習指導要領解説
 - 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について(答申)
中央教育審議会 平成20年1月17日
 - 高等学校学習指導要領の全部を改正する告示等の公示及び移行措置について(通知)
文部科学事務次官 20文科初第1312号 平成21年3月9日

※ 「中等教育資料」など

総則(一部を除く)、総合的な学習の時間、特別活動などは、平成22年度に在籍するすべての生徒に係る教育課程から適用。

1 新学習指導要領に至るまでの動きについて振り返りましょう!

- (1) 「国語力」向上についての提言をみてみましょう! 【1-1】
国語の力は大切!
- (2) 学校教育に対する各提言のキーワードは何でしょう?
学校の教育活動全体で取り組む
国語科が中核を担う
- (3) 学校教育において、これらの提言は生かされてきたでしょうか?
NO! その理由は?
 - 「国語力」という用語のイメージ
 - 「国語力は『国語』という教科で育成するもの」という固定観念 等
 主に 中・高等学校

1 新学習指導要領に至るまでの動きについて振り返りましょう!

- (4) 新学習指導要領の検討過程でどのような議論があったのでしょうか? 【1-2】
「各教科等に共通する指導の方法があるのではないか」という問題提起
検討
キーワード: 言葉と体験
言語活動は、すべての教科の基本
「生きる力」の育成に必要
教科横断的な視点
- (5) なぜ「言語活動」という用語なのでしょう? 【1-3, 4】
学校の教育活動全体、各教科等の学習活動で行うのにふさわしい用語
国語力 → 言語力 → 言語活動
読解力

1 新学習指導要領に至るまでの動きについて振り返りましょう!

- (6) 「言語活動」を充実するねらいは何なのでしょう? 【1-4】
新学習指導要領の理念は「生きる力」の育成 【1-5】
「生きる力」をはぐくむための手立てとして有効
とりわけ 思考力、判断力、表現力の育成に資する
豊かな心などをはぐくむ上でも大切
中心となるのは国語。しかし、すべてが国語の役割ではない。
生徒が主体的に学ぼうとする授業
加えて 授業の改善に資する

2 各教科等における学習活動の現状を見直して整理してみましょう!

- (1) 各教科等の授業で行っている、言語活動に相当する学習活動を思い起こしてみましょう!
PDCAサイクルならばCから始める
私は、今までからやってるよ!
ゼロからの出発ではないはず
では、今までどおりでいいの?
意識化、共有化が必要
カリキュラム・マネジメント
指導計画への明示
- (2) 言語活動を次の視点で分類してみましょう!
理解 思考 表現
言語活動は、表現活動だけではない!
これまで弱かったのは?

2 各教科等における学習活動の現状を見直して整理してみましょう！

(3) 指導計画を考える過程を3段階で表してみましょう！

- 教材、題材
- 身に付けさせたい能力、態度
- 学習活動

言語活動はどこに位置付けますか？

- 身に付けさせたい能力、態度（目標）
↓ → 学習指導要領の内容（指導事項）
- ①にふさわしい学習活動（言語活動、体験活動など）
↓ → 既に学習していること
- ①、②にふさわしい教材、題材

言語活動の位置付けを巡して①を指導する。（目標ではなくツール）

(4) 生徒の学習の実現の状況を評価するのは、何についてですか？
身に付けさせたい能力や態度 ← 目標の実現の状況を評価

7

3 新学習指導要領における言語活動の充実についての理解を更に深めましょう！

(1) 総則における言語活動の充実についての記述を確認しましょう！

- 育成すべき学力は何でしょうか？【3-1, 2】
基礎的(基礎的・基本的)な知識及び技能
思考力、判断力、表現力等
主体的に学習に取り組む態度
- 習得、活用、探究の位置付けはどのようにになっているのでしょうか？
学習活動
- 言語の位置付けはどのように考えればよいのでしょうか？【3-3】
知識・技能を習得するのも、これらを活用し課題を解決するために思考し、判断し、表現するのすべて言語(数式などを含む広い意味での言語)によって行われるものであり、これらの学習活動の基盤となるのは言語に関する能力。

「習得力」「活用力」「探究力」という用語は、学習指導要領では用いていない。

学校教育法第30条第2項

バランスよく

【3-2, 3】

8

3 新学習指導要領における言語活動の充実についての理解を更に深めましょう！

(2) 国語科における言語活動とはどのようなものなのでしょうか？【3-4, 5】

(指導者) 言語活動を通して指導事項を指導する。

(学習者) 言語活動を通して言語能力を身に付ける。

- 授業の実態はどうですか？
指導者が説明をし、それを通して生徒に理解を促すなど、説明された内容を知識として覚えるだけの授業に偏っている。
言語活動を取り入れているが、どのような力を身に付けるために行うのかという意識が希薄で、活動あつて指導なしの状況になっている。等
- どのように改善すればよいのでしょうか？
指導者が言語活動の位置付けを十分理解して、授業改善を図る。
生徒が主体的に学ぶことができるよう言語活動を展開する。等

「読むこと」の学習においても、読む活動だけでは不十分。話す・聞く、書く活動も効果的に取り入れる必要。

他教科も同じ？

9

(2) 国語科における言語活動とはどのようなものなのでしょうか？

- 国語科の授業という視点だけでいいのでしょうか？【3-6】
各教科等における言語活動の充実に資する。
そのためには 指導計画への明示
- 生徒の国語の能力、今、何が課題なのでしょうか？【3-7】
理由や根拠をもとに、自分の考えを論理的に述べること

国語科が中核。他の教科で国語の授業をするのではない。

すべてを国語科で背負うのではない。

→ 国語科からの発信 →
← 他教科からの受信 ←

今もなお、読むことに偏っているとの指摘。

資料や情報などの理解、活用等は？

10

3 新学習指導要領における言語活動の充実についての理解を更に深めましょう！

(3) 国語以外の各教科等における言語活動とはどのようなものなのでしょうか？【3-7】

言語活動の充実のねらい、方法など、基本的な考え方はほぼ共通

- なぜ、各教科等でも「言語活動」を充実する必要があるのでしょうか？
→ 各教科等の目標の実現、内容の習得に資する
とりわけ、思考力、判断力、表現力の育成に資する
- 生きる力をはぐくむ
- 各科目等における授業改善に資する。

主体的に学ぶようになる態度の育成。

11

3 新学習指導要領における言語活動の充実についての理解を更に深めましょう！

(3) 国語以外の各教科等における言語活動とはどのようなものなのでしょうか？

- 言語活動の充実を具体的にみてみましょう！
- 数学における「説明」という言語活動についてみてみましょう！

中学校数学における「説明」の種類

- 見いだした事柄や事実を説明する
- 事柄を調べる方法や手順を説明する
- 事柄が成り立つ理由を説明する
 - 明示された説明すべき事柄の根拠を記述する
 - 説明すべき事柄を判断し、その根拠を記述する

これは数学だけではないですね。

指導者の説明や板書が生徒に分かりやすいものになっているかどうか？

12

言語活動を取り入れた学習の例【3-8, 9】

理解思考表現

- 学習のめあてをもつ
 - ・どんな学習をするのかを明確にする
- 自分で体験する、考える
 - ・見直しをもつ
 - ・今までに学習したことなどを生かす(使う)
 - ・図や資料などを活用して考える
 - ・体験したこと、考えたことを分かりやすくまとめる(資料をつくる) など
- 話し合う(ペア、グループ、学級全体)
 - ・資料を基に説明や発表をする
 - ・自分の考えや資料と比べながら聞く
 - ・質問や付け足しをする
 - ・よい考えを自分の考えに取り入れる
 - ・話し合ったことをまとめる など
- 確認する、振り返る
 - ・学習したことを確かめる
 - ・学習を振り返る(分かったこと、興味や関心をもったこと、他の生徒の考えでよかったこと など) など

他教科等で学習した内容も含む

問題の解決で、誤った考え方や解答に対しては、どこが誤りか、誤っていると言える理由は何か、どこをどのように修正すれば、妥当なもの、正しいものになるのかなどを生徒に考えさせ、説明させる。

13

全国学力・学習状況調査から

平成19年度 小学校算数A

平成19年度 小学校算数B

(3) ひろさんの家の近くに東公園があります。東公園の面積と中央公園の面積では、どちらのほうが広いですか。答えを書きましょう。また、そのわけを、言葉や式などを使って書きましょう。

(1) 平行四辺形

平行四辺形の面積を求める式を理解し、面積を求めることができるかをみるもの。

正答率 96.0%

与えられた条件を基に地図を観察して図形を見つけ、面積を比較して説明できるかどうかをみるもの。

正答率 18.2%

14

全国学力・学習状況調査から

平成21年度 B問題 大問2

(2) 「紋切り遊び」のできる模様を集めたグループは、下のア、イのどちらですか。それを並びなさい。また、これらの模様を参考に、「紋切り遊び」のできる模様だけにみられる図形の性質を説明しなさい。

ア

イ

15

・数学における「説明」という言語活動についてみましょう!

数学における説明で大切なこと → **数学的に表現する**

例えば 日常的な事象を観察し、成り立つ数学的な事柄を指摘し、それを数学的な表現を用いて説明する。 (2%)

(問題の解答例) 「紋切り遊び」のできる模様は、折るとびったり重なる。(△) 「紋切り遊び」のできる模様は、左右対称な図形である。(△) (13.9%)

数学的な表現とは? 31.3%

主語が欠落 (21.1%)

事柄を記述したり、発表したりして、数学的に正しい表現に洗練していく活動を充実

数学の用語 → それぞれの教科等における学習に必要な用語

【3-10】 → それを身に付けるための指導が大切 16

指導の改善のために

- 課題を見いだす
 - 課題について大切なことは、一人一人の生徒にとって解決する必要性のある課題であること。その課題を分析し、解決のための構想を立て、考察・処理することになるが、場合によっては再度、構想を立て直すことも必要である。
- 振り返る
 - 結果を得たら、その過程を振り返り、条件等がどこに生かされているか、条件等を変えると結果はどのように変わるか、見方を変え、違うやり方で結果を得ることはいかにかなどを検討し、可能ならば新たな課題を設定する。このような一連の活動を通して、主体的に学ぶ態度が育てられる。
- 日常生活や社会生活などにおける問題の解決に活用する
 - 日常生活や社会生活などにおける事象の数学的な側面に着目し、数学的に表現(数学化)することが必要である。また、数学的な結果が得られたら、結果を元の事象に戻し、その意味を考えることも必要である。このような活動が、数学的な表現を見直し、そのよさを認識することにつながる。
- 説明(書くことを含む)や話し合いの習慣化
 - 数学の論理は、元来、自分自身が納得し、回りの他者を納得させるためのものであり、数学の学習においても当然、「説明する」、「議論する」という場面があるべきである。このような活動が、内容の理解を深めるとともに、様々な場面で数学を活用することや健全な批判力を育てることにつながる。

17

3 新学習指導要領における言語活動の充実についての理解を更に深めましょう!

(4) 総合的な学習の時間における言語活動とはどのようなものなのでしょうか? 【3-11】

・新学習指導要領で総合的な学習の時間は、どのように改善されたのでしょうか?

習得、活用という学習活動との関係

探究的な学習となることを目指す ← 教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習を目指すことに加えて 学校間の取組状況の違い、学校段階間の取組の重複の改善

体験活動と言語活動の充実 ← 体験の言語化

・探究的な学習における言語活動の充実とはどのようなことなのでしょうか?

言語により分析し、まとめたり表現したりする、発表や討論をするなどの学習活動

⇒ 問題の解決や探究活動の過程において行われる。

18

(4) 総合的な学習の時間における言語活動とはどのようなものなのでしょうか？

探究的な学習における生徒の学習の姿

■ 日常生活や社会に目を向け、児童(生徒)が自ら課題を設定する。

■ 探究の過程を経由する。
① 課題の設定
② 情報の収集
③ 整理・分析
④ まとめ・表現

■ 自らの考えや課題が新たに更新され、探究の過程が繰り返される

学習指導要領解説 総合的な学習の時間編 から 19

4 言語活動の充実とは何か、まとめましょう！

(1) 何のために言語活動を充実するのか、学習指導のどこに位置付くのかを、自分の言葉で表現しましょう！

キーワード：生きる力の育成(とりわけ、思考力、判断力、表現力の育成)
授業の改善 学習活動 等

意識改革、理念の共有化、保護者・地域への広報、理解の促進

メタ認知 [4-1]

日常生活とのかかわり[4-2]

(2) 言語活動とは何なのでしょう？

言語による活動 → 表現活動だけではない

生きる力を育成するための「手立て」
各教科等の指導方法に共通するもの 等

授業研究や研修の充実

広い意味での言語

高等学校の共通必修教科目に「共通」するもの「言語」

20

4 言語活動の充実とは何か、まとめましょう！

(3) 国語科における言語活動と、各教科等における言語活動、どこが同じ(○)で、どこが違う(■)のでしょうか？

- 言語活動を通して指導する。
- 各教科等の目標の実現、内容の習得を図るための手立てである。
- 生徒の主体的な学習を促す(授業改善の)手立てである。 等
- 国語の学習活動はそのほとんどが言語活動だが、各教科等(除:外国語)はそういうわけではない。
- 国語は言語活動を通して言語能力を身に付けることがねらいだが、各教科等(除:外国語)はそういうわけではない。

各教科で、国語科の授業をするわけではない！

■ 各教科等には、各教科等に特有の表現、用語がある。 等

(4) 言語活動は、学習指導要領に示されているものだけでしょうか？

→ それ以外にも様々な言語活動があるはず。

→ 指導者の創意工夫が求められる。

21

4 言語活動の充実とは何か、まとめましょう！

(5) 言語活動の充実に必要なことは何でしょうか？

例えば 学校の教育活動全体で組織的、計画的に行うこと。
生徒の実態、発達の段階に応じて行うこと。 等

自己点検 PDCAサイクル

そのために

指導計画への明示

全教職員の間で共通理解

学習指導要領、教材等の工夫

国語科の指導内容、各教科等の指導内容を教える

他校種の言語活動を知る。

(6) 言語活動を支えるものとしてはどのようなものがあるのでしょうか？

- ・ 語彙を豊かにする、学習に必要な用語を確実なものにする。
- ・ 読書活動、学校図書館等の活用を推進する。
- ・ 学校における言語環境を整備する。 等

22

5 言語活動の充実に係る学習評価の改善についてみておきましょう！

- 学習評価の意義や現在の学習評価の在り方が小・中学校を中心に定着 [5-1]
- 次代を担う児童生徒に「生きる力」をはぐくむ理念を引き継ぐ

今回の学習評価の改善に係る3つの基本的な考え方

現在行われている学習評価の在り方を基本的に維持しつつ、その深化を図る

→ 各教科における観点別学習状況の評価と評定については、且種に進化した評価として実施(きめ細かい学習指導の充実と児童生徒一人一人の学習内容の確実な定着)

新しい学習指導要領における改善事項を反映

→ 新しい学習指導要領で示された学力の3つの要素と評価の観点とを整理等

教育は、地域や学校、児童生徒の実態に応じて効果的に行われることが重要

→ 学校や設置者の創意工夫を生かす現増主義を重視した学習評価の推進

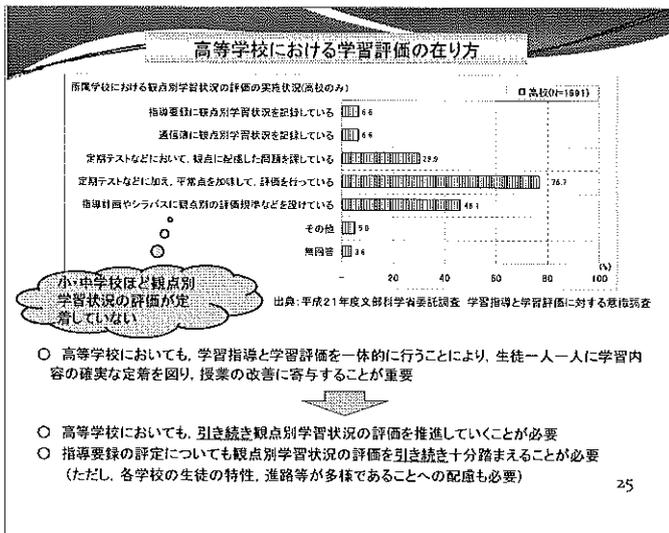
23

(確認) 目標に準拠した評価の「目標」とは？

- 小学校、中学校における観点別学習状況、評定については、
小学校、中学校学習指導要領に示す各教科の目標に照らし、その実現状況を評価する。
全国、どの学校でも同じ
- 高等学校における評定については、
高等学校学習指導要領に示す各教科・科目の目標に基づき、学校が地域や生徒の実態に即して定めた当該教科・科目の目標や内容に照らし、その実現状況を評価する。
学校ごとに異なる

(※高等学校は、昭和56年12月24日付けの通知以降、この枠組みに変更)

24



学習評価に関する基本資料

- 児童生徒の学習評価の在り方について(報告)
中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会 平成22年3月24日
- 小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について(通知) 【5-2、3】
文部科学省初等中等教育局長 22文科初第1号 平成22年5月11日
設置者による指導要録の様式の決定
各学校における指導要録の作成 **の** **に** **た** **め** **の** **参** **考**
- 評価規準の作成のための参考資料(案) (小学校)(中学校)
国立教育政策研究所 教育課程研究センター 平成22年7月
事例等についても作成予定

※ 「中等教育資料」など

全国学力・学習状況調査 小学校(19年度)→中学校(22年度)

評価を、指導の改善に生かす。

学習評価の目的

学習評価:
○ 児童生徒の学習状況を検証し、結果の面から教育水準の維持向上を保障する機能を有する
○ 学習評価を通じて、学習指導の在り方を見直すことや個に応じた指導の充実を図ること、学校における教育活動を組織として改善することが重要

指導と評価の一体化

○ 学習指導と学習評価のPDCAサイクルは、日常の授業、単元等の指導、学校における教育活動全体等の様々な段階で繰り返されながら展開することが必要

○ 児童生徒や保護者にとっても学習評価は重要
【児童生徒】自らの学習状況に気づき、その後の学習や発達・成長が促される契機
【保護者】家庭における学習を児童生徒に促す契機

言語活動と生徒の学習評価

- 言語活動に係る学習評価とは?
言語活動ができているのかどうかを表面的に評価するのではなく、各教科等で育成すべき能力等が身に付いているのかどうかを評価する。
→ 言語活動を通して指導事項について指導する。
→ 各教科等で、国語の授業をするのではない。
- 学習評価を指導の改善にどう生かすのでしょうか?
＜万が一、生徒の、目標の実現の状況が芳しくないとき＞
取り上げた言語活動が、身に付けさせたい能力、態度にふさわしいものであったのか?
→ そもそも、目標や内容に、ふさわしい言語活動であったのか?
→ 生徒が、言語活動できる能力をおおむね身に付けていたのか?
◇ 国語科での育成が十分でなかったのか?
◇ 各教科等での育成が十分でなかったのか?
→ 生徒が、言語活動の意義を認識できていたのか? など

観点別学習状況の評価の在り方

新学習指導要領を踏まえた観点の設定

- 各教科の内容等に即して思考・判断したことについて、その内容を言語活動を中心とする表現に係る活動と一体的に評価する観点として「思考・判断・表現」を設定
- 従来の「技能・表現」の観点の「表現」との混同を避けるため、「技能」に改める

新しい観点
「関心・意欲・態度」 「思考・判断・表現」 「技能」 「知識・理解」

※ 各教科の評価の観点は上に示した観点を基本としつつ教科の特性に応じて設定

学力の3つの要素との整理

基礎的・基本的な知識・技能 → 「技能」 及び 「知識・理解」 で評価

課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等 → 「思考・判断・表現」 で評価

主体的に学習に取り組む態度 → 「関心・意欲・態度」 で評価

「思考・判断・表現」

それぞれの教科の知識・技能を活用して課題を解決すること等のために必要な思考力・判断力・表現力等を児童生徒が身に付けているかどうかを評価

- 新しい学習指導要領において、思考力・判断力・表現力等を育成するため、基礎的・基本的な知識・技能を活用する学習活動を重視するとともに、言語活動の充実が求められたことから、新たに設定
- 言語活動を中心とした表現に係る活動や児童生徒の作品等と一体的に行うことを明確化
- 自ら取り組む課題を多面的に考察、観察・実験の分析や解釈を通じ規則性を見いだすなどの基礎的・基本的な知識・技能を活用しつつ、各教科の内容等に即して思考・判断したことを、説明、論述、討論といった言語活動等を通じて評価

○ 論述、発表や討論、観察・実験とレポートの作成といった新しい学習指導要領において充実が求められている学習活動を積極的に取り入れ、学習指導の目標に照らして実現状況の評価

○ 思考・判断の結果だけではなく、その過程を含めて評価

「技能」
各教科において習得すべき技能を児童生徒が身に付けているかどうかを評価

各教科の内容等に即して思考・判断したことについて、その内容を言語活動を中心とする表現に係る活動と一体的に評価する観点として「思考・判断」表現を設定

従来の「技能・表現」の観点の「表現」との混同を避けるため、「技能」に改める

※ 教科によって違いはあるものの、基本的には、現在の「技能・表現」で評価している内容は引き続き「技能」で評価

【算数・数学】
式やグラフに表すこと 

【理科】
観察・実験の過程や結果を的確に記録し整理すること 

【5-4】

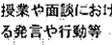
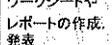
「知識・理解」
各教科において習得すべき知識や重要な概念等を児童生徒が身に付けているかどうかを評価

31

意図的・計画的に指導
指導したことについて評価

「関心・意欲・態度」
各教科が対象としている学習内容に関心をもち、自ら課題に取り組もうとする意欲や態度を児童生徒が身に付けているかどうかを評価

○ 学力の3つの要素の1つ
○ 我が国の児童生徒の学習意欲に課題（全国学力・学習状況調査等により指摘）
○ 他の観点に係る資質や能力の定着に密着に関係
→ 「関心・意欲・態度」について学習評価を行い、それを指導の充実生かしていくことは引き続き重要

授業や面談における発言や行動等  ワークシートやレポートの作成、発表 

※ 授業中の挙手や発言の回数といった表面的な状況のみに着目することにならないよう留意

○ 「関心・意欲・態度」の評価に伴う負担感等について指摘があったことを受け、評価方法や評価時期等の工夫を推進

<工夫の例>
・ 教科の特性や学習指導の内容等も踏まえつつ、ある程度長い区切りの中で適切な頻度で「おおむね満足できる」状況等にあるかどうかを評価

32

2 「新学習指導要領における言語活動の充実について」(補助資料)

4 文部科学省初等中等教育局
教科調査官 西辻正副

6 【1-1】法律、計画、答申から(抄)

8 平成13年12月7日 文化芸術振興基本法

10 第18条・国は、国語が文化芸術の基盤をなすことにかんがみ、国語について正しい理解を
深めるため、国語教育の充実、国語に関する調査研究及び知識の普及その他の必要
な施策を講ずるものとする。

12 平成14年2月21日 中央教育審議会答申「新しい時代における教養教育の在り方について」

14 (普遍的な教養)の礎となるのが、国語の力。
16 国語は、日常生活を営むための言語技術であるだけでなく、論理的思考力や表現力の根
源。
18 すべての知的活動の基盤となる国語力の育成を、初等教育の基軸として位置付ける必要。

20 平成14年4月24日 文化審議会答申「文化を大切にす社会の構築について」

22 言葉は、コミュニケーションの手段であると同時に、その言葉を母語とする人々の文化
と深く結び付いており、文化を伝えるものです。このような、文化の基盤としての国語の
24 重要性にかんがみ、学校教育においては、国語教育が質量ともに十分に行われるよう努め
ていくことが求められます。

26 また、学校教育に携わるすべての教員が、国語についての意識を高め、それを実際に生
かしていくことが重要であり、教員の養成段階や、研修において、国語に関する知識や運
28 用能力を向上させていくための配慮が求められます。

30 平成14年12月10日 閣議決定「文化芸術の振興に関する基本的な方針」

32 国語の重要性にかんがみ、国民一人一人が、国語についての認識を深め、生涯を通じて
国語力を身に付けていく環境を整備する必要がある。

34 特に、学校教育全体を通じて、国語力を向上させる取組が十分に行われるよう努めると
ともに、家庭や地域などにおいて国語についての意識を高めていく必要がある。

36 平成16年2月3日 文化審議会答申「これからの時代に求められる国語力について」

38 <国語力を身に付けるために>

40 学校教育においては、国語科はもとより、各教科その他の教育活動全体の中で、適切か
つ効果的な国語の教育が行われる必要がある。すなわち、国語の教育を学校教育の中核に
42 据えて、全教育課程を編成することが重要であると考えられる。その際には、国語科で行
うべきことと他教科で行うべきこととを相互の関連を踏まえて整理していくこと、学習の
44 進捗についても様々な子供たちが存在しているという現実を踏まえること、学習の目的を
明確にした上で子供たちの意欲を喚起させるような在り方を考えることが必要である。

46 平成17年7月29日 文字・活字文化振興法

48 第2条 この法律において「文字・活字文化」とは、活字その他の文字を用いて表現され
50 たもの(以下この条において「文章」という。)を読み、及び書くことを中心とし
て行われる精神的な活動、出版活動その他の文章を人に提供するための活動並びに
52 出版物その他のこれらの活動の文化的所産をいう。

第3条の3 学校教育においては、すべての国民が文字・活字文化の恵沢を享受することができるようにするため、その教育の課程の全体を通じて、読む力及び書く力並びにこれらの力を基礎とする言語に関する能力（以下「言語力」という。）の涵養に十分配慮されなければならない。

平成17年10月26日 中央教育審議会答申「新しい時代の義務教育を創造する」

国語力はすべての教科の基本となるものであり、その充実を図ることが重要。

（下線は西辻。以下同じ。）

【1-2】木村孟「新学習指導要領－中央教育審議会教育課程部会における議論から－」（抄）

「教育委員会月報（平成20年7月号）」（文部科学省初等中等教育局）

平成10年の指導要領の改訂の議論の際に、教科間で横断的な議論が殆どなされなかったことに対する強い反省から、筆者は、教育課程部会の部会長として、各教科について指導すべき事項、指導の方法について、何か共通の部分、共通のやり方があるのではないかと、それを専門部会で検討してほしいとの希望を表明した。その結果、各教科を貫く横串として出てきたのが、「言語」と「体験」である。言語活動が全ての教科の基本であることは言うまでもないが、この活動は、「感じる」、「考える」、「社会で暮らす」等の「生きる力」の中の「人間の力」を発揮させるために必須のものである。また、「体験」は、獲得した知識・技能を、活用のレベルに引き上げるために極めて有効な手段であり、これまでの我が国の教育体系の中で特に欠落していたものである。新学習指導要領についての検討は、この様な点を考慮しつつ、極めて慎重に行われた。

【1-3】言語力の育成方策について（報告書案）（抄）

言語力育成協力者会議 平成19年 8月16日

1. 基本的な考え方及び課題

(1) 言語力について

この報告書では、言語力は、知識と経験、論理的思考、感性・情緒等を基盤として、自らの考えを深め、他者とコミュニケーションを行うために言語を運用するのに必要な能力を意味するものとする。

また、言語力のうち、主として国語に関するものについて論じるが、言語種別を問わない普遍的かつ基盤的な能力を培うとの観点から、外国語や非言語等に関する教育の在り方についても必要に応じて言及する。

言語は、文化審議会答申（平成16年2月）が国語力について指摘するように、知的活動、感性・情緒等、コミュニケーション能力の基盤として、生涯を通じて個人の自己形成にかかわるとともに、文化の継承や創造に寄与する役割を果たすものである。

(2) 言語力育成の必要性

言語に関する豊かな環境が言語力を育てる土壌となる。また、言語を適切に用いることによって物事を決め、作り上げ、解決することができるように言語に対する信頼を高めることが言語力育成の根本にある。

子どもを取り巻く環境が大きく変化するなかで、様々な思いや考えをもつ他者と対話をしたり、我が国の文化的伝統の中で形成されてきた豊かな言語文化を体験したりするなどの機会が乏しくなったために、言語で伝える内容が貧弱なものとなり、言語に関する感性や知識・技能などが育ちにくくなってきている。このため、言葉に対する感性を磨き、言語生活を豊かにすることが大変強く求められている。

OECDの国際学力調査（PISA）において「読解力」（注1）が低下していること、いじめやニートなど人間関係にかかわる問題が喫緊の課題となっていることなど、学習の面でも生活の面でも、子どもたちの生きる力を育成するために、言語力の必要性がますます高まっている。

さらに、社会の高度化、情報化、国際化が進展し、言語情報の量的拡大と質的变化が進んでおり、言語力の育成に対する社会的な要請は高まっている。PISA調査で要請されている、文章や資料の分析・解釈・評価・論述などの能力は、今日の社会において広く求められるものである。

中央教育審議会では、学習指導要領の改訂に向けての審議において、今後の学校教育において、知識や技能の習得と考える力の育成を総合的に進めていくためには、知識・技能を実際に活用して考える力を育成することが求められているとしている。その際、「言葉」を重視し、すべての教育活動を通じて国語力を育成することの必要性が指摘されている。

(注1) いわゆるPISA型読解力は、「自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を発達させ、効果的に社会に参加するために、書かれたテキストを理解し、利用し、熟考する能力。」と定義されている。

(3) 言語力育成の課題

(ア) 言語の果たす役割に応じた指導の充実

言語は、知的活動（特に思考や論理）、感性や情緒、コミュニケーション（対話や議論）の基盤であることから、それぞれの役割に応じた指導が充実されることが必要である。同時に、これらは相互に関連するものであることから、統合的に育成することについても留意しなければならない。

(イ) 発達の段階に応じた指導の充実

幼・小・中・高等学校における幼児児童生徒の発達の段階に応じて、言語による理解・思考・表現などの方法を身に付けさせるための教育内容・方法の在り方について検討する必要がある。同時に、指導に当たっては、個々の幼児児童生徒の発達の実態や経験の違いに応じた配慮を行う必要がある。

(ウ) 教科を横断した指導の充実

言語は、学習の対象であると同時に、学習を行うための重要な手段である。学習で用いる言語を精査し、国語科を中核としつつ、すべての教科等での言語の運用を通じて、論理的思考力をはじめとした種々の能力を育成するための道筋を明確にしていくことが求められる。そのためには、国語科及び各教科等で用いられる用語や表現・表記の特質に留意しつつ、育成すべき資質を明らかにしておく必要がある。

(エ) 多様な教育環境を活用した指導の充実

言語力を育成するためには、教室内による指導のみならず、学校図書館や地域の文教施設、体験活動の場など多様な教育環境を活用することに留意しなければならない。

【1-4】幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について (抄)

中央教育審議会答申 平成20年1月17日

5. 学習指導要領改訂の基本的な考え方

(4) 思考力・判断力・表現力等の育成

○ 3. で示した子どもたちの学力に関する各種の調査の結果は、いずれも知識・技能の活用など思考力・判断力・表現力等に課題があることを示している。今回の改訂においては、各学校で子どもたちの思考力・判断力・表現力等を確実にほぐくむために、まず、各教科の指導の中で、基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、観察・実験やレポートの作成、論述といったそれぞれの教科の知識・技能を活用する学習活動を充実させることを重視する必要がある。各教科におけるこのような取組があつてこそ総合的な学習の時間における教科等を横断した課題解決的な学習や探究的な活動も充実するし、各教科の知識・技能の確実な定着にも結び付く。このように、各教科での習得や活用と総合的な学習の時間を中心とした探究は、決して一つの方向で進むだけではなく、例えば、知識・技能の活用や探究がその習得を促進するなど、相互に関連し合つて力を伸ばしていくものである。

○ 現在の各教科の内容、PISA調査の読解力や数学的リテラシー、科学的リテラシーの評価の枠組みなどを参考にしつつ、言語に関する専門家などの知見も得て検討した結果、知識・技能の活用など思考力・判断力・表現力等をほぐくむためには、例えば、以下のような学習活動が重要であると考えた。このような活動を各教科において行うことが、思考力・判断力・

表現力等の育成にとって不可欠である。

① 体験から感じ取ったことを表現する

(例)・日常生活や体験的な学習活動の中で感じ取ったことを言葉や歌、絵、身体などを用いて表現する

② 事実を正確に理解し伝達する

(例)・身近な動植物の観察や地域の公共施設等の見学の結果を記述・報告する

③ 概念・法則・意図などを解釈し、説明したり活用したりする

(例)・需要、供給などの概念で価格の変動をとらえて生産活動や消費活動に生かす

・衣食住や健康・安全に関する知識を活用して自分の生活を管理する

④ 情報を分析・評価し、論述する

(例)・学習や生活上の課題について、事柄を比較する、分類する、関連付けるなど考えるための技法を活用し、課題を整理する

・文章や資料を読んだ上で、自分の知識や経験に照らし合わせて、自分なりの考えをまとめて、A4・1枚(1,000字程度)といった所与の条件の中で表現する

・自然現象や社会的現象に関する様々な情報や意見をグラフや図表などから読み取ったり、これらを用いて分かりやすく表現したりする

・自国や他国の歴史・文化・社会などについて調べ、分析したことを論述する

⑤ 課題について、構想を立て実践し、評価・改善する

(例)・理科の調査研究において、仮説を立てて、観察・実験を行い、その結果を整理し、考察し、まとめ、表現したり改善したりする

・芸術表現やものづくり等において、構想を練り、創作活動を行い、その結果を評価し、工夫・改善する

⑥ 互いの考えを伝え合い、自らの考えや集団の考えを発展させる

(例)・予想や仮説の検証方法を考察する場面で、予想や仮説と検証方法を討論しながら考えを深め合う

・将来の予測に関する問題などにおいて、問答やディベートの形式を用いて議論を深め、より高次の解決策に至る経験をさせる

○ これらの学習活動の基盤となるものは、数式などを含む広い意味での言語であり、その中心となるのは国語である。しかし、だからといってすべてが国語科の役割というものではない。それぞれに例示した具体の学習活動から分かるとおり、理科の観察・実験レポートや社会科の社会見学レポートの作成や推敲、発表・討論などすべての教科で取り込まれるべきものであり、そのことによって子どもたちの言語に関する能力は高められ、思考力・判断力・表現力等の育成が効果的に図られる。

このため、学習指導要領上、各教科の教育内容として、これらの記録、要約、説明、論述といった学習活動に取り組む必要があることを明示すべきと考える。(中略)

○ 思考力・判断力・表現力等の基盤となる言語の能力の育成に当たっても、発達の段階に応じた指導が重要である。幼児期から小・中・高等学校へと発達の段階が上がるにつれて、具体と抽象、感覚と論理、事実と意見、基礎と応用、習得と活用と探究など、認識や実践ができるものが変化してくる。(中略)

7. 教育内容に関する主な改善事項

(1) 言語活動の充実

○ 各教科等における言語活動の充実は、今回の学習指導要領の改訂において各教科等を貫く重要な改善の視点である。

それぞれの教科等で具体的にどのような言語活動に取り組むかは8.で示しているが、国語をはじめとする言語は、知的活動(論理や思考)だけではなく、5.(7)の第一で示したとおり、コミュニケーションや感性・情緒の基盤でもある。

このため、国語科において、これらの言語の果たす役割に応じ、的確に理解し、論理的に思考し表現する能力、互いの立場や考えを尊重して伝え合う能力を育成することや我が国の言語文化に触れて感性や情緒をはぐくむことを重視する。具体的には、特に小学校の低・中学年において、漢字の読み書き、音読や暗唱、対話、発表などにより基本的な国語の力を定着させる。また、古典の暗唱などにより言葉の美しさやリズムを体感させるとともに、発達の段階に応じて、記録、要約、説明、論述といった言語活動を行う能力を培う必要がある。

○ 各教科等においては、このような国語科で培った能力を基本に、知的活動の基盤という言

語の役割の観点からは、例えば、

- ・ 観察・実験や社会見学のレポートにおいて、視点を明確にして、観察したり見学したりした事象の差異点や共通点をとらえて記録・報告する（理科，社会等）
 - ・ 比較や分類，関連付けといった考えるための技法，帰納的な考え方や演繹的な考え方を活用して説明する（算数・数学，理科等）
 - ・ 仮説を立てて観察・実験を行い，その結果を評価し，まとめて表現する（理科等）
- など，それぞれの教科等の知識・技能を活用する学習活動を充実することが重要である。
- また，コミュニケーションや感性・情緒の基盤という言語の役割に関しては，例えば，
- ・ 体験から感じ取ったことを言葉や歌，絵，身体などを使って表現する（音楽，図画工作，美術，体育等）
 - ・ 体験活動を振り返り，そこから学んだことを記述する（生活，特別活動等）
 - ・ 合唱や合奏，球技やダンスなどの集団的活動や身体表現などを通じて他者と伝え合ったり，共感したりする（音楽，体育等）
 - ・ 体験したことや調べたことをまとめ，発表し合う（家庭，技術・家庭，特別活動，総合的な学習の時間等）
 - ・ 討論・討議などにより意見の異なる人を説得したり，協同的に議論して集団としての意見をまとめたりする（道徳，特別活動等）

などを重視する必要がある。

○ 5.（2）でも述べたとおり，各教科等におけるこのような言語活動の充実に当たっては，特に教科担任制の中・高等学校の国語科以外の教師が，その必要性を十分に理解することが重要である。そのためには，学校が各教科等の指導計画にこれらの言語活動を位置付け，各教科等の授業の構成や進め方自体を改善する必要がある。

○ なお，このように各教科等における言語活動を行うに当たっては，これらの学習活動を支える条件として次のような点に特に留意する必要がある。

第一は，語彙を豊かにし，各教科等の知識・技能を活用する学習活動を各教科等で行うに当たっては，教科書において，このような学習に子どもたちが積極的に取り組み，言語に関する能力を高めていくための工夫が凝らされることが不可欠である。また，特に国語科においては，言語の果たしている役割に応じた適切な教材が取り上げられることが重要である。

第二に，読書活動の推進である。言語に関する能力をはぐくむに当たっては，読書活動が不可欠である。学校教育においては，例えば，国語科において，小学校では，児童が日常的に読書に親しむための指導内容を，中学校においては生徒の読書をより豊かなものにするための指導内容をそれぞれ位置付けるなど，各教科等において，発達の段階を踏まえた指導のねらいを明確にし，読書活動を推進することが重要である。もちろん，読書習慣の確立に当たっては家庭の役割が大きい。学校，家庭，地域を通じた読書活動の一層の充実が必要である。

第三は，学校図書館の活用や学校における言語環境の整備の重要性である。言語に関する能力の育成に当たっては，辞書，新聞の活用や図書館の利用などについて指導し，子どもたちがこれらを通して更に情報を得，思考を深めることが重要である。また，様々なメディアの働きを理解し，適切に利用する能力を高めることも必要である。

【1-5】教育基本法(平成18年法律第120号)(抄)

(教育の目的)

第1条 教育は，人格の完成を目指し，平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

(教育の目標)

第2条 教育は，その目的を実現するため，学問の自由を尊重しつつ，次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

一 幅広い知識と教養を身に付け，真理を求める態度を養い，豊かな情操と道徳心を培うとともに，健やかな身体を養うこと。

二 個人の価値を尊重して，その能力を伸ばし，創造性を培い，自主及び自律の精神を養うとともに，職業及び生活との関連を重視し，勤労を重んずる態度を養うこと。

- 三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 四 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

※ 2についての補助資料なし

【3-1】学校教育法(昭和22年法律第26号)(抄)

第30条 (略)

- ② 前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

【3-2】高等学校学習指導要領総則の新旧対照表

(新) 平成21年告示 学習指導要領	(旧) 平成11年告示 学習指導要領
<p>第1款 教育課程編成の一般方針</p> <p>1 各学校においては、<u>教育基本法及び学校教育法その他の法令並びにこの章以下に示すところに従い、生徒の人間として調和のとれた育成を目指し、地域や学校の実態及び生徒の心身の発達の段階や特性等を十分考慮して、適切な教育課程を編成するものとし、これらに掲げる目標を達成するよう教育を行うものとする。</u></p>	<p>第1款 教育課程編成の一般方針</p> <p>1 各学校においては、法令及びこの章以下に示すところに従い、生徒の人間として調和のとれた育成を目指し、地域や学校の実態及び生徒の心身の発達段階や特性等を十分考慮して、適切な教育課程を編成するものとする。</p>
<p>学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、生徒に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、<u>基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ(*1)、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに(*2)、主体的に学習に取り組む態度を養い(*3)、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。その際、生徒の発達の段階を考慮して、生徒の言語活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、生徒の学習習慣が確立するよう配慮しなければならない。</u></p>	<p>学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、生徒に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かし特色ある教育活動を展開する中で、<u>自ら学び自ら考える力の育成を図るとともに、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。</u></p>
<p>第5款の5 教育課程の実施等に当たって配慮すべき事項</p> <p>(1) <u>各教科等の指導に当たっては、生徒の思考力、判断力、表現力等をはぐくむ観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に関する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、生徒の言語活動を充実すること。</u></p>	<p>第6款の5 教育課程の実施等に当たって配慮すべき事項</p> <p>(1) <u>学校生活全体を通じて、言語に関する関心や理解を深め、言語環境を整え、生徒の言語活動が適正に行われるようにすること。</u></p>

(この部分の下線は新旧の違いを示す。)(ゴシック, (*1)~(*3)は西辻。)

(注)

ここに掲げた部分は、平成22年度に在籍するすべての生徒について、新学習指導要領による。

【3-3】新高等学校学習指導要領解説 総則編

5 教育課程の実施等に当たって配慮すべき事項(第1章の第5款の5)から

今回の改訂では、基礎的・基本的な知識・技能を習得する学習活動、これらの活用を図る学習活動及び総合的な学習の時間を中心とした探究活動といった学習の流れを重視し、基礎的・基本的な知識・技能の習得とこれらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成をバランスよく図ることとしている。(中略)

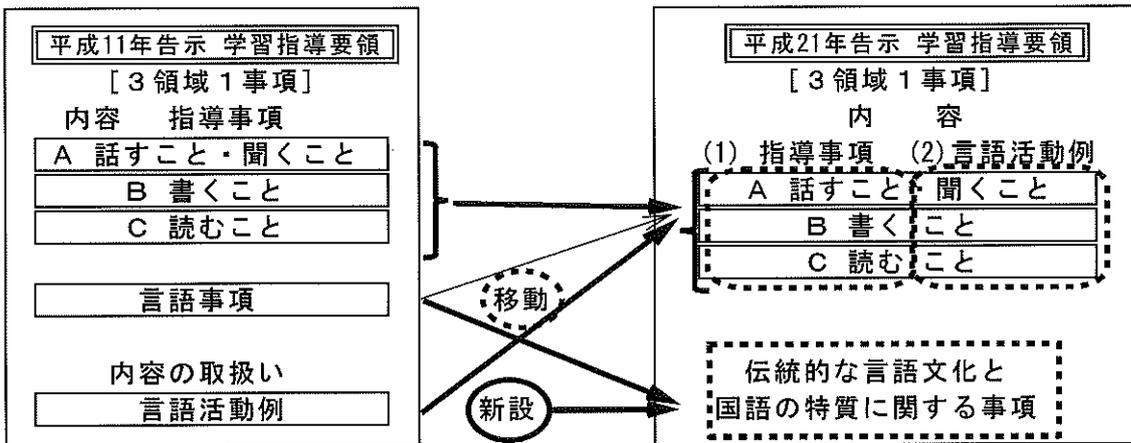
新しい学習指導要領についての中央教育審議会答申(平成20年1月)は、知識・技能の習得や活用、探究について次のように提言した。

- ・ 教科では、基礎的・基本的な知識・技能を習得しつつ、観察・実験をし、その結果をもとにレポートを作成する、文章や資料を読んだ上で、知識や経験に照らして自分の考えをまとめて論述するといったそれぞれの教科の知識・技能を活用する学習活動を行い、それを総合的な学習の時間における教科等を横断した課題解決的な学習や探究活動へと発展させることが必要である。
- ・ これらの学習活動は相互に関連し合っており、截然と分類されるものではないが、知識・技能を活用する学習活動やこれらの成果を踏まえた探究活動を通して、思考力・判断力・表現力等がはぐくまれる。
- ・ 各教科での習得や活用と総合的な学習の時間を中心とした探究は、決して一つの方向で進むだけではなく、例えば、知識・技能の活用や探究がその習得を促進するなど、相互に関連し合って力を伸ばしていくものである。

このため、今回の改訂においては、例えば、国語において、言葉の特徴、表現の特色、言語の役割に関する事項の指導を充実させたりするなど、発達の段階に応じた知識・技能の習得に配慮している。その上で、各教科において、例えば、国語の「現代文A」と「古典A」において言語文化についての課題を設定して探究させたり、数学Iにおいて〔課題学習〕を新設し、学習内容を「生活と関連づけたり発展させたりするなど」の学習活動を充実させたり、理科の四領域の各科目において探究活動を位置付け、観察、実験を行って、学習内容の理解を深めるとともに、探究する能力を高める学習活動を充実するなど、知識・技能の活用を図る学習活動の充実を図っている。これらの学習を通じ、「数学における基礎的な概念」の理解(数学)や、物理、化学、生物、地学それぞれの「基本的な概念や原理・法則の理解」(理科)など、各教科の基本的な概念の理解も重視している。

また、知識・技能を習得するのも、これらを活用し課題を解決するために思考し、判断し、表現するのもすべて言語によって行われるものであり、これらの学習活動の基盤となるのは、言語に関する能力である。さらに、言語は論理的思考だけではなく、コミュニケーションや感性・情緒の基盤でもあり、豊かな心をはぐくむ上でも、言語に関する能力を高めていくことが求められている。したがって、今回の改訂においては、言語に関する能力の育成を重視し、各教科等において言語活動を充実することとしている。

【3-4】内容構成の改善



- これまで、実践的な指導が充実されるよう言語活動を例示。
- 今回の改訂では、各科目及び領域の内容の(1)に指導事項を示すとともに、これまでは内容の取扱いに示していた言語活動例を内容の(2)に位置付け、再構成。
- 内容の指導に当たって、(1)に示す指導事項を(2)に示す言語活動例を通して指導することはこれまでと同様。示し方を改善することで、このことを一層重視することを示す。
- 言語活動例は、既に指導(学習)していること(高等学校では「学習指導要領解説」に明示)。

【3-5】新「国語総合」の領域等との関連からみた各科目の指導事項(内容の(1))

国語総合	A 話すこと・聞くこと	B 書くこと	C 読むこと	〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕
国語表現	(話すこと・聞くこと)	(書くこと)		(伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項)
現代文A			(読むこと)	(伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項)
現代文B	(話すこと・聞くこと)	(書くこと)	(読むこと)	(伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項)
古典A			(読むこと)	(伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項)
古典B			(読むこと)	(伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項)

(太線—枠は、各選択科目において、より指導の中心となるものを示す。)

2 【3-6】 中央教育審議会答申における国語科の改善の基本方針(抄)

4 国語科については、その課題を踏まえ、小学校、中学校及び高等学校を通じて、言語の教育
としての立場を一層重視し、国語に対する関心を高め、国語を尊重する態度を育てるとともに、
6 実生活で生きてはたらき、各教科等の学習の基本ともなる国語の能力を身に付けること、我が
国の言語文化を享受し継承・発展させる態度を育てることに重点を置いて内容の改善を図る。

10 【3-7】 各種調査結果からみる国語の主な課題

12 ○ 平成15年度 中学校教育課程実施状況調査から

具体的な条件を示されて書く問題は通過率が低い。

14 文章を読んで自由に感想を述べることはできているが、文章の表現に即して自分の考えや感
想をもつ点に課題。

16 題材をもとに自分なりに書くことはできているが、「推敲」する点に課題。

18 ○ 平成16年度 特定の課題に関する調査から

いずれの学年でも規定の量の文章を記述しているものが約9割。

20 形式段落は設けられるが、自分の考えが明確になるよう段落を構成したり、ひとまとまりの
文章として一貫性を持たせることに課題。

22 ○ 平成17年度 高等学校教育課程実施状況調査から

24 根拠や証拠をテキストや資料から読み取って検討し(論証的思考)、自身の考えを筋道立てて
相手に分かりやすく表現する力(論理的表現力)に課題。

26 今回の調査では、前回調査で課題となった論理的な思考力を培う指導については一定の
28 改善がみられたが、依然として、理由や根拠をもとに記述する問題で無解答率の高さが目
立った。

30 それは、2003年のPISA 調査における我が国の高い無解答率と同様の傾向である。事実を
もとに自分の考えを述べる学習は、小学校高学年から行われているが、テキストや資料か
32 ら得た根拠や証拠を検討し、それを踏まえて自己の考えを論理的に表現する力はすべての
生徒に十分定着しているとは言えない状況である。そこで、根拠や証拠をテキストや資料
34 から読み取り、自分の意見を読み手に分かりやすく表現する力を一層育成する必要がある。

36 ○ 全国学力・学習状況調査から

38 <小学校>

説明文で述べている事柄の理由を要約すること、資料から必要な事柄を取り出して与えられ
た条件に即して書き換えることに課題。(平成19年度)

42 目的や課題に応じて、グラフから分かったことや考えたことを書くこと、必要な情報を取り
出して、条件に即して書き換えることに課題。(平成20年度)

44 報告文に必要な事柄を整理し、事象や意見などを関係付けながら書くこと、筆者の表現の工
夫や考えをとらえることに課題。(平成21年度)

46 <中学校>

48 複数の資料から得た情報を整理して、伝えたい事柄や自分の考えを明確にして書くことに課
題。(平成19年度)

50 論理の展開に着目し、評価・批評すること、資料に書かれている情報の中から必要な内容を
選び、伝えたい事柄が明確に伝わるように書くこと、読み取った情報を根拠として示しながら、
自分の立場を明確にして意見を書くことに課題。(平成20年度)

52 資料に表れている工夫を自分の表現に役立てること、文章から読み取った情報を簡潔にまと
めて書くこと、説明的な文章と補助資料とのかかわりを理解することに課題。(平成21年度)

【3-8】各教科等における言語活動の充実

(小学校の例)

- ・ 観察や調査・見学などの体験的な活動やそれに基づく表現活動（社会）
- ・ 三角形，平行四辺形，ひし形及び台形の面積の求め方を，具体物を用いたり，言葉，数，式，図を用いたりして考え，説明するといった算数的活動（算数）
- ・ 観察，実験の結果を整理し考察する学習活動や，科学的な言葉や概念を使用して考えたり説明したりするなどの学習活動（理科）
- ・ 自分たちの生活や地域の出来事を身近な人々と伝え合う活動を行い，身近な人々とかかわることの楽しさが分かり，進んで交流する活動（生活）
- ・ 楽曲を聴いて想像したことや感じ取ったことを言葉で表すこと（音楽）
- ・ 感じたことや思ったことを話したり，友人と話し合ったりすること（図画工作）
- ・ 衣食住など生活の中の様々な言葉を実感を伴って理解する学習活動や，自分の生活における課題を解決するために言葉や図表などを用いて生活をよりよくする方法を考えたり，説明したりするなどの学習活動（家庭）
- ・ 自分のチームの特徴に応じた作戦を立てるなどの活動（体育）
- ・ 自分の考えを基に，書いたり話し合ったりするなどの表現する活動（道徳）
- ・ 他者と協同して問題を解決しようとする学習活動や，言語により分析し，まとめたり表現したりするなどの学習活動（総合的な学習の時間）
- ・ 体験活動を通して気付いたことなどを振り返り，まとめたり，発表し合ったりするなどの活動（特別活動）

(中学校の例)

- ・ 持続可能な社会を形成するという観点から，私たちがよりよい社会を築いていくために解決すべき課題を探究させ，自分の考えをまとめさせる（社会）
- ・ 数学的な表現を用いて，根拠を明らかにし筋道立てて説明し伝え合うといった数学的活動（数学）
- ・ 問題を見だし，観察，実験を計画する学習活動，観察，実験の結果を分析し解釈する学習活動，科学的な概念を使用して考えたり説明したりするなどの学習活動（理科）
- ・ 音楽を形づくっている要素や構造と曲想とのかかわりを理解して聴き，根拠をもって批評すること（音楽）
- ・ 造形的なよさや美しさ，作者の心情や意図と創造的な表現の工夫，目的や機能との調和のとれた洗練された美しさなどを感じ取り見方を深め，作品などに対する自分の価値意識をもって批評し合うこと（美術）
- ・ 衣食住やものづくりなどに関する実習等の結果を整理し考察する学習活動や，生活における課題を解決するために言葉や図表，概念などを用いて考えたり，説明したりするなどの学習活動（技術・家庭）
- ・ 作戦などについての話合いに貢献しようとする事（保健体育）
- ・ 自分の考えを基に，書いたり討論したりするなどの表現する活動（道徳）
- ・ 他者と協同して問題を解決しようとする学習活動や，言語により分析し，まとめたり表現したりするなどの学習活動（総合的な学習の時間）
- ・ 体験活動を通して気付いたことなどを振り返り，まとめたり，発表し合ったりするなどの活動（特別活動）

(高等学校の例)

- ・ 現代世界の特質や課題に関する適切な主題を設定させ，歴史的観点から資料を活用して探究し，その成果を論述したり討論したりするなどの活動を通して，世界の人々が協調し共存できる持続可能な社会の実現について展望させること（地理歴史「世界史A」）
- ・ 論述したり討論したりするなどの活動（公民「倫理」）
- ・ 自らの考えを数学的に表現し根拠を明らかにして説明したり，議論したりすること（数学）
- ・ 観察，実験などの結果を分析し解釈して自らの考えを導き出し，それらを表現するなどの

学習活動（理科）

- 筋道を立てて練習や作戦について話し合う活動（体育）
- 楽曲や演奏について根拠をもって批評する活動（芸術「音楽Ⅰ」）
- 作品について互いに批評し合う活動（芸術「美術Ⅰ」, 「工芸Ⅰ」, 「書道Ⅰ」）
- 子どもや高齢者など様々な人々と触れ合い, 他者とかかわる力を高める活動, 衣食住などの生活における様々な事象を言葉や概念などを用いて考察する活動, 判断が必要な場面を設けて理由や根拠を論述したり適切な解決方法を探究したりする活動（家庭）
- 望ましい情報社会の在り方と情報技術の適切な活用や, 情報技術の進展と情報モラルについて, 生徒が主体的に考え, 討議し, 発表し合うなどの活動（情報「社会と情報」）
- 他者と協同して問題を解決しようとする学習活動や, 言語により分析し, まとめたり表現したりするなどの学習活動（総合的な学習の時間）
- 体験活動を通して気付いたことなどを振り返り, まとめたり, 発表し合ったりするなどの活動（特別活動）

【3-9】各教科での言語活動充実の取組

（熊本県立教育センター「平成21年度 研究紀要」から）

（保健体育）

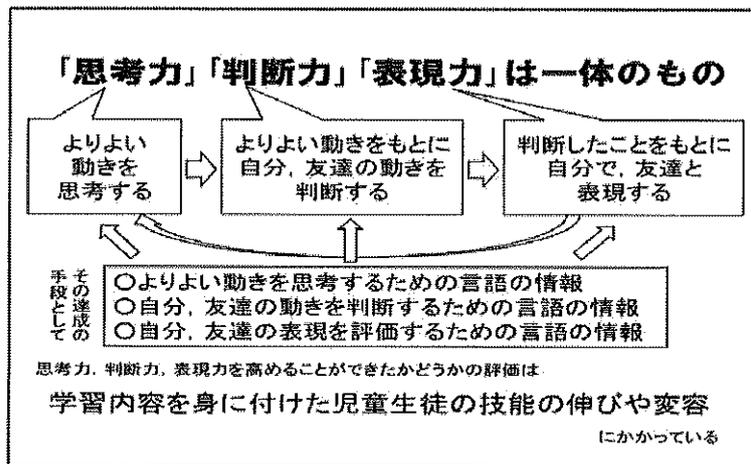


図1 体育科教育における思考力、判断力、表現力

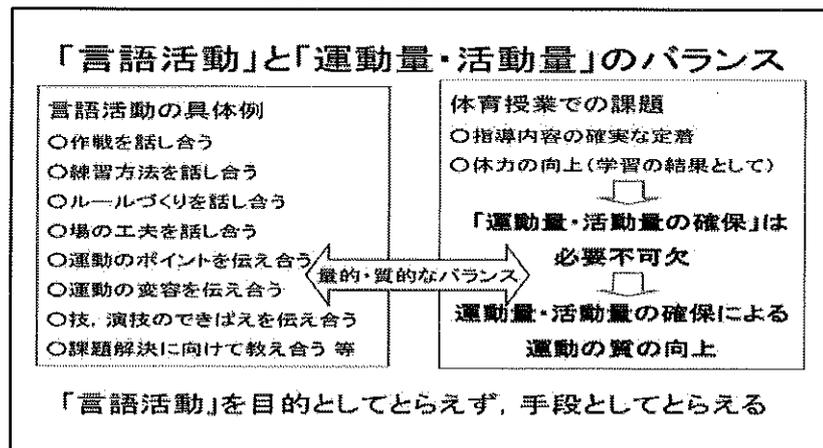


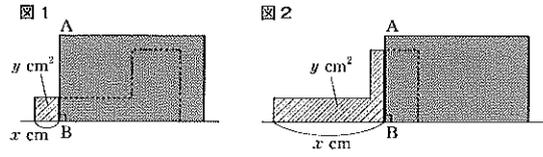
図2 「言語活動の充実」と「運動量・活動量の確保」

【3-10】平成22年度 全国学力・学習状況調査【中学校】調査結果概要から

中学校 数学B 6 事象の数学的な表現とその解釈（厚紙と封筒）

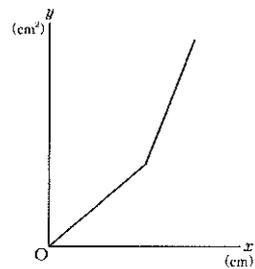
6 封筒とL字型の厚紙があります。この厚紙を封筒の中に入れて、右の図のように引き出します。

図1、図2は、その様子を表したもので、厚紙が封筒の端ABと重なる部分を太線で表しています。このとき、L字型の厚紙を封筒の端から x cm引き出したときに封筒から出ている部分の面積を y cm²とします。



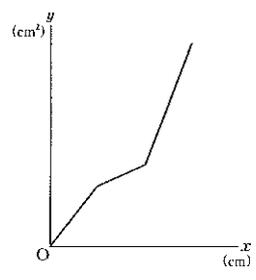
次の(1)、(2)の各問いに答えなさい。ただし、座標軸の目盛りは省略しています。

(1) 次のグラフは、L字型の厚紙をすべて引き出すまでの x と y の関係を表したものです。

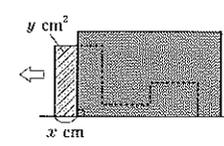
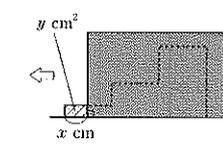


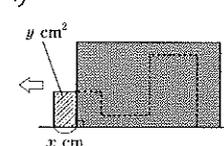
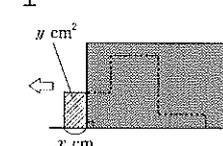
L字型の厚紙を引き出していくと、厚紙が封筒の端ABと重なる部分の長さは途中から長くなります。このことは、上のグラフのどのような特徴に表れていますか。その特徴を「傾き」という言葉を用いて説明しなさい。

(2) 別の形の厚紙を封筒から引き出します。この厚紙を x cm引き出したときに封筒から出ている部分の面積を y cm²とします。次のグラフは、厚紙をすべて引き出すまでの x と y の関係を表したものです。



x と y の関係が上のグラフのように表されるのは、どのような形の厚紙を引き出した場合ですか。その厚紙を封筒から引き出している様子を表す図が下のアからエまでの中にあります。それを1つ選びなさい。

ア  イ 

ウ  エ 

出題の趣旨

事象における数量の変化をとらえて、次のことができるかどうかをみる。

- ・ 変化する数量の特徴を数学的に表現すること
- ・ 数学的に表現された結果を事象に即して解釈すること

分析概要

- 設問(1)の正答率は、40.9%である。グラフに表れた変化する数量の特徴をとらえ、その特徴を数学的に表現することに課題がある。
- 設問(2)の正答率は、53.2%である。数学的に表現された結果を事象に即して解釈することに課題がある。

B 6 設問(1)

趣旨

グラフに表れた変化する数量の特徴をとらえ、その特徴を数学的に表現することができるかどうかをみる

■学習指導要領における領域・内容

[第2学年] C 数量関係

(1) 具体的な事象の中から二つの数量を取り出し、それらの変化や対応を調べることを通して、一次関数について理解するとともに、関数関係を見だし表現し考察する能力を養う。

イ 一次関数のとる値の変化の割合とグラフの特徴を理解するとともに、一次関数を利用できること。

解答類型と反応率

問題番号	解答類型	反応率 (%)	正答
6	(1) (正答の条件) 「傾き」という言葉を用いて、次の(a), (b), (c)の条件を満たし、グラフの特徴を説明している。 (a) 直線の傾きを、厚紙が封筒の端ABと重なる部分の長さが長くなる前後で比較している。 (b) 後の直線の傾きが大きいこと、または前の直線の傾きが小さいことを記述している。 (c) 数学の用語として使っている。 ~~~~~ (正答例) 厚紙が封筒の端ABと重なる部分の長さが長くなる前後の直線の傾きを比べると、後の直線の傾きの方が前の直線の傾きよりも大きい。(解答類型1)		
	1 (a), (b), (c)の条件を満たして記述しているもの	8.1	◎
	2 (a)について、「傾きが大きくなる」など、長くなる前後の比較をしていることの記述が十分でなく、(b), (c)について記述しているもの 例 傾きが大きくなる。	4.1	○
	3 (b)について、「傾きが変わる」など、直線の傾きの大小についての記述が十分でなく、(a), (c)について記述しているもの (a)についての記述が十分でないものを含む。 例 傾きが変わる。	6.0	○
	4 (c)について、「傾き」という言葉を用いているが、数学の用語として使っていないもののうち、(a), (b)について記述しているもの (a)についての記述が十分でないものを含む。 例 傾きが急になる。	22.7	○
	5 (a)について記述がなく、(b), (c)について記述しているもの (b), (c)についての記述が十分でないものを含む。	0.2	
	6 上記1～5以外で、「傾き」という言葉を用いて記述しているもの	8.5	

7	「傾き」という言葉を用いずに、(a)、(b)、(c)について記述しているもの (a)、(b)、(c)について記述が十分でないものを含む。	4.0
8	グラフの形状を記述しているもの	0.0
9	上記以外の解答	0.5
0	無解答	45.8
正答率		40.9

分析結果と課題

- 本問題では、封筒から厚紙を引き出す場面で、グラフに表れた変化する数量の特徴を数学的に表現することが求められる。厚紙が封筒の端ABと重なる部分の長さが途中から長くなることを表すグラフの特徴を、「傾き」という言葉を数学の用語として使って説明できるかどうかをみるものである。正答率は、40.9%であり、グラフに表れた変化する数量の特徴をとらえ、その特徴を数学的に表現することに課題がある。
- 誤答については、解答類型6の反応率は、8.5%である。この中には、「傾きが折れ曲がっている」など、傾きという用語の使い方を誤っている解答がある。
- 無解答率は、45.8%である。本問題で無解答であった生徒の33.4%は、設問(2)を正答している。このことから、グラフに表れた変化する数量の特徴を傾きという用語を使って説明することはできないが、変化する数量とグラフの関係自体は理解している生徒がいると考えられる。

学習指導に当たって

- 数学の用語を正しく理解し、適切に使うことが大切である。
指導に当たっては、数学の用語を使って発表する機会を設け、その中で数学的に正しい表現へと洗練する活動を取り入れることが考えられる。例えば、「傾きが急である」、「傾きが上がる」などの日常的な表現を、「傾きが大きい」のように数学の用語を適切に使った表現に改められるようにすることが考えられる。また、本問題で「傾きが折れ曲がっている」と表現した生徒に対しては、傾きの意味を確認し、用語の意味を正しく理解できるようにすることが大切である。
- 事柄の特徴を数学の用語を使って的確に説明することが大切である。
本問題を使って授業を行う際には、比較すべきものを明示したり、変化の様子を明確にしたりしながら、事柄の特徴を的確に説明する場面を設定することが考えられる。例えば、「傾きが大きくなる」と表現した生徒に対しては、何と何を比べているかを明らかにする機会を設け、「傾きが変わっている」と表現した生徒に対しては、どのように変化しているかを明らかにする機会を設けることが考えられる。

2 【3-11】新高等学校学習指導要領 総合的な学習の時間

4 第1 目標

6 横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の在り方生き方を考えることができるようにする。

10 第3 指導計画の作成と内容の取扱い

11 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

12 (2) 地域や学校、生徒の実態等に応じて、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習、探究的な学習、生徒の興味・関心等に基づく学習など創意工夫を生かした教育活動を行うこと。

14 (3) 第2の各学校において定める目標及び内容については、日常生活や社会とのかかわりを重視すること。

16 (4) 育てようとする資質や能力及び態度については、例えば、学習方法に関すること、自分自身に関すること、他者や社会とのかかわりに関することなどの視点を踏まえること。

18 2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

20 (2) 問題の解決や探究活動の過程においては、他者と協同して問題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりするなどの学習活動が行われるようにすること。

22 (4) 体験活動については、第1の目標並びに第2の各学校において定める目標及び内容を踏まえ、問題の解決や探究活動の過程に適切に位置付けること。

26 【4-1】メタ言語

- 28
- ・ リンゴは名詞です。 → メタ言語（言葉について説明する言葉）
 - ・ リンゴは果物です。 → 普通の言葉
- 30

32 **メタ言語活動** → 言語活動について考えたり、分析したり、説明したりする言語活動

34 (参考)新高等学校学習指導要領解説 総則編(第1章の第5款の5)(抄)

36 生徒が日常生活における言語の役割や機能などについて意識や関心をもち、正しく美しい国語を用いるように指導していくことが必要であり、また、教師自身も言語に対する意識と関心をもって指導に当たることが必要である。

38

42 【4-2】日常会話から

44 (1) 子：うちのクラスは私以外みんな〇〇を持っているの。だから私にも〇〇買ってよ。
母：でも、△△さんは持っていないと言っていたわね。

46 (2) A：この前の〇〇検定で△点以上だったら、◇◇を買ってもらおうことになっていたんだ。
48 B：買ってもらってないってことは、△点より低かったんだね。

2 **【5-1】 学習評価の現状と課題**

3 <教師の意識>

- 4 ◇ 児童生徒一人一人の状況に目を向けるようになる 小：88% 中：80% 高：75%
- 5 ◇ 児童生徒の学力などの伸びがよく分かる 小：80% 中：63% 高：60%
- 6 ◇ 評価の資料の収集・分析に負担を感じる 小：59% 中：66% 高：63%
- 7 ◇ 4観点の評価を授業改善や個に応じた指導の充実につなげられていない
8 小：24% 中：33% 高：53%
- 9 ◇ いわゆる4観点の評価は実践の蓄積があり、定着してきている
10 小：81% 中：76% 高：41%
- 11 ◇ 円滑に実施できている 小：関心・意欲・態度：59% 中：関心・意欲・態度：69%
- 12 思考・判断：73% 思考・判断：67%
- 13 技能・表現：90% 技能・表現：82%
- 14 知識・理解：96% 知識・理解：90%
- 15 高：関心・意欲・態度：65%
- 16 思考・判断：50%
- 17 技能・表現：61%
- 18 知識・理解：77%

19 <保護者の意識>

- 20 ◇ 先生が子ども一人一人の状況に目を向けてくれている
21 小：72% 中：58% 高：59%
- 22 ◇ 評価に、先生の主観が入っているのではないかと不安がある
23 小：34% 中：44% 高：35%
- 24 ◇ 学級や学年など集団の中で位置付けが分からず、入学者選抜などに向けて不安がある
25 小：49% 中：51% 高：41%

26 (出典：平成21年度文部科学省委託調査 学習指導と学習評価に対する意識調査)

28 **【5-2】 障害のある児童生徒に係る学習評価の考え方について**

- 29 ○ 障害のない児童生徒に対する学習評価の考え方と基本的には変わるものではないが、児童
30 生徒の障害の状態等を十分理解しつつ、様々な方法を用いて、一人一人の学習状況を一層丁寧
31 に把握することが必要であること。
- 32 ○ 特別支援学校については、新しい学習指導要領により個別の指導計画の作成が義務付けら
33 れたことを踏まえ、当該計画に基づいて行われた学習の状況や学習の結果の評価を行うこと
34 が必要であること。

36 **【5-3】 効果的・効率的な学習評価の推進について**

- 37 ○ 設置者、学校等においては、評価規準や評価方法の一層の共有や教師の力量の向上等を図
38 り、組織的に学習評価に取り組むこと。
- 39 ◇ 評価規準の改善や評価方法の研究は教員個人に任されている
40 小：16% 中：30% 高：53%
- 41 ○ その際、情報通信技術の活用により指導要録等に係る事務の改善の検討を行うことが重要
42 であること。
- 43 ○ 国・都道府県においては、学習評価に関する研究を進め、学習評価に関する参考となる資料
44 を示すとともに、具体的な事例の収集・提示を行うことが重要であること。

【5-4】小学校理科における評価規準と言語活動

自然事象への 関心・意欲・態度	科学的な思考・表現	観察・実験の技能	自然事象についての 知識・理解
<ul style="list-style-type: none"> 植物体を燃やしたときに起こる現象に興味・関心をもち、自ら物の燃焼の仕組みを調べようとしている。 物の燃焼の仕組みを適用し、身の回りの現象を見直そうとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 物の燃焼と空気の変化を関係付けながら、物の燃焼の仕組みについて<u>予想</u>や<u>仮説</u>をもち、<u>推論</u>しながら追究し、<u>表現</u>している。 物の燃焼と空気の変化について、自ら行った実験の結果と予想や仮説を照らし合わせて<u>考察</u>し、自分の考えを<u>表現</u>している。 	<ul style="list-style-type: none"> 植物体が燃える様子を調べる工夫をし、気体検知管や石灰水などを適切に使って、安全に実験をしている。 植物体の燃焼の様子や空気の性質を調べ、その過程や結果を<u>記録</u>している。 	<ul style="list-style-type: none"> 植物体が燃えるときには、空気中の酸素が使われて二酸化炭素ができることを理解している。

(「評価規準の作成のための参考資料(案)」 国立教育政策研究所 平成22年7月 から)

参加者名簿



平成22年 副校長研究協議会 分科会別参加者名簿

第1分科会(管理運営)			
氏名	学校名	地区	
宮下 義弘	足立	東部A	
住吉 貴之	淵江	東部A	
三宅 英次郎	青井	東部A	
服部 幸一郎	足立工業	東部A	
樋口 博文	葛飾野	東部A	
藤川 清一	南葛飾	東部A	
仁井田 孝春	葛飾総合	東部A	
昼間 一雄	葛飾商	東部A	
依田 文一	蒲田	東部C	
磯部 篤	杉並	中部A	
安部 卓郎	三鷹	中部A	
猪又 英夫	調布北	中部A	
小宮 徳健	狛江	中部A	
小林 淑訓	大崎	中部B	
都築 功	雪谷	中部B	
堀切 哲弥	目黒	中部B	
計良 智	桜町	中部B	
青木 修	千歳	中部B	
雨森 義勝	深沢	中部B	
平野 みどり	世田谷総合	中部B	
岡本 裕之	第一商業	中部B	
守屋 誠一	総合工科	中部B	
稲垣 彰	園芸	中部B	
長崎 正	芸術	中部B	
北江 繁治	大島海洋国際	中部B	
白田 三知	桜修館中等	中部B	
柳澤 忠男	桜修館中等	中部B	
渡邊 英信	総合芸術駒場校	中部B	
伊達 崎広	総合芸術	中部B	
錦織 政晴	武蔵野北	西部C	
淵脇 英一	武蔵野北	西部C	
原 忍	小金井北	西部C	
山上 崎仁	保谷西	西部C	
木野 努	久留米西	西部C	
上田 貴子	田無	西部C	
清水 健一	東久留米総合	西部C	
阿部 篤子	東久留米総合	西部C	
早川 信一	多摩科学技術	西部C	
石井 哲也	拝島	西部D	
堀江 徹	武蔵村山	西部D	
西野 良仁	多摩摩	西部D	
西島 宏和	秋留	西部D	
長島 良夫	羽村	西部D	
中川 徹	五日市	西部D	
遠山 裕之	青梅総合	西部D	
黒澤 敏明	多摩工業	西部D	
矢作 俊郎	小平	西部D	
川嶋 直司	小平西	西部D	
常國 佳久	東村山	西部D	
北澤 良浩	東村山	西部D	
宮崎 高義	国分寺南	西部D	
西塚 春義	小平	西部D	
大泉 昌明	青梅総合(定)	西部D	

参加者 53名

第2分科会(高校教育)			
氏名	学校名	地区	
小林 昌代	江北	東部A	
中村 茂	葛飾総合	東部A	
内田 勲	広尾	東部B	
原田 明	忍岡	東部B	
中間 均	蒲田	東部C	
前田 吉明	つばさ総合	東部C	
稲葉 久男	六郷工科	東部C	
小林 孝行	松原	中部A	
神田 亮二	富士	中部A	
清水 進	神代	中部A	
小山 秀高	小笠原	中部A	
寺島 雅夫	国際	中部B	
倉本 武雄	大島海洋国際	中部B	
八百板 真弓	文京	中部C	
宮本 信之	飛鳥	中部C	
中神 孝典	赤羽商業	中部C	
中生 田武美	北地区総合開設準	中部C	
竹村 恭一	戸山	中部D	
栗原 健三	鷺宮	中部D	
高橋 秀信	武蔵丘	中部D	
宮地 みち子	石神井	中部D	
石坂 敦子	大泉	中部D	
武田 一郎	第四商業	中部D	
山田 一郎	中野工業	中部D	
渡邊 隆	練馬工業	中部D	
齋藤 義弘	農芸	中部D	
小塩 明伸	千早	中部D	
渡辺 政彦	大泉附属中	中部D	
眞保 俊哉	町田	西部A	
岩坪 光吉	町田	西部A	
並木 洋之	成瀬	西部A	
高島 英生	山崎	西部A	
高野 宏	永山	西部A	
山之口 和宏	若葉総合	西部A	
梅原 章	南多摩	西部B	
柴田 誠	八王子東	西部B	
久保 淳	八王子北	西部B	
北川 英一	日野	西部B	
山口 久	日野台	西部B	
伊藤 雄一	八王子桑志	西部B	
志村 修司	北多摩	西部B	
下田 賢明	昭和	西部B	
鈴木 留美子	府中東	西部B	
須貝 徳成	府中西	西部B	
清水 政義	府中工業	西部B	
須賀 秀次	農業	西部B	
永浜 裕之	桐ヶ丘(定)	中部C	
高橋 仁	八王子拓真	西部B	
菊池 芳紀	五日市(定)	西部D	

参加者 48名

(全日制 129名 定時制 48名)

第3分科会(生徒指導)			
氏名	学校名	地区	
藪田 憲正	白鷗附属中	東部B	
平野 篤士	大田桜台	東部B	
有馬 利一	青山	東部B	
藤田 稔	竹早	東部B	
前田 平作	工芸	東部B	
小澤 時男	白鷗	東部B	
大野 哲也	上野	東部B	
高橋 進	荒川商業	東部B	
加藤 秀次	蔵前工業	東部B	
中村 直治	小石川中等	東部B	
富川 麗子	小石川中	東部B	
佐々木 哲三	六郷工科	東部C	
福藤 洋三	日本橋	東部D	
藤井 英一	両国	東部D	
長江 誠	深川	東部D	
岡田 恵吾	小松川	東部D	
清水 薫	小岩	東部D	
長船 良昭	葛西南	東部D	
鹿目 憲文	紅葉川	東部D	
太田 充幸	江東商業	東部D	
佐藤 俊一	第三商業	東部D	
高 幹明	墨田工業	東部D	
橘田 進	葛西工業	東部D	
高野 学	科学技術	東部D	
西田 豊	芦花	中部A	
笹のぶえ	都立大附属	中部B	
若林 直司	町田総合	西部A	

参加者 26名

全体会のみ参加者

氏名	学校名	地区
岡島 まどか	晴海総合	東部C
内田 圭一	秋留台	西部D

第4分科会(定通制)			
氏名	学校名	地区	
吉川 英雄	足立	東部A	
宮川 隆史	江北	東部A	
小宮山 英明	南葛飾	東部A	
齋藤 直子	葛飾商業	東部A	
佐藤 和博	本所工業	東部A	
高橋 信雄	一橋	東部B	
山田 温	一橋	東部B	
稲本 茂	六本木	東部B	
大川 登喜彦	新宿山吹	東部B	
加瀬 きよ子	新宿山吹	東部B	
鍋谷 博正	新宿山吹	東部B	
太田 正行	工業芸	東部B	
佐々木 雅人	浅草	東部B	
加藤 哲次	荒川商業	東部B	
川澄 秀一	蔵前工業	東部B	
諏佐 眞一	荒川工業	東部B	
神津 良雄	大森	東部C	
佐藤 洋彰	江戸川	東部D	
森 茂	葛西南	東部D	
上原 悟	大江戸	東部D	
亀崎 隆彦	第三商業	東部D	
中村 彰	墨田工業	東部D	
中山 善弘	橘	東部D	
大西 修	松原	中部A	
植田 正治	神代	中部A	
金澤 利明	大崎	中部B	
荒川 洋	小山台	中部B	
佐藤 昭二	雪谷	中部B	
北川 昇	総合工科	中部B	
大山 宗一	園芸	中部B	
千葉 勝吾	大島	中部B	
川口 元三	大山	中部C	
神永 庄一	桐ヶ丘	中部C	
市川 政弘	中野工業	中部D	
山下 康弘	農芸	中部D	
池田 克則	町田	西部A	
笹沼 正美	八王子拓真	西部B	
戸塚 吉彦	立川	西部B	
奥村 英夫	砂川	西部B	
青木 毛卜子	砂川	西部B	
高橋 齊	砂川	西部B	
瀧澤 勝	第五商業	西部B	
益子 義明	小金井工業	西部C	
土肥 剛	瑞穂農芸	西部D	
難波 伸一	向丘(全)	東部B	
奈良井 潔	美原(全)	東部C	

参加者 46名

東京都立高等学校副校長研究協議会参加者数の変遷

(過去3年間)

日 時 平成20年8月28日(木) 教職員研修センター(水道橋)
 平成21年8月25日(火) 教職員研修センター(水道橋)
 平成22年8月24日(火) 教職員研修センター(水道橋)

	20年度	21年度	22年度
参加者(全)			
管理運営研究	29名	東部A 7名	東部A 10名
高校教育研究	36名	東部B 15名	東部B 14名
生徒指導研究	29名	東部C 8名	東部C 7名
		東部D 13名	東部D 12名
		中部A 8名	中部A 9名
		中部B 16名	中部B 19名
		中部C 7名	中部C 4名
		中部D 9名	中部D 11名
		西部A 7名	西部A 7名
		西部B 9名	西部B 12名
		西部C 7名	西部C 9名
		西部D 10名	西部D 15名
合計	94名	116名	129名
参加者(定通)			
東部委員会	27名	20名	23名
中部委員会	17名	16名	13名
西部委員会	8名	13名	12名
合計	52名	49名	48名
全体合計	146名	165名	177名

分科会参加者人数

	20年度	21年度	22年度
第1分科会 (管理運営)	29名	48名	53名
第2分科会 (高校教育)	36名	49名	49名
第3分科会 (生徒指導)	29名	26名	27名
第4分科会 (定通制)	52名	42名	46名
合計	146名	165名	175名

研究活動のあゆみ (最近12年間)

本会では、昭和48年に会則を改正、規則・内規を設けるなどし、研究組織を発足させた。

当初の教頭は身分が不安定（教諭のあて職）のため、活動がしにくい時代であったが「研究集録」を発行する

など、研究活動につとめてきた。その当時の研究は主に「教頭職」に関する研究が主流をなしていた。

その後、教頭会の組織が強化され、幅広い研究活動となり、現在にいたっている。

研究集録の最近12年間のあゆみをまとめると、下表の通りである。

平成	頁	研 究 題 目		
10年 第25号	56	1. 学校における危機管理	・・・管理研 1	※
		2. 教頭の職務 －研修及び教員組織の活性化について－	・・・管理研 2	
		3. 教育課程を通した高校改革の推進について	・・・高校研 1	※
		4. 学校防災マニュアル	・・・高校研 2	
		5. 学校不適応生徒に対する校内指導体制 －指導体制と教頭のかかわり－	・・・生徒研 1	※
		6. 生徒指導の体制と実態	・・・生徒研 2	
11年 第26号	49	1. 開かれた学校づくり	・・・管理研 1	※
		2. 教頭の職務 －研修及び教員組織の活性化について－	・・・管理研 2	
		3. 新しい教育課程づくりに向けた教頭の役割	・・・高校研 1	
		4. 情報教育と教頭の役割	・・・高校研 2	※
		5. 問題事例の分析と防止策について －教頭の役割と対応の実際－	・・・生徒研 1	
		6. 生徒指導の体制と実態 －保護者との連携を深める生徒指導－	・・・生徒研 2	※
12年 第27号	48	1. 開かれた学校づくり －学校組織の活性化を図る管理運営上の方策－	・・・管理研 1	※
		2. 教頭の職務 －開かれた学校運営－	・・・管理研 2	
		3. 新しい教育課程づくりに向けた教頭の役割 －総合的な学習の時間について－	・・・高校研 1	※
		4. 新教材「情報」教育と教頭の役割	・・・高校研 2	
		5. 高校生の健全育成と地域との関わり －教頭の関わり方の実際について	・・・生徒研 1	
		6. 実態調査から見たホームルーム －運営と保護者の関わり－	・・・生徒研 2	

13年 第28号	49	1. 開かれた学校づくり －学校運営協議会の運営について 2. 教頭の職務 －情報管理および人事考課について－ 3. 学校週5日制並びに新学習指導要領の実施に 向けた教育課程編成上の対応について 4. 学校外における学修の単位認定 －新しい学習の場の拡大を求めて－ 5. スクールカウンセラー配置校を巡る事例研究 6. 保護者との連携における生徒指導の可能性	・・・・管理研1 ・・・・管理研2 ・・・・高校研1 ・・・・高校研2 ・・・・生徒研1 ・・・・生徒研2	※ ※ ※ ※
14年 第29号	49	1. 企画調整会議と主任の活用 2. 教頭の職務 －人材育成について－ 3. 学校週5日制並びに新学習指導要領の実施に 向けた対応について 4. 学校外学習の単位認定 －新しい学習の場の拡大を求めて－ 5. スクールカウンセラーからみた学校現場 －スクールカウンセラー導入校における事例調査1－ 6. 教員のカウンセリングマインド育成について －学校教育相談研修を生かす上での教頭の役割－	・・・・管理研1 ・・・・管理研2 ・・・・高校研1 ・・・・高校研2 ・・・・生徒研1 ・・・・生徒研2	※ ※ ※ ※
15年 第30号	44	1. 学校運営連絡協議会の学校評価を活用した 学校経営のあり方 2. 主幹制による学校運営の改善について 3. 中堅校の教育課程における特色づくり 4. 在り方生き方にせまる進路指導 5. カウンセリングマインドの浸透における カウンセラーと教頭の役割	・・・・管理研1 ・・・・管理研2 ・・・・高校研1 ・・・・高校研2 ・・・・生徒研1・2	※ ※ ※ ※
16年 第31号	34	1. 主幹制度の学校運営への活用 －主幹制度導入1年目の課題－ 2. 副校長の職務 －副校長の職務の実態と能率化の工夫について 3. 二学期制での学校運営 －二学期制の導入と特長を生かした教育課程の工夫について－ 4. 予防的生徒指導 －都立高校におけるボランティア活動－	・・・・管理研1 ・・・・管理研2 ・・・・高校研 ・・・・生徒研	※ ※ ※ ※

17年 第32号	34	<p>1. 主幹制度3年目の現状と課題 －主幹異動と主幹研修について－</p> <p>2. 副校長の職務 －副校長の職務の実態と能率化の工夫について－</p> <p>3. 東京都設定教科、科目「奉仕」の必修化に向けた副校長の役割について</p> <p>4. 学校・地域保健連携推進事業について</p>	<p>・・・・管理研1</p> <p>・・・・管理研2</p> <p>・・・・高校研</p> <p>・・・・生徒研</p>	※
18年 第33号	66	<p>1. 学校経営の適正化 －分掌と委員会の現状と課題－</p> <p>2. 副校長の職務 －西部学校経営支援センター内各校の実態－</p> <p>3. 特色ある教育課程の創造と弾力的運用について</p> <p>4. 特色ある高校づくり</p> <p>5. 組織的な取り組みによる成果と課題 －生活指導実践例－</p> <p>6. 生徒の活動を通じた異校種や地域との連携と副校長の役割</p> <p>7. 主幹の育成 －1年間のタイムテーブルに即して－</p> <p>8. 三修制の実施をめぐる －三修制の取り組み状況とその課題－</p>	<p>・・・・管理研1</p> <p>・・・・管理研2</p> <p>・・・・高校研1</p> <p>・・・・高校研2</p> <p>・・・・生徒研1</p> <p>生徒研2</p> <p>・・・・・・定時制第2委員会</p> <p>・・・・・・定時制第4委員会</p>	※
19年 第34号	48	<p>1. 企画調整会議の現状と課題</p> <p>2. 経営企画室との連携及び経営支援センターとの連携</p> <p>3. 奉仕体験活動の実践と副校長の役割</p> <p>4. 選ばれる学校を目指して</p> <p>5. 専門医（精神科）との連携事業と副校長の役割</p> <p>6. 地域・保護者と連携した教育活動の実践と副校長の役割</p> <p>7. 学校における事故防止の取り組み</p>	<p>・・・・管理研1</p> <p>・・・・管理研2</p> <p>・・・・高校研1</p> <p>・・・・高校研2</p> <p>・・・・生徒研1</p> <p>・・・・生徒研2</p> <p>・・・・定時制中部</p>	※

20年 第35号	53	1. 主幹制度 5 年目を迎えて － 5 年目総括－	・・・・管理研 1	※
		2. 主幹教諭による T A I M S 端末等の活用の 現状と課題	・・・・管理研 2	
		3. 奉仕体験活動の実践と副校長の役割	・・・・高校研 1	
		4. 魅力ある学校づくり	・・・・高校研 2	
		5. 東部 D チームにおけるキャリア教育実践事例の紹介	・・・・生徒研 1	
		6. 「小中高 夢のかけ橋推進事業」に 果たす副校長の役割	・・・・生徒研 2	
		7. 学校経営計画の策定と運用に関する実態調査	・・・・定通制中部	
21年 第36号	44	1. 教員の資質向上と校内研修の取り組み状況	・・・・管理研 1	※
		2. 都立学校における O J T の導入状況について	・・・・管理研 2	
		3. 新学習指導要領実施における、 各校の取り組み状況とその課題	・・・・高校研 1	
		4. 主任教諭制度の導入による学校運営の改善	・・・・高校研 2	
		5. 携帯電話等をめぐる問題への取組	・・・・生徒研 1	
		6. 部活動指導の本務化にともなう学校運営への 影響と副校長の役割	・・・・生徒研 2	
		7. 三修制の現状と課題	・・・・定通制中部	

※印は全国大会で発表したもの

**全日制・定通制高等学校教頭会・副校長会
研究協議会の歩み**

昭和 45年度	本研究協議会 第1回開催 於、箱根（1泊2日）	⇔	大学・高校紛争
46年度	当日は「発表要旨」、事後に「研究集録」を発行。 (教育庁指導部編集)		
48年度	全日制教頭会 研究部会を設置（規約改正）。 教育庁より教育研究団体会費を受け、「研究集録」を創刊、 現在に至る。	⇔	オイルショック
51年度	研究協議会 都立教育研究所にて2日間の日程に変更。	⇔	都 緊縮財政策
58年度	教育庁指導部編「発表要旨」・「研究集録」の発行は取りやめ。 定通教頭会 「教頭発表資料」創刊、現在に至る。	⇔	都 緊縮財政策
60年度	全定教頭会合同「研究協議会報告」創刊。 平成11年度第15号を発行。		
平成 4年度	研究協議会日程 1日のみに変更。		
11年度	同 日程 半日に変更。	⇔	都立高校改革
12年度	主催が教育庁から全・定教頭会に変更。ただし、開催にあたっては、 教育庁から様々なご指導を頂きつつ、従来の運営方針を維持する。	⇔	都 緊縮財政策
13年度	参加形態が「出張」から「職免」扱へ変更。		
15年度	参加形態が「出張」へと戻った。		
16年度	副校長研究協議会と名称変更。		
17年度	これまでの9月実施より8月実施へ変更。		
18年度	会場の都合により9月実施へ変更。		
19年度	17年度と同じ8月実施。		
20年度	8月実施。	⇔	経済危機
21年度	8月実施。指導部の全面支援。		
22年度	8月実施。指導部の全面支援。		

(平成22年事務局 調)

年度	発表資料			報告書	
	都教委編 全定合同	(全) 教頭会・副校長会編	(定) 教頭会・副校長会編	都教委編 全定合同	(全・定) 教頭会・副校長会編
昭 45					
46	高等学校生徒指導研 究協議会 発表要旨 33p			高等学校生徒指導研 究協議会研究集録 40p	
47	高等学校教頭・主事 研究協議会 発表要旨 49p			同上 40p	
48	同上 67p	研究集録 創刊号 43p			
49	高等学校教頭・主事 研究協議会 提案要旨 32p			高等学校教頭・主事 生徒指導研究協議会 研究集録 48p	
50	高等学校教頭研究協 議会 提案要旨 28p	第2号 72p		高等学校教頭 研究協議会 研究集録 44p	

51		第3号 75p		同上 54p	
:		:		:	
58		第10号 66p	高等学校教頭研究協議会 教頭発表資料 p		
59		第11号 67p	同上 p		
60		第12号 77p	同上 p		東京都立高等学校教頭研究協議会研究協議会報告創刊号 54p
61		第13号 74p	同上 p		第2号 59p
:		:	:	:	:
:		:	:		
15		第30号 44p	同上 p		第19号 47p
16	高等学校副校長研究協議会に名称変更	第31号 34p	高等学校副校長研究協議会発表資料	高等学校副校長研究協議会に名称変更	第20号 51p
平17		第32号 34p			第21号 55p
平18		第33号 66p (全・定合併号)		第22号 76p (全・定合併号)	
平19		第34号 48p (全・定合併号)		第23号 76p (全・定合併号)	
平20		第35号 48p (全・定合併号)		第24号 60p (全・定合併号)	
平21		第36号 44p (全・定合併号)		第25号 70p (全・定合併号)	
平22		研究集録・研究協議会報告 第37号 (全・定合併号)			

編集後記

平成22年度東京都立高等学校副校長研究協議会を教育庁指導部及び各地区の学校経営支援センターのご支援をいただき平成22年8月24日(火)に東京都教職員研修センター研修室及び視聴覚ホールを会場として約180名の副校長が参加し実施することができました。

全体会では、東京都教育委員会挨拶として高野敬三指導部長より、来年度を含めた東京都教育委員会の重点施策を含めたお話を伺い、早速多くの副校長が、学校で情報提供したと思います。

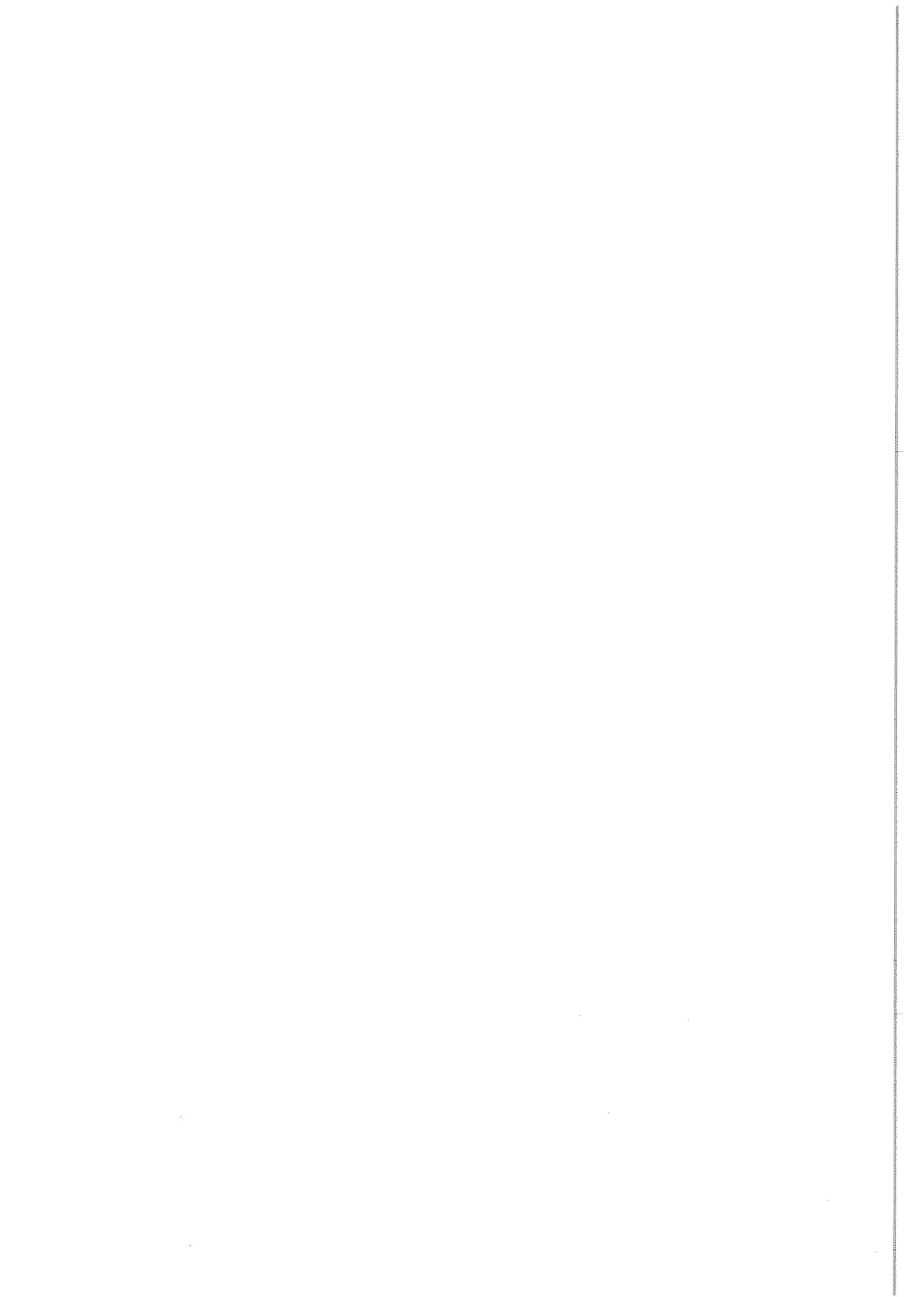
さらに、文部科学省初等中等教育局 西辻正副教科調査官より「新学習指導要領における言語活動の充実について」と題して講話をいただきました。各学校が新学習指導要領に対応した教育課程編成に取り組む中、学習指導要領改訂の根本的な考え方を直接聞くことができたことは、大いに参考となりました。

分科会では、『都民に信頼される魅力ある都立高校づくりをめざして』を全体のテーマとし、4分科会(管理運営、高校教育、生徒指導、定時制通信制)において7主題の研究発表及び研究協議を実施しました。副校長会では、副校長が直面している学校運営に於ける喫緊の課題を研究テーマとして設定しているつもりです。今年度も各分科会では、アンケート調査による具体的なデータ、データ分析及び考察を行い、発表しました。

さらに、研究協議では、多くの意見とともに教育庁指導部高等学校教育指導課の統括指導主事の先生方から指導講評をいただきました。

副校長の業務は多岐にわたります。日々の業務を適切に処理していくためには、最新の情報が不可欠です。各学校が直面している課題解決の糸口として本集録をご活用いただければ幸いです。

東京都立高等学校副校長会 副会長
都立農産高等学校 副校長 小堀 紀明



都立高等学校副校長研究協議会
研究集録・研究協議会報告
第 37 号 (平成 22 年度)

発行日 平成 23 年 3 月 31 日 非売品
発行者 東京都立高等学校副校長会
東京都公立高等学校定時制通信制副校長会
発行所 〒113-0034 東京都文京区湯島 1-5-28
ナーベルお茶の水 2 階
東京都立高等学校副校長会
電話 03 - 5840 - 6104
FAX 03 - 5840 - 6108
E-mail info@zenko-kyotou.jp
印刷所 株式会社 リョーワ印刷 03 - 3378 - 4180
〒 151-0073 東京都渋谷区笹塚 3-55-8

